

計画	基本計画	分野	1	子ども・子育て支援	基本政策	1	安心して子育てができる					関係課	子ども未来応援センター、みずほ学園、障がい福祉課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）			
1	妊産婦の健康と子どもの健康・発達・発育支援	3	1	療育支援の充実	B	みずほ学園における療育支援 地域で療育を必要とする児童に対する支援 保育所等に対する巡回支援等 発達に関する相談支援						<ul style="list-style-type: none"> ・通園療育事業として、障がい児や発達に遅れがある乳幼児に対する早期からの機能訓練・親子指導・個別及び集団指導を実施し、児童の発達を促した。 ・地域療育支援事業（言語相談・発達相談・機能訓練、グループ教室、巡回相談、施設開放等）を実施し、児童の発達を促すと共に保護者への支援を行い、保護者の不安の軽減や家庭での育児の改善につなげた（換算方法の見直しを実施）。 ・保育所等訪問支援、巡回相談、施設支援を実施し、集団の中で配慮が必要な児童の保育・教育について連携の強化を図った。 			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	地域療育支援の利用者数（延べ人数）	1,144人 (H30)	844人 (R2)	918人 (R3)	643人 (R4)	713人 (R5)	1,227人 (R6)	1,500人 (R7)				
			2	障がい児に対する相談支援体制の強化	B	障がい児に関するネットワーク会議の開催 発達支援相談員（仮）による相談 専門医による相談、診断・指導						<p>専門医への相談の場（療育相談）を12回/年実施し、53人相談（見込）を受け、適切な医療や福祉サービスにつなげた。障害児福祉サービスを必要とする児童が増加する中、計画相談が不足している。富士見市障害者施策推進協議会相談支援部会の児童ワーキングチーム連絡会、早期療育部会等5つのネットワーク会議を計15回開催し、顔の見える関係性を構築しており、専門性を活かした情報共有を行い、緊急児の対応や困難ケースの円滑な対応を図ることができた。</p>			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	ネットワーク会議の開催	1回/月 (R1)	1回/月 (R2)	1.2回/月 (R3)	1.25回/月 (R4)	1.25回/月 (R5)	1.25回/月 (R6)	1回/月 (R7)				
			3	医療的ケア児に対する支援	B	医療的ケア児に対する連携体制の強化 レスパイトの推進						<p>訪問型レスパイト事業については、1名が定期的に利用。利用者は増加していないが、医療的なケアが必要なケースは一定数いるため、周知を行うことで、必要な時に利用できるようにしている。 医療的ケアの必要な児への在宅重症心身障害児者レスパイト事業利用者2名、延べ利用回数37日（R7.11月現在）（ショートステイ）</p>			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	関係機関による協議の場の設置	協議の場を設置	協議の場を設置	協議の場を設置	協議の場を設置	協議の場を設置	協議の場を設置	協議の場を設置				
			4	乳幼児健康診査の実施	B	健診内容の充実 事業協力者の確保 未受診児の把握と健診後のフォロー強化						<ul style="list-style-type: none"> ・健診時の相談事項や児の状況から必要な支援につなげるよう、より丁寧な聞き取りを行った。また、健診前からの支援が当日の健診や事後のフォローにつながるよう、きめ細かく対応した。 ・事業を実施するために必要な職種と人数を確保した。 ・未受診児については毎月、対象児の抽出と訪問を実施し、支援が必要な場合は電話等でフォローを継続した。 ・全ての1か月児を対象に、発育発達状況の確認と疾病の早期発見のため、伴走型相談支援の一つとして、健診費用の助成等の整備を進めた。 			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
KSF	乳幼児健診の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続							

	5	妊婦・産婦健康診査の充実	B	妊婦健康診査費用の助成 産婦健康診査費用の助成 要フォロー者に対する支援					<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査は14回を上限に助成を継続した。 ・産婦健康診査についても1回の助成を継続した。 ・妊娠届出時に把握した要フォロー者への支援だけでなく、妊産婦健康診査にてリスクを把握した要フォローの妊産婦に対し、産科医療機関や各関係機関等と連携をとりつつ、継続的な支援を実施した。 		
	KSF	妊婦健診の実施	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続		
		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
	6	育児相談事業の充実と普及啓発	B	育児相談事業の実施 ババママ教室等の開催 乳児家庭全戸訪問事業 母子保健推進員の育成					<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談事業は、相談内容に応じて、保健師、管理栄養士、助産師が分担して対応。集団を対象とした事業の際は、個別での相談対応のみとせず、参加者同士の交流の場面も作って実施した。 ・ババママ準備教室等は、妊娠中から産後の生活、育児に関する講義、実習を取り入れながら実施。個別アンケートの中で質問された内容についても、内容に応じて教室の中で全体で共有し、より知識を広められるようにした。 ・乳児家庭全戸訪問事業は、子育ての状況等を確認しながら、困っていること等を保健師につなぐ伴走型相談支援として訪問を継続し、出産・子育て応援給付事業の開始以降、高い訪問率を維持している。 ・母子保健推進員の活動に必要な研修会や支部会を開催した。 		
	KSF	乳児家庭全戸訪問率	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			91.6% (H30)	78.5% (R2)	86.3% (R3)	86.0% (R4)	99.0% (R5)	99.4% (R6)	94.0% (R7)		
		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
	7	児童虐待の予防	B	児童相談所など関係機関との連携強化 養育支援訪問の実施					<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所や警察、学校、保育所などの関係機関との連携を強化するため、月1回子どもを守る地域協議会（要保護児童対策地域協議会）実務者会議を実施し、情報の共有や支援方針の検討を行った。 ・食事、衣服、生活環境等について不適切な養育状態にある家庭に対し、環境の改善及び児童虐待予防のため、養育支援訪問及び子育て世帯訪問支援事業を実施した。 ・児童福祉担当と母子保健担当の合同ケース会議を年18回（定例12回・臨時6回）実施し、双機能の連携強化を図ることで、虐待予防につながられた。 		
	KSF	要保護児童対策地域協議会の開催	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			1回/月 (R1)	1回/月 (R2)	1回/月 (R3)	1回/月 (R4)	1回/月 (R5)	1回/月 (R6)	1回/月 (R7)		
		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
KPI	子育て支援環境の充実に対する満足度 ※小学校入学前の子どもがいる方で抽出	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
		59.1% (H30)	67.2% (R3)	-	-	62.8% (R6)	-	64.1% (R7)			
課題と次期基本計画への反映状況											
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達や医療的ケアに関して担当する部署が複数あり、それぞれが様々な形で相談や事業を実施しているが、制度の狭間を作ることなく、支援を必要とする児により適切な支援が継続してできることが重要である。次期基本計画では、「1-1 妊産婦の健康と子どもの健康・発達・養育支援」の一つとして、引き続き早期療育部会等とおして、関係機関との連携強化と支援の充実に努める。 ・要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域協議会）を通して、支援が必要な世帯のリスクや支援方針の共有、役割分担などを実施することで、虐待予防につなげることが出来た。一方で児童虐待通告件数はR5（226件）に比べるとR6（201件）は若干減っている状況ではあるものの依然として高い水準で推移しているため、次期基本計画では、「1-4 妊娠・出産・子育てに対する伴走型相談支援の推進」の一つとして、当協議会等を活用し、児童相談所や警察、学校、保育所などの関係機関との連携を引き続き強化していく。また、養育支援訪問事業及び子育て世帯訪問支援事業を実施することで虐待予防に努める。 											

計画	基本計画	分野	1	子ども・子育て支援	基本政策	1	安心して子育てができる	関係課	保育課・子ども未来応援センター				
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）	
2	子どもを育てる環境づくりの推進	3	1	保育環境の充実	B	保育施設の整備推進 幼稚園の認定こども園への移行推進 保育の質の向上、地域の子育て支援の推進 病児・病後児保育等の実施						待機児童対策として、新たな施設整備の提案事業者を公募し、複数の提案事業者の中から事業者選定を行い、開設に向け協議を進めている。また、令和7年4月にみずたに幼稚園が新制度幼稚園に移行したほか、令和8年4月の移行に向け、富士見台幼稚園と協議を進めた。	
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				保育所待機児童数	27人（R2）	30人（R3）	21人（R4）	18人（R5）	8人（R6）	15人（R7）	0人（R7）		
			2	放課後児童クラブの運営	A	放課後児童クラブの施設整備 放課後児童クラブの質の向上						引き続き待機児童0人を継続することができた。	
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				放課後児童クラブ待機児童数	0人（R2）	0人（R3）	0人（R4）	0人（R5）	0人（R6）	0人（R7）	0人（R7）		
			3	児童館事業の推進	B	児童館事業の実施 児童館の質の向上						各種事業を通じて、より良い子育て環境と子どもの居場所を創出したことにより利用者数の増につなげることができた。	
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				児童館利用者数	77,590人（H30）	21,222人（R2）	26,782人（R3）	37,379人（R4）	51,923人（R5）	55,397人（R6）	81,500人（R8）		
				4	子育て支援センター事業の推進	B	子育て支援センターの連携強化 事業内容の充実						・民間の市内子育て支援センター10か所と公立1か所の計11か所が連携し、子育て支援センターまつり「ひろばであそぼう」を開催するため、各子育て支援センターとの連絡を緊密に行った。また、会議においても活発な意見交換により、各子育て支援センターとのつながりが強化している。 ・事業内容の充実については、今年度から子育て講座「英語で遊ぼう」などの新規事業も取り入れ、「小さい年齢から英語に触れる良い機会になった」「内容が面白く、英語に親しみを持つことができた」など声があり、利用者からも好評であった。
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	市立子育て支援センター利用者数	15,587人（H30）	5,531人（R2）	7,232人（R3）	7,462人（R4）	7,261人（R5）	7,006人（R6）	16,400人（R7）					

			B	5	ファミリー・サポート・センター事業の推進	ファミリーサポートセンターの充実（会員確保） 緊急ファミリーサポートの推進	提供会員・両方会員の確保に向け、会員対象の基礎講座を広く一般の市民にも公開・募集し、ファミリー・サポート・センターの周知を図った結果、提供会員への入会実績ができた。 緊急ファミリーサポートについては、本市での基礎的講座開催にあたり、会場確保等の連携を図っているが、当該事業の受託者から当該サポート入会と同時に、本市ファミリー・サポート・センター入会も勧奨していただいている。 これらの周知を行った結果、R6年度は提供会員7名、両方会員7名の新規会員の入会があった。また、令和7年度は提供会員5名、両方会員2名の新規会員が1月14日までに入会されている。					
				KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
				提供会員・両方会員数	226人 (R1)	223人 (R2)	200人 (R3)	207人 (R4)	208人 (R5)	196人 (R6)	238人 (R7)	
				6	幼児教育の支援	特色のある幼児教育の推進 幼稚園預かり保育に対する助成	対象の9園全てで、STEM教育やサーキットトレーニング等の特色のある幼児教育を推進したことで、子どもたちの心身の安定とともに、自ら学ぶ意欲の向上や力を合わせて取り組むこと、取組が自信につながるなど、子どもの成長に寄与した。 (施設・保護者アンケートの結果より)					
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
私立幼稚園特色のある幼児教育推進事業補助金申請幼稚園数	6園 (R1)	9園 (R2)	9園 (R3)	9園 (R4)	9園 (R5)	9園 (R6)	9園 (R7)					
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
保育サービスなどの充実に対する満足度 ※中学生までの子どもがいる方で抽出	47.9% (H30)	61.0%(R3)	-	-	57.7% (R6)	-	57.9% (R7)					

課題と次期基本計画への反映状況

- ・保育所の待機児童を解消するため、保育ニーズに応じた保育施設整備の検討を行うとともに、引き続き、幼稚園の認定こども園への移行支援や保育士確保に向けた取り組みを強化していく。また、老朽化の進む公立保育施設について、富士見市公共施設個別施設計画第1期実行計画に基づき、進めていく。
- ・放課後児童クラブについては、引き続き待機児童0人を継続するとともに、年々増加する入室児童に対応していくため、児童の受皿の確保について検討を進めていく。
- ・子育て支援センター事業については、親子で気軽に交流や相談ができる場が身近にあることで、安心して楽しく子育てができることを目的としている。そのため、kids通信やホームページ、富士見すくすくナビ等の活用や、各子育て支援センター事業の充実、さらに、市内の子育て支援センターが合同で「ひろばであそぼう」を開催することにより周知の強化に努めているが、リピーターの利用が多く、新規利用の拡大については課題である。より多くの人に、気軽に、安心して利用してもらえる取り組みについて、継続して検討を進める。
- ・ファミリー・サポート・センター事業については、車での送迎を伴う利用の増加や会員の高齢化等により提供会員の確保が継続した課題となっている。会員を対象とする講座を引き続き広く一般市民に公開し、講座のチラシを公共施設や関係機関に配布し、母子手帳アプリで配信するなど広く周知を図るとともに、より利用しやすい事業とするため、二市一町連絡調整会議において、事業運営についての協議を通じて、提供会員確保の取り組みについて情報共有し検討する。

計画	基本計画	分野	1	子ども・子育て支援	基本政策	1	安心して子育てができる				関係課	子育て支援課、子ども未来応援センター	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）	
3	子育てに対する経済的支援	3	1	ひとり親家庭の自立支援	B	<p>手当・医療の支給 資格取得のための訓練給付金等の助成 ひとり親家庭子育て支援助成金の補助 ひとり親家庭自立支援員の配置 養育費の確保に係る支援（R4）</p>						<p>児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費助成の受給資格者に対し、手当・医療費を支給し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与した。 さらに、資格取得のための訓練給付金等の助成、ひとり親家庭等子育て支援助成金の補助について、HPや窓口などで周知を行った。令和7年度は、高等職業訓練促進給付金の助成は8人、ひとり親家庭等子育て支援助成金は107件に対し、助成した。（R7.12月末現在） 養育費の確保に係る支援について、養育費相談事業や「子どものための養育プランメモ」配布に加え、「富士見市養育費に関する公正証書等作成促進補助金」の交付（令和7年度3件※R7.12月末現在）は利用が増加しており、離婚後に陥りやすい生活困難を防ぐことに寄与した。</p>	
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	児童扶養手当の受給資格者のうち、本人の所得が所得制限以上のため、受給していない人の数	77人（R1）	83人（R2）	85人（R3）	101人（R4）	90人（R5）	75人（R6）	112人（R7）		
KPI	子育て支援環境の充実に対する満足度 ※中学生までの子どもがいる方で抽出	-	2	子育て家庭の経済的支援	B	<p>手当・医療の支給</p>						<p>児童手当の受給資格者に対し、手当を支給するとともに、支給対象者に受給資格取得のための勧奨を行い、子育て家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長に寄与した。また、令和6年10月より、支給児童の対象年齢を拡大するとともに、支給回数を2ヶ月に1回とし、令和7年度も継続して、経済的負担の軽減を図った。 令和6年4月より、こども医療費助成を県補助金の対象ではない高校生年代まで対象を拡大し、令和7年度も継続して、子育て家庭の経済的負担の軽減とこどもの保健の向上を支援した。</p>	
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	こども医療費助成の中学生まで無償化の安定的な継続	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続		
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
子育て支援環境の充実に対する満足度 ※中学生までの子どもがいる方で抽出		61.8% (H30)	71.4% (R3)	-	-	59.4% (R6)	-	66.8% (R7)					
課題と次期基本計画への反映状況													
<p>子育て家庭の生活の安定とこどもの健やかな成長に寄与するため、制度の周知や対象者の拡大など継続的に実施するとともに、国・県の補助対象となっていない事業に対し、補助対象とするよう要望し、財源確保に努める。 また、養育費の確保に係る支援である公正証書等作成補助金の利用については、市民課窓口や養育費相談での案内をはじめ、子どもの総合相談窓口で養育費に関する相談があった際にリーフレット「未成年のお子さんがいて現在離婚を考えている方へ」を活用するなど、引き続き周知し、さらなる利用促進に努める。</p>													

計画	基本計画	分野	1	子ども・子育て支援	基本政策	1	安心して子育てができる	関係課	子ども未来応援センター			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）	
4	妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口の確立	4	1	妊娠に関する支援	B	妊娠に関する相談 不妊治療費等の助成					<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度から開始した出産・子育て応援給付事業を妊婦のための支援事業として継続し、経済的支援および伴走型相談支援を実施。妊娠期から産後にわたる支援が切れ目なく継続できるよう支援体制の充実を図った。 ・不妊治療費等の助成はR4年度から一部保険適用となったため、経過措置に対して助成を継続した（R5年度未満了）。不妊検査、不育症検査費用の助成については継続して実施中である。 	
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				不妊治療費等助成	166件/年 (R1)	191件/年 (R2)	218件/年 (R3)	158件/年 (R4)	55件/年 (R5)	87件/年 (R6)	226件/年 (R7)	
			2	情報提供の推進	B	「スマイルなび」の拡充 →「すくすくナビ」の拡充（R5年度から業者変更したことにより名称変更）					<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の推進および機能面での実用性強化を目的に、令和5年度に配信委託業者を変更し、富士見すくすくナビの配信を開始。ホームページ等での周知の他、妊娠届出時や相談等で具体的に説明し、多くの人に活用してもらえよう努めた。 	
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				妊娠届提出者の子育て応援情報モバイルサイト「スマイルなび」新規登録者数	741件 (R1)	503件 (R2)	357件 (R3)	357件 (R4)	990件 (R5)	558件 (R6)	800件 (R7)	※R5実績からアプリ「富士見すくすくナビ」の登録者に変更。
			3	相談・支援体制の充実	A	気づき・つながりマニュアルの周知 連携体制の強化 相談事業の拡充					<ul style="list-style-type: none"> ・気づき・つながりマニュアルの周知については、活用についての説明を継続して実施したことにより、関係機関の意識の醸成が図られた。 ・ケース会議への出席回数については、R5よりは少なかつたものの当初の目標よりは大幅に増えており、連携体制の強化が図れたことによりきめ細かい支援につながった。 ・相談事業については、こども家庭センターとしてセンター長及び統括支援員を配置し、合同ケース会議等を実施することで児童福祉・母子保健双方の連携をより強化し、妊娠期からの切れ目のない支援体制が更に充実した。 	
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
	・関係機関へ「気づき・つながりマニュアル」の利用に関する説明の実施回数 ・子ども未来応援センターが出席したケース会議の回数	16回 (R1) 18回 (R1)	1回 (R2) 46回 (R2)	0回 (R3) 100回 (R3)	8回 (R4) 93回 (R4)	8回 (R5) 128回 (R5)	1回 (R6) 104回 (R6)	22回 (毎年度実施) 48回 (R7)				
4	産前・産後等支援事業の推進	B	産前・産後サポート事業の推進 産後ケア事業の充実 子育て支援拠点事業等の推進					<ul style="list-style-type: none"> ・産前・産後サポート事業は、開催日が多いことによる参加者の分散化や、参加者がいないため実施しない日があったことから、開催日と回数の見直しを実施した点や対象者への状況確認をしながら必要に応じて参加動員を実施したことで、利用数の増加や参加者交流の機会の充実につながった。 ・産後ケア事業はの委託先を市内の産科医療機関3か所全てに拡大し、市民の利便性が向上した。 				
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	産前・産後サポート事業の開催日数（利用実人数）	週2日 (61) (R2)	週2日 (29) (R2)	週2日 (61) (R3)	週2日 (25) (R4)	週1日 (36) (R5)	週1日 (39) (R6)	週5日 (R7)				

			5	子ども未来応援ネットワークの推進	B	子どもの夢つなぐ市民運動の推進	子ども未来応援ネットワーク会議を開催し、国や県、市の動向について情報共有を図ることができた。また市民運動の一環として、健康まつり会場でPR展示と子ども食堂の紹介動画の上映や募金活動を行い、来場者に啓発チラシ等を配布したことで、市民運動の周知を図った。				
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
				登録サポーターのマッチング数	65回 (R1)	176回 (R2)	195回 (R3)	203回 (R4)	197回 (R5)	222回 (R6)	240回 (R7)
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	「子育て（教育を含む）をするうえで、相談できる人（場所）はありますか。」の設問に「いる/ある」と回答した人の割合	92.7% (R1)	-	-	-	94.8% (R5)	-	97.0% (R7)			

課題と次期基本計画への反映状況

・相談・支援体制の充実については、こども家庭センターとしてセンター長及び統括支援員を配置し、合同ケース会議等を実施することで児童福祉・母子保健双方の連携が強化され、妊娠期からの切れ目のない支援体制がより充実した。次期基本計画でも「1-4 妊娠・出産・子育てに対する伴走型相談支援の推進」の一つとして、ケース会議等を通して関係部署との連携を更に強化し、こども及び妊娠・出産から子育て期に至る家庭への切れ目のない相談・支援を実施していく。また、子育て世帯の中には行政機関である子ども未来応援センター（こども家庭センター）に直接相談することへの抵抗感もあり得ることから、より身近な場所で日常的に相談を受け、必要に応じて子ども未来応援センター（こども家庭センター）と連携を図るために地域子育て相談機関の設置を進めていく。

・産後の子育て支援として産後ケア事業の充実化を進める一方、妊娠に関する支援のうち、不妊治療費用の保険適用に伴い助成が終了したため、新たな妊娠に関する支援策も検討する。

・子ども未来応援ネットワークの推進については、次期基本計画では「2-1 安心して過ごせる居場所づくり」に移行し、引き続きネットワーク会議を開催し、市をあげての市民運動の醸成を図る。登録サポーターの居場所団体等での活動は活発に行われており、ある程度の必要数は満たされているため、引き続き新規団体等へのマッチングを行い、必要なマッチング数を維持していく。

計画	基本計画	分野	2	子ども・若者支援	基本政策	2	夢に向かってチャレンジできる				関係課	子ども未来応援センター、保育課、福祉政策課、生涯学習課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）		
1	社会生活を円滑に営むための支援	5	1	社会参加の機会の提供	B	生活・就労体験の提供 受け入れ先の開拓						体験活動の機会を提供するサポーターは、子ども・若者の居場所活動を行う子ども食堂団体などが受け入れ先となっており、令和7年度は受け入れ先サポーターとして子ども食堂や企業等が4か所増え、若者の社会参加の機会の提供につなげることができた。		
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			体験活動の機会を提供するサポーター数			2件 (R2)	2件 (R3)	3件 (R4)	5件 (R5)	6件 (R6)	10件 (R7)	12件 (R7)		
			2	子ども・若者の居場所・仲間づくり	A	若者支援団体による場の提供 子どもの居場所づくりの支援（子ども食堂・学習支援教室） 児童館の夜間開館の実施						・若者支援団体による場の提供については、子どもや若者を地域で支えることを目的とした「居場所サポーター講演会」や「みんなで餃子と炊き込みご飯を作って食べようの会」を開催した。また、子ども・若者の居場所応援ネットが新規事業として、若者の居場所となるブックカフェを開設した。 ・子どもの居場所づくりの支援については、活動を中止した団体もあるが、子ども食堂が2か所開始され、居場所数は目標を達成できた。さらに、公共施設を利用している各団体について、安定的な運営を目的に次年度施設の先行予約の支援を行った。 ・児童館については、中高生を対象に夜間開館を実施し、若者世代の居場所づくりの場を提供することができた。		
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
子どもの居場所数（子ども食堂、学習支援教室、プレイパーク、若者支援の居場所数の合計）			16か所 (R2)	18か所 (R3)	22か所 (R4)	24か所 (R5)	24か所 (R6)	25か所 (R7)	22か所 (R7)					
3	学習の支援	A	アスポート事業の実施 ジュニアアスポート事業の実施 家庭学習応援事業の実施 子どもの居場所づくりの支援（学習支援教室）（再掲）						・アスポート、ジュニアアスポート事業は、学習支援に加え、進学・進路相談、家庭訪問による見守りや食料等の物資支援を組み合わせ、世帯全体に対する伴走支援を実施した。また、学習面の支援にとどまらず、体験機会の不足に着目し、夏休みの調理体験を実施し、子どもの社会性や自己肯定感の醸成、関係づくりを図った。 ・家庭学習応援事業は集団講義と少人数グループ指導を組み合わせ集中力を維持するための学習環境を提供できた。廻り学習や独自教材の利用など、きめ細やかな対応を行うことができた。 ・子どもの居場所づくりの支援として、公共施設を利用している団体について、安定的な運営を目的に次年度施設の先行予約の支援を行った。					
KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
アスポート事業（中高生の学習支援）利用人数			31人 (R1)	32人 (R2)	46人 (R3)	48人 (R4)	62人 (R5)	47人 (R6)	40人 (R7)					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
子ども・若者の居場所活動回数		延べ490回/年 (R1)	延べ475回/年 (R2)	延べ532回/年 (R3)	延べ562回/年 (R4)	延べ636回/年 (R5)	延べ671回/年 (R6)	延べ624回/年 (R7)						
課題と次期基本計画への反映状況														
<ul style="list-style-type: none"> ・社会参加の機会の提供は既存の居場所活動団体が継続して行っており、新規団体や企業等の受け入れ先も増加した。引き続き関係団体等へのサポーター登録の案内を行い、受け入れ先の開拓を行う。 ・子どもの居場所づくりの支援については、安定した活動の継続が課題となるが、新たな団体が開設されるなど活動が活発化している。次年度も関係機関等と連携し、安定的に運営できるよう支援を継続していく。 ・ジュニア・アスポート事業については、利用ニーズが高く、希望者全ての受入が困難な状況であるため、受入体制の拡充に向けた検討を進めている。また、アスポート事業については、使用している会場の一つが市外にあり参加率が伸び悩んでいるため、より利便性の高い会場を市内に確保することで参加者の増加を図れるよう検討を進めている。 ・家庭学習応援事業は開始から9年が経過し、事業内容の検証を行った結果、中学生向けの事業は継続して行い、小学生向けの事業については次年度から、対象学年や実施会場を変更する形で、新しい形での学習支援の取組を進める。 ・次期基本計画では「2 - 1 安心して過ごせる居場所づくり」に基本施策名を変更し、各取組を継続して実施する。 														

計画	基本計画	分野	2	子ども・若者支援	基本政策	2	夢に向かってチャレンジできる				関係課	子ども未来応援センター			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）			
2	相談・支援体制の充実	4	1	相談体制の充実	B	若者のための学び直し相談の実施 相談しやすい環境づくり						学び直し相談については、毎月定期的に開催することにより、計画的な利用促進を図った。また、相談者が学ぶ意欲を持ち続けられるよう、普段からセンター相談員が電話等により相談支援を行っている。このようなことから、昨年度に続き、継続相談が増加傾向にある。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	若者のための学び直し相談実施数		1回/月 (R1)	1回/月 (R2)	2回/月 (R3)	2回/月 (R4)	2回/月 (R5)	2回/月 (R6)	1回/月 (R7)			
			2	支援体制の充実	A	子どもの夢つなぐ市民運動のサポーターの支援 子ども未来応援ネットワークの推進 子ども・若者の居場所応援ネットの推進 子ども未来応援基金のPR活動 子ども未来支援員の活動の推進（R5）						子どもの夢つなぐ市民運動のサポーターの支援として、サポーターから提供を受けた衣類や食料品を中心とした物品類を必要とする方々へとつなげることができた。子ども未来応援ネットワーク会議を開催し、子どもの貧困対策について、国や県、市の動向や、各団体の活動内容について、情報共有を図ったほか、構成団体の呼びかけにより企業団体サポーターが増加した。子ども・若者の居場所応援ネットでは、居場所活動団体が地域コミュニティの中で果たす役割を周知する目的で映画「さとにきたらええやん」上映会を開催予定。また交流会を開催し団体間の情報交換と連携強化を図った。子ども未来応援基金のPR活動については、各事業所への募金箱設置が5か所増加し、設置が増加し、市民運動の周知が浸透している。 ・必要な事業やサービスを利用することに抵抗がある子どもやその家庭に対し、子ども未来支援員が同行支援を実施することで、利用につなげることが出来た。 (延べ支援回数・10回 ※12月末現在)			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
KSF	若者支援を希望するサポーターの登録件数		延べ34件 (R1)	延べ48(R2)	延べ57 (R3)	延べ61 (R4)	延べ67 (R5)	延べ116 (R6)	延べ92件 (R7)						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	若者のための学び直し相談件数		4件/年 (R1)	7件/年 (R2)	22件/年 (R3)	31件/年 (R4)	24件/年 (R5)	32件/年 (R6)	12件/年 (R7)						

課題と次期基本計画への反映状況

- ・相談支援体制の充実については、概ね順調に実施できた。さらに相談しやすい環境づくりのため、次期基本計画では、身近な相談機関である地域子育て相談機関の設置を進めていく。
- ・子ども未来応援基金をはじめとする市民運動のPR強化を図り、募金箱の増設に努めるとともに、地域貢献を検討する一般企業との連携を進める。サポーター登録は少ないが、繰り返し物資を提供いただく等サポーターと同じように活動している市民も複数おり、市民運動の広がりがみられる。企業団体サポーターの登録件数が増加したため、活動のマッチングを引き続き行うことで市民運動をさらに広げていく。
- ・子ども未来支援員の活動の推進については、これまで同様に利用者や支援員のマッチングが難しく、マッチングをしたとしても急なキャンセルとなることも多いことから、引き続きどういった活用を行っていくか検討が必要である。支援員については、ファミリーサポートセンターの提供会員や産前産後サポート事業の協力者などへの声かけをすることで人数確保につなげることができた。
- ・次期基本計画でも「2 - 2 相談・支援体制の充実」の一つとして、各取組を継続して実施する。

計画	基本計画	分野	3	学校教育	基本政策	3	児童生徒一人ひとりが輝く	関係課	学校教育課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組			R7年度の成果及び効果（見込）		
1	児童生徒一人ひとりの確かな学力の育成	3	1	主体的・対話的で深い学び	B	学力向上プロジェクトチームを活用した授業改善研究 STEM教育の推進、STEAM教育の検討 GIGAスクール構想の実現 学校図書の実践（R5）			<ul style="list-style-type: none"> 算数・数学の「データ活用」の内容について、授業研究会を開催し、各校の実践につなげるとともに、6年度に作成した教員向け「指導のポイント」や児童生徒用データ活用問題集の「算数・数学チャレンジ」について各校に周知し、学力向上を図った。 STEM教育の研究委嘱校である3校において、課題解決能力・情報活用能力・プログラミングの基礎的能力の育成に向けて、総合的な学習の時間のみならず、算数・理科などの教科においても問題解決マトリクス表の活用など論理的思考を促す実践に取り組むことができた。また、小学生ロボット・富士見市大会につながる取組として南畑公民館と連携することで、意欲的に大会に参加する児童が増えた。 学校ネットワーク環境の最適化（回線速度の高速化等）を実施し、通信環境を改善した。 児童生徒用端末を操作性の優れたiPadへ統一し、タッチパネルの直感的な操作をより早く習得できる環境を整備した。 		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
			「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができるか」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答を割合	小74.7% 中79.2% (R1)	小78.9% 中82.7% (R3)	小79.3% 中83.6% (R4)	小79.8% 中80.9% (R5)	小84.6% 中87.8% (R6)	小83.5% 中85.7% (R7)	小90.0% 中90.0% (R7)	
1	児童生徒一人ひとりの確かな学力の育成	3	2	特別支援教育の充実	B	特別支援学級の教職員の指導力向上をめざした研修会を実施 個性を伸ばす授業の工夫改善 特別支援学校の普通教室確保(R6)			<ul style="list-style-type: none"> 富士見特別支援学校の「スタートアップ研修」に市内の特別支援学級の担任や通常学級の担任を含め、33名が参加し、指導力の向上を図るとともに、小・中・特別支援学校の連携を深めることができた。 授業の工夫改善では、特別支援教育プロジェクトチームが主体となって、鶴瀬小・勝瀬小・勝瀬中の特別支援学級の授業を公開したり、指導法や教材教具を共有したりする機会をも受け、3回で合計35名の参加者が集まった。 富士見特別支援学校では近年の児童生徒数増加傾向にあり、R7では普通教室が2教室足りずに転用していたが、3階の改修工事を行い、4教室増えたことにより、普通教室数を確保することができた。 		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
			特別支援学校との支援籍交流	小 36.2% 中 11.8% (H30)	小28.5% 中20% (R3)	小42.3% 中15% (R4)	小36.1% 中16.2% (R5)	小39.0% 中17.1% (R6)	小28.8% 中9.5% (R7)	小 50.0% 中 30.0% (R6)	

		3	外国語教育、国際理解教育の充実	B	「イングリッシュ・サマー・キャンプ」の充実 実用英語技能検定試験チャレンジ事業の推進 AETの活用による授業の充実・適正配置					・「イングリッシュ・サマー・キャンプ」（小学3・5年生を対象）を開催し、にゲーム、工作などのアクティビティを通じて、AETとともに楽しみながら英語に触れ合うことができた。アンケートからも肯定的な意見を多く得られた。 ・実用英語技能検定試験の検定費用の補助については、小中合わせて1月5日時点で申請が183件あった。中3レベルの3級にとどまらず準2級、2級へ挑戦する生徒が増えてきた。 ・AETを市内各校に8名配置し、学習者用デジタル教科書等のICT機器の活用を図るとともに、AETとのコミュニケーションを中心とした外国語教育の充実を図ることができた。		
					267人 (R2)	240人 (R3)	198人 (R4)	249人 (R5)	168人 (R6)	183人 (R7)	300人	・英語に関する別のKSFを設定する。(R4.3検討中) ・R4より中学3年生の英語検定3級以上の取得者数に変更
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	思考力・判断力・表現力の向上（県学力・学習状況調査の伸びの合計の県平均との比較）		小：-1p 中：+2p	小：0p 中：-2p	小：+1p 中：+3p	小：+3p 中：+2p	小：-2p 中：-1p	小：+1p 中：+1p	小+2p 中：+5p			
課題と次期基本計画への反映状況												
<ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びの実現に向け、これまでの取組を継続しつつ、各学力学習状況調査から課題の分析を進め、市としての取組を強化する。 ・STEM教育の実践が全小学校において進展し、レゴWeDo、鉛筆プログラムの活用を通して、夢中になって課題解決に向けた思考に取り組む児童の姿が見られた。この思考プロセスは自分の思いを整理し、順序だてて考える力として他教科の学習においてもよい影響を与えている。プログラミングという狭義の枠に収まることなく、多くの場面でSTEM教育が意識されていくよう、実践の共有、年間指導計画を見直し等、検討していく必要がある。 ・校務支援システムが令和9年度4月に更新予定であるため、令和8年度を準備期間として、各運用ルール改訂、学校への周知などGIGAスクール構想の実現に向け取り組んでいく。 ・令和8年度において、子どもの読書環境の改善を図るため学校図書館に図書管理システムを導入する。 ・特別支援教育の視点をもって授業、学級経営にあたるのが必須となってきている。継続した研修を通して教員の指導力の向上を図っていく必要がある。 ・実用英語技能検定試験チャレンジ事業については受検の機会を広げるため、補助の金額や補助対象学年の変更、受験会場の設定について見直しを図る。 												

計画	基本計画	分野	3	学校教育	基本政策	3	児童生徒一人ひとりが輝く	関係課	学校教育課				
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組				R7年度の成果及び効果（見込）			
2	人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成	4	1	「いのち」を大切に教育の推進	A	「いのちの授業」の実施、「いのち」の大切さや尊さを学ぶ学習の実施 「いじめのない学校づくり子ども会議」「いじめのない学校づくり委員会」の開催 いじめの未然防止・早期発見・早期対応 体験活動の推進、いじめ問題対策連絡協議会等の運営 いじめ防止サポーター制度の普及・活用				・「いのちの授業」を軸に学校の教育活動と結び付けた取組「いのちの授業+（プラス）」を今年度より、市内全校でスタートさせた。各校の特色を生かし、いのちの大切さ、尊さを学ぶ機会を設け、自尊感情の向上を図ることができた。 ・7月22日に「いじめのない学校づくり子ども会議」を市内17校の代表児童生徒が一堂に会し実施された。直接顔を合わせてそれぞれの考えを交流させることで当事者意識をもち、いじめ撲滅に向けた取組について考えを深めることができた。			
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				「自分にはよいところがあると思う」「思う」「どちらかといえば思う」と回答を割合	小6 71.6% 中3 78.4% (R1)	小6 72.7% 中3 72.4% (R2)	小6 77.8% 中3 78.4% (R3)	小6 81.3% 中3 76.1% (R4)	小6 82.7% 中3 81.2% (R5)	小6 85.6% 中3 83.2% (R6)	小6 75% 中3 80% (R7)		
			2	人権教育・道徳教育の充実	B	自分や他者の人権を守る意識・意欲・態度の育成 人権教育の学習内容・指導方法の工夫・改善 「特別の教科 道徳」の授業を「要」として、道徳教育の実践 道徳授業の充実を図る研修会の実施 規律ある態度の育成				・「いのちの授業+」を核とした学習過程や体験活動を通して、様々な人権課題を自分事として捉え、自他の人権を守ろうとする態度の育成につながった。 ・「考え、議論する道徳授業づくり」の充実を図るための研修会を実施し、レポートを持ちより、よりよい授業の展開を学び、すべての教育活動の要となる道徳教育の重要性について教員の意識を高めることができた。 ・規律ある態度の育成に向けて、調査結果をもとに各校の状況を伝え、挨拶や丁寧な言葉遣いなどについて児童生徒が主体となる取組により児童生徒の意識を高めることができた。			
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				「規律ある態度」の（できる、だいたいできる）の項目数	85/96項目	81/96項目 (R3)	78/96項目 (R4)	78/96項目 (R5)	75/96項目 (R6)	82/96項目 (R7)	96/96項目		
			3	教育相談体制・生徒指導の充実	B	教育相談室の相談体制の充実 スクールソーシャルワーカーによる支援充実 教育支援シートの活用 巡回相談・生徒指導訪問の実施 研修会の実施				・すべての小・中学校で校内教育支援センターを含む、教室に入りにくい児童生徒の居場所となる部屋が確保され、実際に活用されたことから、小・中学校における多様な学びの場が広がった。 ・30日以上欠席した児童生徒について、11月末現在、前年度同時期比で、小学校が横ばい、中学校は、微増傾向。			
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	指導の結果、登校または好ましい変化が見られた人数	小2件 中31件 (H30)	小13件 中43件 (R2)	小9件 中32件 (R3)	小22件 中40件 (R4)	小21件 中16件 (R5)	小30件 中22件 (R6)	小15件 中50件 (R7)					
4	青少年関係団体の育成支援	B	青少年関係団体への活動支援補助				・各団体の活動について、定期的な会議開催による連絡調整や、イベントの準備、運営補助等、事業が円滑に実施されるよう支援を行った。 ・青少年相談員は、学生の時から活動していた社会人の相談員が、活動に参加することが難しくなっていたため、任期更新時に更新せずに人数が減少することになった。増員に向けては、市の広報やホームページ等への募集記事掲載により呼びかけを行っており、二十歳式での募集案内の配布も行った。						
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	青少年相談員の人数	14人 (R1)	14人 (R2)	16人 (R3)	14人 (R4)	14人 (R5)	7人 (R6)	19人 (R7)					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	いじめの解消率		小 70.0% 中 87.3% (R1)	小 69.0% 中 74.0% (R2)	小 85.6% 中 94.7% (R3)	小 80.3% 中 82.1% (R4)	小 71.8% 中 97.7% (R5)	小 77.8% 中 97.7% (R6)	小 100.0% 中 100.0% (R7)				
課題と次期基本計画への反映状況													
<p>・今年度より市内全校で「いのちの授業+（プラス）」の取組がスタートした。この取組をより一層充実させていくために、教職員への浸透、好事例の共有、取組についての保護者・地域への認知が課題となった。そのため、講師招聘の回数の増加、各取組の公開、地域・保護者への積極的な情報発信を行う必要がある。</p> <p>・教育相談体制・生徒指導の充実については、教職員の児童生徒理解をより深めること、理解に基づく具体的な支援策を広げること、学習的適応感を高めること、保護者への支援や協力体制を強化すること等の課題解決に向け、引き続き、学校教育相談の充実と、アウトリーチを含む関係機関との連携を強化していく。</p>													

計画	基本計画	分野	3	学校教育	基本政策	3	児童生徒一人ひとりが輝く	関係課	学校教育課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組			R7年度の成果及び効果（見込）		
3	自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成	2	1	学校体育の充実	C	生涯にわたり運動に親しむ態度の育成 体育授業の充実			<ul style="list-style-type: none"> ・学校外の過ごし方について運動時間や空間の制限が増えた中で、体育授業を充実させ、運動の日常化が図られるよう、教員の指導力向上に向け、授業研究会（3回）を実施した。 ・アスリートバンクにより外部指導者を招聘し、教員への研修、児童生徒への指導を行うことにより、教員の指導力向上及び運動好きな児童生徒の育成を図ることができた。（R7.1月現在8校延べ71回活用） ・令和7年度においては、体育の指導の基礎資料となる「富士見スタンダード（体育）」を見直して、改めて市内の教師に周知した。 		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
			KSF	「体育の授業は楽しい」と回答した割合の県平均との比較	小（男-4.1P 女-8.5P）中（男-4.6P 女-2.4P）（R1）	小（男-3.3P 女-6.8P）中（男+18.0P 女+10.0P）（R3）	小（男-4.1P 女-0.4P）中（男-4.3P 女-8.8P）（R4）	小（男-9.4P 女-5.4P）中（男-2.6P 女-1.7P）（R5）	小（男-8.4P 女+3.4P）中（男-3.4P 女+1.6P）（R6）	小（男-8.3P -7.7P）中（男-1.9P 女+5.8P）（R7）	小（男±0P 女±0P）中（男±0P 女+3P）（R7）
			2	児童生徒の体力向上	B	実技研修会や授業研究会の充実 広報誌を生かした家庭との連携 体育的活動の充実			<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の体力向上や運動好きを増やすことをねらいとする効果的な指導法の実技研修会を実施した。指導者には、授業実践とともに研修経験が豊富や教員を選定した。 ・児童生徒の体力の状況や市内の小・中学校の運動の様子などを広報誌を通じて家庭へ周知した。 ・令和6年度に小・中学校に配付したラダー・ラバーリングについて効果的な取り組みを広報誌で紹介し、各校で活用を推進した。 		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
			KSF	実技研修会及び授業研究会の実施	3回/年(R1)	1回/年 (R3)	2回/年 (R4)	3回/年 (R5)	3回/年 (R6)	5回/年 (R7)	5回/年(R7)
3	学校保健の充実	B	歯科指導の充実 歯科保健コンクールの実施 学校医、養護教諭との連携			<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士等の協力をいただきながら各校において実施した歯科指導、歯科保健コンクールをとおし、歯の大切さについて、指導することができた。 ・学校医と養護教諭と連携し、各健康診断や就学時健康診断を円滑に実施することができた。 ・インフルエンザの流行に合わせ学級閉鎖の対応により感染拡大防止について迅速に行うことができた。 					
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KSF	学校医等との連携項目の数の平均	小49.8% 中29.6 (R1)	小45.5% 中20.5% (R3)	小42.6% 中26.9% (R4)	小42.1% 中29.4% (R5)	小44.6% 中30.2% (R6)	小44.5% 中36.3% (R6)	小60% 中50% (R7)			
KPI	新体力テストの評価（A+B+C）の児童生徒割合の県平均との比較	小：-5.1p 中：+0.3p (R1)	小：-6.0p 中：0.1p (R3)	小：-6.6p 中：-1.1p (R4)	小：-3.9p 中：-6.0p (R5)	小：-4.1p 中：-0.2p (R6)	小：-1.0p 中：+1.7p (R7)	小：±0p 中：+3p (R7)			
課題と次期基本計画への反映状況											
<ul style="list-style-type: none"> ・富士見スタンダードやパワーアップチャレンジなどの教師の指導資料がより使いやすいように整備を行う。また、市の体力課題について改めて見直し、児童生徒の実態に沿った課題を設定するとともに、次年度に向けた課題の解決を計画的に実施していく。 ・学校保健の充実については、医師会長と連携し、検診時の児童生徒対応、不登校児童生徒健康診断等、学校医、養護教諭と円滑な連携が図れるようにしていく。 											

計画	基本計画	分野	3	学校教育	基本政策	3	児童生徒一人ひとりが輝く	関係課	学校教育課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組			R7年度の成果及び効果（見込）			
4	地域の教育力を生かし、教育効果を高める学校教育の推進	3	1	教職員の資質向上	B	若手教員育成指導員の配置 学校指導訪問の計画的な実施 学校研究、共同・個人研究の奨励 教職員人事評価制度の活用 在校時間調査による教職員の健康管理			<ul style="list-style-type: none"> ・市内全校に若手教員育成指導員を配置し、若手教員の悩みや課題に対応したきめ細やかな指導を行うことで、指導力の向上を図ることができた。 ・市内9校（小学校6校、中学校3校）の学校指導訪問を計画的に実施し、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた指導助言を行うとともに、学校が抱える課題に応じた支援も行うことができた。 ・学校研究8校、課題研究8校、共同・個人研究13件の委嘱をし、学力向上等に向けた研究を支援することで、指導力の向上を図ることができた。 ・各学校で人事評価制度が活用できるよう校長向けの研修会を行うことができた。 ・業務改善検討委員会や各学校の取組の充実により、時間外在校時間は年々減少しており、令和7年度11月期勤務状況調査では、時間外在校時間が45時間を超える職員が昨年度と比べ22人減少した。 			
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				「国語の授業はよく分かる」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答を割合と回答した割合	小80.2% (R1)	小77.2% (R3)	小81.7% (R4)	小83.8% (R5)	小82.7% (R6)	小80.7% (R7)	小90.0% (R7)	
			2	小中一貫教育の推進	B	小中一貫支援員の配置 中学校区間の連携の強化 大学との連携			<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校区で取り組む小中一貫教育の方向性を「7つの柱」として整理し、その具現化に向けて、各学校区で小中一貫推進計画を立て、取り組むことができた。 ・指導力向上研修会を小中一貫教育の一環として位置づけ、研修内で校種を超えたグループトークや、研修後の分科会を中学校区で企画するなど、ユニバーサルデザインラーニングやアセスの研修をとおして、共通認識をもって教職員の指導力向上に取り組むことができた。 ・小中一貫教育だよりを定期的に発行し、市内の中学校区の取組を全校に発信し、小中一貫教育の重要性について発信することができた。 			
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
	小中一貫支援員の配置	2名(R1)	2名(R3)	2名(R4)	2名(R5)	0名(R6)	0名(R6)	6名(R7)				
3	学校給食の充実	B	地場産品の利用拡大 安全でおいしい給食の提供の実施 学校給食費の公会計化の導入（R5） 学校給食センターの建替えの検討（R6）			<ul style="list-style-type: none"> ・富士見市産のお米「彩のきずな」をはじめとする、かぶや小松菜等を給食の食材として活用できた。新たな地場産品が活用できるかについては、市内の生産量等を鑑み検討を継続する。 ・学校給食センターの建替えの検討を継続的に進めた。 ・学校給食センターの建替えにかかる検討について、公共施設マネジメント課において、公共施設個別施設計画第1期実行計画における位置づけが改められた。 						
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	・地場産食材使用率（重量割合） ・国産食材使用率 100%（現状維持）	33.8%(R1)	38.4%(R2)	37.4%(R3)	35.1%(R4)	37.7%(R5)	34.9%(R6)	42.0%(R7)				

			4	学校施設・設備の整備	B	非構造部材の耐震対策 体育館へのエアコン設置 トイレの改修工事 学校生活における環境整備 (R3) 特別支援学校の普通教室確保 (R6)				・勝瀬中学校及び水谷中学校で長寿命化工事 (第2期) を行った。 ・水谷小学校及び東中学校屋内運動場改修工事を行った。 ・特別支援学校の児童生徒数の増加に対応するため、旧教育相談室部分の普通教室化改修工事を行った。						
						KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
							自由に学べる学習環境の充実における満足度向上		46.5%(R1)	46.8%(R3)	-	-	46.7% (R6)	-	50.0%(R7)	第16回市民意識調査よりタイトル変更
						5	教育の機会均等	B	オンライン授業に向けた調査・研究及び環境整備 外国人児童生徒への支援 利子補給制度の見直し				・中学校でも日本語指導教員による指導を開始したことにより、支援体制が広がった。また、日本語指導教員および日本語指導員 (ボランティア) による支援により、生活面、学習面、情緒面における支援を行うことができた。 ・利子補給新制度申請者27人 (12月末現在)			
KSF	タイトル		現状値	R3	R4				R5	R6	R7	目標値				
	教育の機会均等に関する満足度		(未取得)	81%(R2)	55%(R3)	73% (R4)	71% (R5)	80% (R6)	60.0%(R7)							
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
	「学校に行くのが楽しい」と回答した割合		小80.3% 中80.3% (R1)	小76.8% 中80.4% (R3)	小79.4% 中80.9% (R4)	小78.5% 中80.0% (R5)	小82.8% 中84.6% (R6)	小84.6% 中82.1% (R7)	小90.0% 中90.0% (R7)							

課題と次期基本計画への反映状況

- ・老朽化した学校施設について、将来的な児童生徒数を見据え、計画的な長寿命化工事・大規模改修工事等を進める必要がある。
- ・学校施設の電気・放送設備については、計画的な更新を実施するため、点検結果に基づき当初予算に計上する。
- ・夏の記録的な猛暑から子どもの健康を守るため、特別教室への空調設置や老朽化した普通教室の空調設備の更新に取り組む。
- ・令和8年度において、安全な施設を持続的に提供するため勝瀬中学校・水谷中学校長寿命化工事 (第3期工事) を行う。
- ・令和8年度において、老朽化した西中学校屋内運動場の改修工事を行う。
- ・令和8年度において、教職員の働き方改革を進めるため校務システムのクラウド化を行うほか、教育委員会から市内の全保護者へ緊急連絡を迅速に伝えることができる保護者連絡ツールの構築を行う。
- ・利子補給制度について、対象者への浸透を図り申請者を増やすために、日本政策金融公庫をはじめ関係機関との連携を強化し、効果的な時期に幅広い周知を行う。
- ・小中一貫教育の要であるカリキュラム編成に力を入れ、教職員が「15歳の姿」を共有し、義務教育9年間を見通した計画的な指導を推進する。
- ・日本語指導については、外国籍児童生徒の増加、特別支援教育との連携等の課題解決に向け、入国間もない児童生徒へのスタートアシスト、教育相談室専任教育相談員と連携した支援などに取り組んでいく。

計画	基本計画	分野	4	地域福祉	基本政策	4	住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現				関係課	福祉政策課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）	
1	自立に向けた支援	5	1	相談・支援体制の充実	B	弁護士会との連携（委託先独自業務）の継続 福祉資金貸付窓口一本化（委託先独自業務）の継続 家計改善支援事業（家計管理を支援する事業）実施の検討 就労準備支援事業（就労訓練を行う事業）実施の検討						・生活困窮者等からの相談を受け、家計相談や債務整理、就労支援、住居確保給付金の支給、福祉資金貸付などの支援を関係各課やハローワーク、法律事務所などと連携しながら取り組み、市民の自立促進を図った。 ・一般社団法人防窮研究所と連携し、生活困窮を予防するという観点から、市民啓発を目的とした防窮サミットの開催や福祉制度検索アプリの開発と実証実験、社会保障制度等について学ぶ若年世代向け教育プログラムの実践に取り組んだ。	
			KSF	生活サポートセンター☆ふじみでの自立のためのプラン作成件数	56件 (R1)	48件 (R2)	72件 (R3)	82件 (R4)	94件 (R5)	64件 (R6)	80件 (R7)		
			2	分野を超えた相談窓口の連携の組織化	A	庁内所管部署間による相談者支援のための会議を構築 庁内を超えた相談者支援のための会議を構築 包括的な支援体制の構築（重層的支援体制整備事業への移行準備） (R5)						「ひきこもり」や「ヤングケアラー」などの複雑化・複合化した課題や制度の狭間の問題に対して、重層的支援体制整備事業への移行準備事業を活用して分野横断的な福祉関係者による重層的支援会議を開催することで、多機関の協働による包括的な支援体制の構築に取り組んだ。また、関係機関相互の連携を円滑にするため、庁内勉強会や研修等を実施し、職員の顔の見える関係づくりに取り組んだ。	
			KSF	(仮称) 総合支援会議の開催	0回 (各分野で独自に行われているものを除く。)	0回 (各分野で独自に行われているものを除く。)	0回 (各分野で独自に行われているものを除く。)	31回 (R5.12)	54回 (R5)	21回 (R6)	12回 (R7)		
			3	短期的に利用できる制度の充実	A	住居確保給付金制度の周知 NPOや社会福祉協議会等によるフードバンク、福祉資金貸付等の支援との連携 新型コロナウイルス感染症生活困窮自立支援金 (R3) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 (R3)						生活基盤が不安定な世帯に対し、状況に応じて住居・食糧・当面の生活費等の家計を直接支える支援を行うことで、低所得世帯や生活困窮世帯の生活の安定を図った。	
KSF	住居確保給付金の利用件数	利用月数:7月 (H30)	利用月数:872月 (R2)	利用月数:485月 (R3)	利用月数:382月 (R4)	利用月数:162月 (R5)	利用月数:63月 (R6)	22月 (R7)					
KPI	生活保護制度における保護率	1.49% (R4.9)	1.48% (R3)	-	1.53% (R5.11)	1.50% (R6)	1.52% (R7.10)	1.34% (R7)					

課題と次期基本計画への反映状況

・現状、本市における生活困窮者等への自立支援は、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度による住居・就労・生活費等の支援を通じて一定の成果を上げてきた一方、相談者・支援者双方からニーズがあり、自立促進効果も高いとされる「家計改善支援事業」・「就労準備支援事業」・「居住支援事業」といった任意事業は未実施となっている。また、生活保護には至らないまでも暮らしに困窮している方や、様々な要因により相談に至らない層へのアウトリーチ支援の充実が課題となっている。

・次期計画では、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度を連続した支援として整理し、任意事業の実施も含めた一体的な運用の検討に取り組む。また、重層的支援体制整備事業を実施することで、アウトリーチ支援を含めた多機関の協働による包括的な支援体制の充実を図り、生活困窮者等の状況に応じた切れ目のない支援を行うことで、生活の安定と段階的な自立を支える体制の構築を図る。

計画	基本計画	分野	4	地域福祉	基本政策	4	住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現				関係課	福祉政策課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）			
2	ともに支え合う仕組みづくり	3	1	ボランティアの活動の充実	B	社会福祉協議会への支援の継続 社会福祉協議会との連携による各種ボランティアの充実					<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会への市職員派遣の継続及び人件費補助の増額（正規職員7名→8名）により、社協の事務局体制の強化と組織運営の安定化に取り組んだ。 ・第3次富士見市地域福祉計画の重点施策である「全世代型サロンの推進」を実現するため、社会福祉協議会と連携し、多世代型のサロン活動（5団体）を支援することで、世代や分野を超えてつながりあう居場所づくりに取り組んだ。 			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	ボランティア登録団体数及び個人数		107団体 77人 (H30)	109団体 85人 (R2)	107団体 102人 (R3)	113団体 127人 (R4)	115団体 145人 (R5)	102団体 168人 (R6)	115団体 100人 (R7)		
			2	避難行動要支援者制度の拡充	B	避難行動要支援者名簿整備の継続 避難行動要支援者名簿がより活用（災害時や避難訓練等）されるよう支援					<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者制度について、市民への出前講座を2回実施した。また、高齢者あんしん相談センター職員向けの制度説明会を実施し、新規登録者の確保に取り組んだ。 ・避難行動要支援者名簿を用いた地域での防災訓練に協力することで、災害時の避難支援体制の実効性向上に寄与した。 			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KSF	年間外部提供同意者数（平成29年度までは、新規申請者数）		35人(R1)	18人 (R2)	23人 (R3)	25人 (R4)	45人 (R5)	41人 (R6)	75人(R7)					
3	市民の福祉活動の充実	B	市民福祉活動センターの活用 市社会福祉協議会を通じた地区社協の活性化					<ul style="list-style-type: none"> ・市民福祉活動センターの点訳プリンター及び操作用PCを更新し、点訳ボランティアサークルが活動を継続できる環境を整備した。 ・社協本体から地区社協に対して会員会費の還元や共同募金の分配等の財政的支援を行った。また、地区社協の福祉委員向け研修を実施し、地域福祉への理解の醸成を通じて、地域で支え合う地区社協活動の活性化を図った。 						
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	社協会員数		13,292人 (H30)	12,271人 (R2)	11,753人 (R3)	11,873人 (R4)	11,015人 (R5)	10,540人 (R6)	13,800人 (R7)		
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	地域活動への参加状況 （3年毎の市民意識調査アンケート）		40.1%（参加 したことがな い。）(H30)	44.8%（参加 したことがな い。）(R3)	-	-	47.3% (R6)	-	38.5%(R7)					
課題と次期基本計画への反映状況														
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展や自然災害の多発により避難行動要支援者支援制度の必要性は高まっている一方、本制度は地域の支え合いを基盤としており、地域のつながりの希薄化により地域住民の顔の見える関係が十分に形成されないことで、制度の普及や支援者の確保に支障をきたしている状況がある。 ・次期計画では、重層的支援体制整備事業を活用しながら福祉の分野横断的な地域づくりに取り組み、日常の見守りや居場所づくり、サロン活動等の地域住民が緩やかにつながる機会を増やすことでボランティア活動を活性化させ、避難行動要支援者支援制度の推進を図る。 ・また、これらの取組には社会福祉協議会との連携・協働が不可欠であるため、引き続き社協への支援に取り組み、ボランティアを含む地域福祉活動への市民の参加率向上に努める。 														

計画	基本計画	分野	4	地域福祉	基本政策	4	住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現				関係課	福祉政策課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）			
3	公的サービスの充実	3	1	庁内関係部署を中心とした情報共有、各担当者のスキルの維持向上	B	庁内関係部署による勉強会の継続 庁内関係部署による情報共有のための会議を実施 庁内関係部署による勉強会を関係部署や庁内を超える会にすることができるか検討					・個別ケースの情報共有や支援プランの作成を目的とした重層的支援会議の開催（R7.12月時点：会議9回・支援プラン作成24件） ・市職員のスキルアップや顔の見える関係づくりを目的とした庁内勉強会の開催（R8.1月時点：2回／延べ28名参加） ・地域共生社会の実現を目的とした庁内関係課・関係機関職員向けの重層的支援体制整備事業推進セミナーの開催（R8.1.28（予定）：申込22名）			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	健康福祉部内での勉強会の回数		8回((R1)	0回（R2）	0回（R3）	0回（R4）	6回（R5）	4回（R6）	12回(R7)		
			2	生活保護制度の適正な運営	B	専門職の適正配置、適正数の確保 研修による担当職員のスキルアップ 係会議の継続による担当職員間の情報共有					・重層的支援体制整備事業と連携し、複雑化・複合化した生活課題を抱える世帯について、関係機関との役割分担・支援調整を実施する体制を構築した。 ・関係機関職員向けに生活保護制度に関する勉強会を開催し、制度理解の向上と連携の円滑化を図った。			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KSF	職員一人当たりの担当世帯数		80.125世帯 (R1当初)	80.875世帯 (R3当初)	81.563世帯 (R4当初)	84.063世帯 (R5当初)	84.688世帯 (R6当初)	87.313世帯 (R7当初)	80世帯					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	担当職員一人当たりの月平均訪問件数		18.2件(R1)	22.2件（R3）	24.8件 (R4)	18.1件 (R6.1月末)	17.9件 (R6.9月末)	17.0件 (R7.12月末)	20件(R7)					
課題と次期基本計画への反映状況														
<p>・生活保護受給世帯の増加やケースワーカーの欠員等により業務負担が増加し、相談対応やケースワークの質を安定的に確保することが課題となっている。また、複合課題を抱える世帯が増える中、庁内関係課・関係機関との役割分担や情報共有のあり方も検討していく必要がある。</p> <p>・次期計画では、庁内関係課・関係機関の連携体制と生活保護制度の適正運営を支える基盤として、重層的支援体制整備事業と連動した取組を強化していく。具体的には、重層事業の多機関協働事業を活用して、関係機関の役割分担や支援調整手順を整理・標準化し、ケースワーカーの負担軽減や複合課題への対応力向上を図る。また、各種勉強会や研修を継続して、他の福祉分野の制度理解や支援スキルの習得を促し、ケースワーカーの資質向上を図る。</p>														

計画	基本計画	分野	5	高齢者福祉	基本政策	5	人生100年時代を見据えた健康長寿を目指す	関係課	高齢者福祉課				
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組				R7年度の成果及び効果（見込）			
1	元気なうちからの取組の推進	3	1	周知・啓発の充実	B	フレイル予防の啓発 健康講座・相談の充実 関係機関への周知	高齢者サロン等でeスポーツ体験会を実施し、フレイル予防の3本柱のひとつである社会参加の重要性の啓発を行った（令和7年12月末時点6回149人）。 市内のリハビリテーション職の連絡会を開催し、フレイル予防事業やふじみパワーアップ体操の周知を図ったことから、イムス富士見総合病院リハビリテーション科との連携が図られ、介護予防事業案内チラシを院内に置いてもらうことにつながった。令和8年度から開始するリハビリ専門職の同行訪問アセスメントへの事業協力にもつながった。 パル薬局にフレイルチェックの普及啓発チラシを配布用として置いてもらった。パル薬局との連携の中で、パル薬局に勤務する薬剤師等11人がフレイルサポーター養成研修を受講した。その中の2人が健康まつりのフレイル予防コーナーで啓発活動を担い、連携の強化が図られた。						
							KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6
				健康講座の開催数、参加者数	51回1,537人(H30)	10回171人(R2)	12回234人(R3)	37回850人(R4)	43回1,173人(R5)	44回1,432人(R6)	61回1,700人(R7)		
			2	チェック体制の強化	B	フレイルチェック事業の実施 フレイル健診チェックリストを活用した早期発見 基本チェックリストの実施	公民館等でフレイルチェック測定会を19回実施し、273人の参加があった。（令和7年12月末時点） 茨城県常陸太田市と埼玉県志木市、鶴ヶ島市、三芳町のフレイルサポーターが富士見市に集合し、交流会を開催しフレイルサポーターの資質向上を図った（富士見市からは18人参加）。交流会では、オーラルフレイル予防の寸劇を初披露し、今後は地域の活動において広めていく予定である。						
KSF	タイトル	現状値					R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
	フレイルチェック事業参加者数の増加	0人(R1)	34人(R2)	220人(R3)	327人(R4)	356人(R5)	397人(R6)	460人(R7)					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	フレイルを知っている者の割合の増加		13.2%(R2)	-	-	-	39.5%(R6)	31.8%(R7)	40.0%(R7)	(R6の数値はアンケートモニター調査によるもので、R2の現状値とR7、目標値は健康に関するアンケート調査の数値)			

課題と次期基本計画への反映状況

- ・高齢者サロン等地域に出向き、フレイル予防の啓発を行うことができた。健康講座の開催数や参加者数は目標値に届かなかったが、コロナ禍を経て順調に数字を伸ばすことができた。健康講座等で出向いていない団体への働きかけが不十分であることが課題である。
- ・eスポーツを活用したフレイル予防の啓発を行うことができた。当初のねらいとしては、男性の社会参加を増やす活動として実施したが男性参加者の割合は3割弱にとどまり、男性参加者を増やしていくことが課題である。
- ・次期基本計画では、健康講座についてもフレイルサポーターと協働し、フレイルサポーターの啓発活動を充実させるとともに、まだ出向いていない団体等へも働きかけて取り組んでいく。eスポーツについては引き続き体験会等を実施しeスポーツに触れる機会を設け、多世代交流を図るなどより幅広い年齢層へ働きかけられるよう取り組んでいく。

計画	基本計画	分野	5	高齢者福祉	基本政策	5	人生100年時代を見据えた健康長寿を目指す	関係課	高齢者福祉課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組				R7年度の成果及び効果（見込）		
2	介護予防の推進	3	1	元気の維持策の充実	B	パワーアップ体操クラブの増設 後期高齢者医療制度との一体的実施の推進 介護予防教室の実施 リハビリ専門職や管理栄養士による相談の強化				パワーアップリーダー養成講座を2コース開催し、パワーアップ体操クラブを新規に2クラブ開設し56クラブとなった（R7.12月末）。 介護予防教室は予定通り実施し、参加者が12月末現在1,090人と昨年度実績を超え増加した。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				P U 体操クラブ数	56クラブ (R1)	56クラブ (R2)	51クラブ (R3)	52クラブ (R4)	54クラブ (R5)	54クラブ (R6)	70クラブ (R7)	
			2	主体的な活動の促進	B	自主的活動の担い手の育成 自主的活動団体への支援 新しい活動場所の創設 放課後児童クラブ等を活用した活動場所の確保 介護支援ボランティアポイント事業の推進				eスポーツ×フレイル予防講座を鶴瀬公民館いきいき活動室で開催し、講座参加者が中心となって自主活動として継続している。 パワーアップ体操クラブは、公民館や集会所以外の新しい活動場所として特別養護老人ホームはるな苑を会場としたクラブを開設した。 介護予防教室を卒業した方向けの自主グループを新しく立ち上げた。		
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	自主的活動の参加者の増加(P U、自主G、ボラポイ登録者)	2,015人 (H30)	1,402人 (R2)	1,398人 (R3)	1,733人 (R4)	1,822人 (R5)	1,927人 (R6)	2,156人 (R7)				
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	地域での活動に参加していない方の割合の減少	21%(R1)	-	-	28.4% (R4)	-	-	18%(R7)				
課題と次期基本計画への反映状況												
<ul style="list-style-type: none"> ・ふじみパワーアップ体操クラブは、コロナ禍で解散したクラブもあるが、新規に開設することもできた。体操に参加したくても、身近な場所に参加できるクラブがない地域があることが課題である。 ・eスポーツクラブとして4会場で自主活動を継続できたが、参加者数が少ない会場もある。安定した活動とするために、eスポーツについて操作に慣れた方を育成することが課題である。 ・次期基本計画では、引き続き町会等と連携を図り、ふじみパワーアップ体操クラブ開設へ向けて取り組んでいく。また、eスポーツにおいては幅広い層の参加者に周知啓発することで操作に慣れた方を増やし自主活動として安定させていくよう取り組む。 												

計画	基本計画	分野	5	高齢者福祉	基本政策	6	社会(地域) 参加できる	関係課	高齢者福祉課、生涯学習課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組			R7年度の成果及び効果(見込)		
1	対象者へのアプローチ(人)	3	1	社会参加するための支援	B	高齢者学級の充実・参加促進 老人クラブ活動支援、各種サークル活動への参加促進 広報・HPにおける社会資源の周知、啓発 市内循環バス高齢者特別乗車証の発行 老人福祉センターの利用促進			公民館等が実施している高齢者学級では、教養、生きがいづくり、学習意欲の向上等のために各種学級を定期開催し、参加者の生きがいとなっている。老人クラブは、社会奉仕活動などを行った団体に補助金を交付し活動支援を行っているが、前年から2クラブが活動休止となり、会員数の減少が大きくみられる。また、サークル活動を行っている団体に対し、健康増進センターの職員による健康相談などの支援を行った。市内循環バス高齢者特別乗車証は令和6年10月の更新以降、令和7年12月までに2,399枚発行している。老人福祉センターの利用促進について、個人利用者は自主事業を活発に行った事などにより前年に対し増加しているが、団体利用者が減少している。利用している団体数は前年に対し横ばいで推移しているため、団体活動に参加している人数の減少が原因とみられる。全体の利用者数としては前年とほぼ同数を見込んでいる。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
			KSF	高齢者学級の参加者数	502人(R1)	468人(R2)	496人(R3)	454人(R4)	467人(R5)	477人(R6)	530人(R7)
			2	定年退職後の地域デビュー支援	B	アクティブシニアの活躍推進 地域自主活動グループの育成 町会、自治会、民生委員活動の周知			アクティブシニアの活躍推進については、健康増進センターでのパワーアップ体操やフレイルチェック事業への参加を促すなど、地域自主活動グループの育成支援や、社会福祉協議会で世代間交流ができる居場所づくりを行う団体に対し助成金を支給し、多世代型交流サロン形成につながった。町会、自治会、民生委員活動の周知については、広報富士見や市ホームページで周知を図った。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KSF	アクティブシニア施策の参加者数	未取得	未取得	73.7%(R4)	73.7%(R4)	73.7%(R4)	73.7%(R4)	+10%(R7)			
3	未来の対象者(40~64歳)へのアプローチ	B	生涯学習施策の普及・啓発 各種団体への出前講座の実施 広報・HPにおける社会資源の周知、啓発(再掲)			生涯学習施策の普及・啓発については、広報富士見やHPで社会資源の周知啓発を行ったが、富士見市アンケートモニター調査(R7.12月実施)において、生涯学習活動への認知度を調査した結果、前回の数値をやや下回る結果となった。					
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KSF	若年層の生涯学習施策の認知度	未取得	45.9%(R2)	59.9%(R4)	55.7%(R5)	76.2%(R6)	70.9%(R7)	+10%(R7)			
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
	社会(地域) 活動の認知率		未取得	-	73.7%(R4)	73.7%(R4)	73.7%(R4)	73.7%(R4)	+20%(R7)		
課題と次期基本計画への反映状況											
<p>高齢者学級の参加者数は、高齢者学級の充実・参加促進、各種サークル活動への参加促進などの取組により増加傾向にある。また、若年層の生涯学習施策の認知度については、富士見市アンケートモニター調査(R7実施)で昨年度の認知度を下回ってしまったがおおむね周知の効果がみられると考える。一方で、老人クラブについてはクラブの活動休止や会員数の減少がみられる。高齢者のライフスタイルの多様化が進み余暇活動の選択が広がっているため、利用者の増加を目指すには難しい状況ではあるが、具体的な対応策について引き続き意見交換を重ね検討していく必要がある。老人福祉センターについては、現状分析を行い個人利用者の利用拡大に向けた取組を実施し一定の成果を上げることができた。このことに加え今後は団体活動に目を向けた自主事業(隣接するびん沼自然公園でのパークゴルフ活動の企画等、初めの活動以降希望者同士が自らつどい、団体として行える活動)にも取組むことで、団体利用者の増加やコミュニティ形成のきっかけ作りを行い社会参加へのアプローチを行っていく必要がある。</p>											

計画	基本計画	分野	5	高齢者福祉	基本政策	6	社会(地域) 参加できる	関係課	高齢者福祉課、健康増進センター、生涯学習課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組				R7年度の成果及び効果(見込)		
2	多様な活躍の機会の創出(場所)	3	1	通いの場の充実	B	新たな通いの場の創設 既存の介護予防施設の利用促進 高齢者サロン継続に向けた側面的支援 高齢者学級の充実・参加促進(再掲)				介護予防施設(鶴瀬公民館いきいき活動室)でeスポーツ×フレイル予防講座を4回開催し延べ参加者は44名だった。 鶴瀬公民館だよりでeスポーツ特集を掲載し周知に取り組んだ。 新たな通いの場として、鶴瀬公民館にeスポーツクラブが1か所できたことで、介護予防施設の3か所にeスポーツクラブができ毎週活動を継続している。		
			KSF	新たな通いの場の創設による増	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
						126カ所(R元)	88カ所(R2)	88カ所(R3)	107カ所(R4)	117カ所(R5)	120カ所(R6)	+10%(R7)
			2	担い手不足解消に向けた取組み	B	シルバー人材センターの周知 介護のおしごと入門研修の実施 総合事業における新たなサービス類型の検討 在宅福祉サービスセンターの周知				シルバー人材センターの周知については、昨今の生活の多様化に合わせた取組として、希望者が自身の都合に合わせて閲覧できるWeb説明会を人間東部シルバー人材センターのホームページに掲載を開始した。また、介護の担い手不足解消及び高齢者の生きがいづくりのために「介護のおしごと入門研修」を開催し、令和7年度は11名が修了した。現時点では就労に結びついていないが、今後、就労に繋げていくために、「介護のお仕事合同説明会」を開催し、修了生と市内介護事業所等のマッチングを行っていく。また、総合事業における新たなサービスとして、富士見市訪問型サービス・活動Aを市内の団体へ委託し開始した。		
			KSF	介護のおしごと入門研修修了者の就労	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
						0人(R元)	—	0人(R3)	2人(R4)	1人(R5)	0人(R6)	現状+10人
KPI	社会(地域) 活動の認知率	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			未取得	—	73.7%(R4)	73.7%(R4)	73.7%(R4)	73.7%(R4)	+20%(R7)			
課題と次期基本計画への反映状況												
<p>「介護のおしごと入門研修の実施」については、令和3年度19名、令和4年度22名、令和5年度18名、令和6年度8名、令和7年度11名が修了している。しかし、これまでの就職者は3人に過ぎない。昨年、県内各市の状況を調査したところ、入門研修から就労に結びつく事例は全体的に少数であったほか、費用対効果の悪さが指摘されている。</p> <p>また、埼玉県において同様の研修を開始したため令和8年度については廃止を含め抜本的な見直しを行うものとする。「総合事業における新たなサービス類型の検討」については、令和7年度にサービス・活動A(委託型)を市内1団体(まちづくり協議会)に委託しサービスを開始した。</p> <p>また、市内2団体(まちづくり協議会、地区社協)に対し、サービス・活動A又はBへの参画準備を協働して進めるほか興味を示している町会と協議していく予定である。「在宅福祉サービスセンターの周知」については、令和8年度においても事業主体の社会福祉協議会と事業の抜本的な見直し(サービス・活動Bの適用を含む)について協議を行っていく。また、既存の通所型サービスA事業者・訪問型サービスA事業者に対しても制度改正や市の方向性(リ・エイブルメントの考え方・リハビリ重視等)についての説明(会)を行う必要があることから実施を検討していく。</p>												

計画	基本計画	分野	5	高齢者福祉	基本政策	6	社会(地域) 参加できる	関係課	高齢者福祉課、生涯学習課				
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組			R7年度の成果及び効果(見込)				
3	地域への活力還元の仕組みづくり(活用)	3	1	知識・技能の還元の仕組みづくり	B	市民人材バンク登録制度の活性化 住民助け合いサービスの創設支援 世代間交流できる居場所づくり支援			市民人材バンクの登録者数について、富士見市市民人材バンク推進員の会との協働によるモデル事業の実施等の広報活動により、鋸型の増加傾向となっている(令和5年度は数年に1回の継続意向確認で224に減少したが、R7では242件(R8.1.8現在)に増えている)。依頼件数も増加しており(R4:138,R5:213,R6:268,R7:263(R8.1.8現在))、地域人材の活用につながっている。 住民助け合いサービスの創設については、令和7年度より1団体(まちづくり協議会)が総合事業のサービス・活動Aの委託団体として移動支援を含めたサービスを開始した。令和8年度においても、市内2団体(まちづくり協議会、地区社協)のほか町会等へ同様のサービス実施の説明(会)を継続していく。また、サービス・活動Bの実施に向け協議を行う。				
			KSF		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			KSF		市民人材バンク登録者数の増	271(個人・団体)(R1)	238(個人・団体)(R2)	249(個人・団体)(R3)	262(個人・団体)(R4)	224(個人・団体)(R5)	231(個人・団体)(R6)	300(個人・団体)(R7)	
3	地域への活力還元の仕組みづくり(活用)	3	2	マンパワーの還元の仕組みづくり	B	ボランティア活動の活性化支援 ふじみ在宅福祉サービスセンターの充実 シルバー人材センターの周知(再掲) 介護支援ボランティアポイント事業の推進(再掲)			シルバー人材センターの周知については、昨今の生活の多様化に合わせた取組として、希望者が自身の都合に合わせて閲覧できるWeb説明会を入間東部シルバー人材センターのホームページに掲載を開始した。 「在宅福祉サービスセンターの周知」については、令和7年度は事業主体の社会福祉協議会と事業の抜本的な見直し(サービス・活動Bの適用を含む)について協議を行った。また、ボランティア団体に対しての総合事業サービス・活動Bの実施に向け準備を開始した。				
			KSF		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			KSF		シルバー人材センターの会員登録数	853人(R元)	816人(R2)	830人(R3)	880人(R4)	747人(R5)	732人(R6)	1,000人(R7)	
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	地域で活躍している高齢者の割合		未取得	-	3.7%(R4)	3.7%(R4)	3.7%(R4)	3.7%(R4)	+20%(R7)				
課題と次期基本計画への反映状況													
<p>「介護予防・日常生活支援総合事業の高齢者の移動支援等」の提案をシルバー人材センターへ行ってきたが実現には至らなかった。令和8年度においても引き続き多世代交流、地域共生に重きを置いた提案を行うことで人材を掘り起こし、減少を続けている会員登録数の増加に向け取組む必要がある。「在宅福祉サービスセンターの周知」については、これまでも実施してきたが十分な効果があるとは認められない。令和7年度は事業主体の社会福祉協議会と事業の抜本的な見直し(サービス・活動Bの適用を含む)について協議を行った。令和8年度実施に向け引き続き協議を行っていく。また、一般ボランティアに対しての総合事業サービス・活動Bの実施に向け準備を開始した。</p>													

計画	基本計画	分野	5	高齢者福祉	基本政策	7	住み慣れた地域での継続した生活の実現				関係課	高齢者福祉課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）			
1	在宅高齢者の支援	4	1	相談体制の充実	B	地域包括支援センター機能の充実 関係機関の連携の強化 介護者への支援						地域包括支援センター職員に対し、重層的支援体制整備事業について研修を行い、関係機関連携強化の必要性について確認を行った。また、災害リハビリテーションの対応を見据えた地域リハビリテーション支援体制整備に係る研修を受講したほか介護離職を少しでも減らす必要があることから、仕事と介護の両立支援に関する研修を行い、相談対応能力の向上を図った。			
			KSF		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
					高齢者あんしん相談センターの認知率	34.0 (R1)	-	26.5%(R4)	26.5%(R4)	26.5%(R4)	26.5%(R4)	現状+10%			
			2	認知症施策の推進	A	オレンジカフェ（認知症カフェ）の実施 認知症地域支援推進員を中心とした支援体制の構築 認知症ケアパス（認知症ガイドブック）による周知・啓発 認知症初期集中支援チームによる相談支援 成年後見制度の利用促進						オレンジカフェ（認知症カフェ）はR6年度と同様に開催、認知症の方や家族と地域住民の交流の場となっている。また、9月のアルツハイマー月間イベントとして、チームオレンジとともに中央図書館展示スペースにて富士見市合同オレンジカフェを開催。認知症の方が制作した作品の展示やチームオレンジによる読み聞かせ等を実施し、子どもから高齢者まで多世代の参加があった。これらの取組を通じて、「新しい認知症観」の周知及び認知症への理解促進を図った。また、成年後見制度の利用促進については、令和3年度から社協に委託している中核機関において、相談件数が年々増加しており、必要に応じて成年後見制度の申立て支援まで行うことで円滑な制度利用につながっている。また、継続的に利用促進協議会や受任調整会議の開催、市民や支援者向けの研修を実施し、制度の普及啓発を図った。			
			KSF		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
		オレンジカフェの参加者数	96人	-	84人(R3)	250人(R4)	351人(R5)	429人 (R6)	150人						
3	在宅生活を支える施策の充実	B	在宅高齢者支援事業の実施 在宅医療・介護連携の推進						在宅高齢者支援事業のおむつの支給事業をR6年度に介護保険条例を改正し、市町村特別給付としたことで、おむつが必要な方の在宅生活の一助としている。 在宅医療・介護連携の推進では、高齢者の方の入退院に伴う医療と介護の連携上の課題や情報が着実に引き継がれ、関係機関の共有が図れるよう作成した『入退院連携ガイド』の利用を推進した。R7年2月から、多くの人が簡単に医療機関や介護事業所、介護予防等の地域資源情報を検索・入手できるシステムの運用を、ふじみ野市及び三芳町と共同で開始した。						
KSF		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
		医療介護連携多職種研修会への専門職	323人	-	492人(R3)	340人(R4)	274人(R5)	348人 (R6)	400人						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	在宅高齢者支援施策の満足度		未取得	-	24.8% (R4)	24.8% (R4)	24.8% (R4)	24.8% (R4)	現状+10%						

課題と次期基本計画への反映状況

「地域包括支援センター機能の充実」については、令和4年度より、高齢者あんしん相談センターの職員の増員及び土曜開庁を実施し、人員体制面での機能の充実を図ったところである。しかし、職員が頻りに離職し定着しないことが課題であることから、令和5年度より、欠員の生じたセンターの人材確保を支援するため、募集情報等提供事業（市がHP上でセンター職員の募集情報を周知するもの）を開始したが人員不足が解消されないことから、令和7年度において、包括的支援事業の委託料の積算・精算方法が一つの要因であることから見直しを図った。令和8年度においては、担当する圏域において地域資源やニーズの把握、関係者のネットワーク化や地域資源の開発等をきめ細かく行うため第2層SCの配置を検討していく。
また、高齢者あんしん相談センターに配置された認知症地域支援推進員と連携し、チームオレンジ等の活動や活躍のあり方を継続的に検討し、在宅の認知症の方や家族を支える体制の充実を図る。
また、加齢性難聴者について、認知症施策とともに介護予防推進の観点から補聴器購入助成制度の創設を検討する。

計画	基本計画	分野	5	高齢者福祉	基本政策	7	住み慣れた地域での継続した生活の実現	関係課	高齢者福祉課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）	
2	お互いの支え合いの推進	4	1	見守り支援の充実	A	高齢者見守りネットワークの普及・啓発 認知症サポーター養成講座の開催					高齢者見守りネットワークについては、高齢者あんしん相談センターを通じて、新規事業所の開拓を行い、高齢者見守りネットワークの普及・啓発を推進した。 認知症サポーター養成講座をR7年12月末時点で5回開催し、97人を養成した。教育機関や自治会など多様な世代、コミュニティに向けて講座を開催することができ、認知症の方との共生社会の実現に向けた理解促進が進むとともに、一定程度、市内の認知症のかたへの見守り支援が充実した。	
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				認知症サポーター養成講座受講者数	171人(R1)	31人(R2)	108人(R3)	226人(R4)	183人(R5)	440人(R6)	現状+10%	
			2	生活支援体制の充実	B	生活支援コーディネーター活動の拡大 生活支援体制整備推進会議（第1層・第2層）の開催 地域ケア会議の開催 新たな通いの場の創設（再掲） 住民助け合いサービスの創設支援（再掲）					生活支援体制整備事業において南畑地区における移動販売を令和6年度より事業を開始した。利用者も堅調に推移しており、要介護（要支援）高齢者の買い物支援に役立っている。また、R7年度においては薬剤師を講師とした薬の飲み方等に関する講座や健康増進に係る講座を実施した。また、市が進めているサービス・活動AやBについて団体への説明（会）にSCも参加することにより、住民助け合いサービスの創設に向けた資源開発を進められた。 【参考】うたん号利用者延べ人数 R6：6,632人 R7：5,497人（R7.12月末現在）	
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				第2層、第3層協議体数	未取得	-	3か所（R4）	3か所（R5）	3か所（R6）	3か所（R7）	5か所	
3	支えられ上手になるための支援	B	顔の見える関係づくりの構築 高齢者サロンの周知・啓発 広報・HPにおける社会資源の周知、啓発（再掲）					高齢者サロンの周知・啓発を行うことで、歌や体操、ボランティアによる演奏や踊りなど、コロナ禍以前（H30:1,976人）のような活動内容が戻ってきており、閉じこもりがちな高齢者の集える場づくりとして地域活動の一助となっている。富士見市社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、地域の状況に合わせて伴走型支援を行っている。 【参考】高齢者サロン延べ参加人数（鶴瀬公民館） R3:860 R4:1,240 R5:1,268、R6:1,211				
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	高齢者サロン認知率	未取得	-	8.2%（R4）	8.2%（R4）	8.2%（R4）	8.2%（R4）	現状+10%				
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	支え合い施策の認知率	未取得	-	114人（R4）	114人（R4）	114人（R4）	現状+10%					
課題と次期基本計画への反映状況												
<p>お互いの支え合いの推進のために、見守り支援の充実を図っていく必要がある。認知症になっても、住み慣れた地域で人生の最後まで暮らせる地域づくりのために認知症の方の見守り等について、より多くの市民が認知症サポーター養成講座を一度は受講し、認知症の正しい理解を持つことができるよう計画的に、市内の中学校を対象に認知症サポーター養成講座を開催していくことを推進する。また、令和8年度においては、生活支援コーディネーターについて地域資源やニーズの把握、関係者のネットワーク化や地域資源の開発等をきめ細かく行うため各圏域へ第2層SCの配置を検討していく。</p>												

計画	基本計画	分野	5	高齢者福祉	基本政策	7	住み慣れた地域での継続した生活の実現	関係課	高齢者福祉課				
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）	
3	介護保険制度の推進	4	1	介護サービスの拡充	A	介護予防・日常生活支援総合事業の推進 在宅介護サービスの拡充 (地域密着型) 老人福祉施設の整備検討						第9期高齢者保健福祉計画に基づき、看護小規模多機能型居宅介護を行う事業者の募集を行った。結果的には、応募がなかったがR8年度についても引き続き募集を予定。	
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				介護事業所・施設の増加	54ヶ所 (R1)	58カ所 (R2)	59カ所 (R3)	60カ所 (R4)	64カ所(R5)	66カ所(R6)	57ヶ所 (R7)		
			2	介護人材の確保	B	介護職員初任者研修の継続実施 介護の魅力PR事業の実施 介護現場におけるハラスメント対策のための取組 介護ロボットやICTの活用などの支援						令和7年度も「介護職員初任者研修」や「介護のお仕事入門研修」を開催した。年度内に修了者等を対象に市内の介護事業所・福祉事業所が一堂に集まる合同説明会を開催することで、介護人材の確保を図ることができる見込み。 ※これまでの累計で約5割の修了生が介護事業所に就労し、介護人材不足解消につながっているが、中には終了したものの就労に踏み切れなかったもいるので、引き続き就労してもらえよう声掛け等を行っていく。	
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
	取組の種類増加	1 (R1)	1 (R2)	2 (R3)	2 (R4)	3 (R5)	3 (R6)	3 (R7)					
		3	介護給付費の適正化	B	実地指導の計画的な実施 要介護認定の適正化・標準化 住宅改修・福祉用具の事後点検 ケアプランの点検 縦覧点検・医療情報との突合						介護給付費の適正化については、介護保険制度の持続可能性を高める観点からも必要不可欠なので、介護サービスを必要としている要介護・要支援認定者が適切に必要なサービスが受けられるよう、令和7年度の運営指導やケアプラン点検・検証等を計画どおり12事業所に実施（予定）。指導の結果、不適切な運営が減り、介護給付費の適正化を図ることができた（できる見込み）。 ※運営指導は、指定期間（6年）に少なくとも1回以上は実施できるよう、市内事業所を回っているため、年度による回数にばらつきが出ている。また、基本チェックリストを本格的に活用するにあたり関係各課や関係機関と協議を行い令和8年度より実施する。事業対象者となった場合は、短期集中型サービスや一般介護予防事業の活用することにより要介護認定の適正化・標準化を図る。		
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	取組実施回数等	未取得	実地指導数 21	運営指導数等 19	運営指導数等 9 (R5)	運営指導数等 13 (R6見込み)	運営指導数等 12 (R7見込み)	現状+10%					
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	在宅サービスの利用割合 特別養護老人ホーム入所待機者数	未取得 157人 (R1)	- 157人 (R2)	8.3% (R4) 183人 (R3)	8.6% (R5) 149人 (R4)	8.6% (R6) 128人 (R5)	8.6% (R7) 108人 (R6)	現状+10% 120人 (R7)					
課題と次期基本計画への反映状況													
<p>要介護認定者が今後も増加していくと推計しているため、介護サービスの提供事業所の確保が課題となっている。とりわけ、医療の必要性のある要介護認定者向けの介護サービスとして「看護小規模多機能型居宅介護」事業の整備を検討していく。このため、令和7年度は看護小規模多機能型居宅介護を行う事業者を公募を行った。結果的に応募はなかったが、令和8年度についても引き続き公募を実施していく。</p> <p>また、特養の待機者数は目標値を下まわった。このため、地域密着型特別養護老人ホームを整備する必要性について令和8年度に策定する第10期高齢者保健福祉計画において検討していく。</p> <p>また、介護人材の確保については、第9期高齢者保健福祉計画において定めた介護人材確保と介護現場の生産性向上のための取組を着実に進めていく必要がある。その他、新たな人材確保の取組についても第10期高齢者保健福祉計画において併せて検討していく。</p>													

計画	基本計画	分野	6	障がい福祉	基本政策	8	自立した生活を送ることができる	関係課	障がい福祉課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組				R7年度の成果及び効果（見込）		
1	障がい福祉サービスの充実	4	1	日常生活支援の充実	B	障害者総合支援法に基づくサービスの充実 地域生活支援事業の充実 レスパイトケア事業の充実				障害者総合支援法に基づくサービスの利用者は増加している。令和6年度から地域生活支援事業を充実のために日中一時支援事業の夕方支援を実施し、45人（延人数、R7.12月現在）の利用があった。訪問型レスパイト事業の利用要件を緩和し、令和7年度は1名の利用があり、介護者の精神的、身体的負担の軽減を行った。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				「何が利用できるのか分からない」値の改善	33.7% (H29)	-	-	31.1%(R5)	-	-	20%以下 (R7)	
			2	地域で自立した生活の促進	B	おうちに帰ろうプロジェクトの推進 精神障がい者にも対応した包括システム推進				おうちに帰ろうプロジェクトは、対象医療機関を2機関とし、退院促進は継続しながら、退院後の定着支援についても協議を行い、安定して地域で暮らせる体制整備を行ったことで、困難ケースも早期に退院し、支援を受けながら地域での生活につながった。 包括システムについては、障害者施策推進協議会の相談支援部会精神ワーキングチームにて個別ケースの事例検討を行った。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				社会的入院患者の退院	0人/年 (R1)	2人/年 (R2)	3人/年 (R3)	4人/年 (R4)	0人 (R5)	0人 (R6)	1人以上/年 (R7)	
			3	居住の場の確保	A	グループホームの充実 入居支援の充実				連絡会等でグループホームの空き状況などの情報交換を行い、入居を希望する方への支援につながり、今すぐ入居を希望する待機者は0人となった。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				今すぐ利用を希望している障がい者のグループホーム待機者なし	5人 (R2.12)	2人 (R3.12)	2人 (R4.12)	1人 (R5.12)	3人 (R6.12)	0人 (R7.12)	0人 (R7)	
			4	地域生活拠点等の整備の推進	A	関係機関との連携と情報共有の充実 緊急時連絡体制の充実 短期入所先の確保				障害者基幹相談支援センターを中心とした地域生活支援拠点において、緊急時に対応が必要な人の登録が1名あった。緊急対応はなかったが、必要時すぐに対応できるよう協議会等で地域生活拠点について情報共有を行っている。		
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	緊急時未対応者	0人 (R1)	0人 (R2)	0人 (R3)	0人 (R4)	0人 (R5)	0人 (R6)	0人 (R7)				
KPI	アンケート調査「自宅・グループホームで暮らしたい」人の割合	70.9% (H29)	-	-	67.7% (R5)	-	-	80.0% (R7)				
課題と次期基本計画への反映状況												
障がい者の相談支援体制についての取り組みはおおむね順調に進捗している。今後も相談件数は増加が見込まれるため、対象者に応じた支援が行えるよう、人材の育成を行い、支援体制を維持していく。そのためにも関係機関で連携・情報共有を継続して行っていく。 また、日中一時支援事業や訪問型レスパイト事業の支援場所を増やすなど、支援の充実を図ることで、家族の身体的・精神的負担の軽減できるようサービス利用の促進を行っていく。												

計画	基本計画	分野	6	障がい福祉	基本政策	8	自立した生活を送ることができる				関係課	障がい福祉課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）			
2	相談体制の充実	3	1	総合的な相談支援体制の強化	B	障がい者基幹相談支援センターの充実 相談支援部会の充実 様々な関係機関との連携と情報共有						障害者基幹相談支援センターが主体となり、部会を開催し、情報共有や課題の整理をすることができた。市内の障害福祉サービス事業所や相談支援事業所、学校関係者とも定期的にワーキングチームで情報共有を行い、連携を図った。			
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			相談支援部会を年3回実施する			3回 (R1)	3回 (R2)	3回 (R3)	3回 (R4)	3回 (R5)	3回 (R6)	3回以上 (R7)			
			2	自己決定のための配慮した情報提供の推進	B	障がい特性に配慮した情報提供の充実 意思疎通支援事業の充実 補装具、日常生活用具の利用促進						補装具及び日常生活用具は申請者の相談に応じて給付しており、身体機能の補完、代替、または、日常生活の障がいの緩和を図り、日常生活が送りやすくなっている。また、令和7年度からは、がん治療等で一時的にストーマを造設した方にも補助を行い、生活上の障がいの軽減につなげた。（一時ストーマ申請件数：10件） 補装具費給付件数 R4：143件 R5：133件 R6：127件 補装具給付費：R5：13,655,647円→R6：17,040,483円 日常生活用具申請件数：R4：2,110件 R5：2,177件 R6：2,259件			
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
「何が利用できるかわからない」値の改善			33.7% (H29)	—	—	31.1%(R5)	—	—	20%以下 (R7)						
3	障がい者の権利擁護の推進（差別解消、虐待、権利擁護・成年後見制度）	B	障がい者虐待の防止への取り組みの推進 障がい者の権利擁護の協議の場の充実 成年後見制度利用の促進						R7年度は2件の障害者虐待通報を受け、関係機関と連携し対応した。また、事業所連絡会等で障害者虐待防止について、周知を繰り返し行った。成年後見制度については、中核機関と連携し、後見利用支援、報酬援助等の事業を実施した。						
KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
障害者施策推進協議会権利擁護部会での協議			年1回 R1	年1回 R2	年1回 R3	年1回 R4	年1回 R5	年1回 R6	年1回以上 (R7)						
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	「どこでどんな相談ができるかわからない」人の減少			23.5% (H29)	—	—	22.8% (R5)	—	—	10.0% (R7)					

課題と次期基本計画への反映状況

基幹相談支援センターが部会を開催し、市内事業所等と情報共有を行い、相談体制は市内事業所等と順調に連携することができた。
障がい福祉サービスの人材が不足しているという声があり、人材確保への取り組みと質の低下を防ぐため、今後も継続して、ホームページで周知を実施していく。
成年後見制度の利用促進のため報酬援助を実施しており、利用者は増加していることから、継続して権利擁護に推進を図っていく。

計画	基本計画	分野	6	障がい福祉	基本政策	8	自立した生活を送ることができる				関係課	障がい福祉課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）	
3	雇用・就労支援の充実	4	1	障がい者の就労機会の充実	A	障がい者就労支援センター事業の充実 就労移行・継続・定着等支援事業の利用促進 特別支援学校卒業生への進路支援 障がい者就職説明会の開催 就労に関する情報提供の充実						障がい者就労支援センターは、利用者と相談件数共に増加した。関係機関や訓練施設への紹介、支援と定着支援が多く、企業訪問等を頻繁に実施することで、関係性を深め、社会資源の拡大につながった。 特別支援学校との進路連絡会や障害者施策推進協議会相談支援部会ワーキングチームと他機関との連携を図った。特別支援学校連絡会では、児童の進路支援・就労支援についての検討の準備を行った。	
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	就労支援センターの相談件数	538人/年 (R1)	2248人/年 (R2)	2333人/年 (R3)	2779人/年 (R4)	3050人/年 (R5)	3354人/年 (R6)	1,087人/年 (R7)		
			2	障がい者の雇用拡大の推進	B	民間企業への啓発 広域的な就労支援ネットワークの充実 障害者優先調達の推進						障がい者就労支援センターにおいて、企業人事担当者との面接等を実施した。 優先調達法の推進においても、障がい者施設からの物品等の調達実績が、令和6年度は341万円と目標額300万円を超え、令和7年度330万円を目標としている。	
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	就労支援センター登録者の就労者数の増加	133人 (R1)	159人 (R2)	164人 (R3)	169人 (R4)	189人 (R5)	199人 (R6)	266人 (R7)					
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KPI	就労支援センター登録者の一般就労と福祉的就労者数の増加	延べ182人 (R1)	延べ195人 (R2)	延べ203人 (R3)	延べ217人 (R4)	延べ237人 (R5)	延べ247人 (R6)	延べ364人 (R7)					
課題と次期基本計画への反映状況													
就労に関する相談者数は着実に伸びている。普通高校を中退、卒業後に引きこもりとなり、成人になってから福祉サービスが必要となるケースが少なくないことから、就労支援センターを早い段階で利用できるよう、広く周知を行っていく。													

計画	基本計画	分野	6	障がい福祉	基本政策	9	ともに生き、ともに支えあう	関係課	障がい福祉課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組			R7年度の成果及び効果（見込）			
1	意識啓発の充実	5	1	あいサポート運動の推進	A	あいサポーター研修の実施 企業認定におけるあいサポーター研修 （差別解消法の普及啓発）			富士見市社会福祉協議会に業務委託を継続。ただし、障害者週間におけるイベントは当課主体で実施。R7.12月末現在のあいサポーター数11,649人（うち、R7は176人増）。認定団体58団体（うち、R7は5団体増）。研修は、定例6回、団体5回、学校1回（水谷東小4年生）実施。現在は、新規に5つの団体研修が終了次第、認定団体となる見込み。よって、あいサポーターは着実に増加し、障害者差別解消法とちよとした配慮の実践の普及啓発が伸展した。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			KSF	あいサポーター数	6,762人 (R1)	7,111人 (R2)	7,864人 (R3)	9,193人 (R4)	10,472人 (R5)	11,473人 (R6)	12,397人 (R7)	
			2	手話の理解及び普及	A	手話に関する講演会の実施 手話体験講座 手話を学ぶための福祉教育の実施 手話言語条例の推進（R4）			各種事業は、法律や手話言語条例の推進方針に従ってすべて推進し、11月の東京2025デフリンピックの気運醸成イベントに取り組んだことから、手話の普及啓発は更に広く実施できた。また、手話通訳者とうろう者職員による手話の絵本の読み聞かせを全市立保育所、プロのろう者劇団による手話狂言ワークショップを関沢小学校、みずほ台小学校にて実施。アンケートからは、手話への理解と手話を使う人が増えたとともに、ろう者の特性への理解が深まったことがわかる。			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
KSF	手話体験講座の受講者数	72名(R1)	16名 (R2)	81人 (R3)	85人 (R4)	110人 (R5)	87人 (R6)	100名 (R7)				
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	障害者差別解消法について知っている		30.9% (H29)	27% (R2)	—	29.1% (R5)	—	—	50.0% (R7)			
課題と次期基本計画への反映状況												
<p>・R6.4より差別解消法が改正され、事業者における合理的配慮の提供が義務化されたことから、あいサポーター研修での趣旨説明を継続していき、認定企業を増やし、様々な分野において障がいへの理解が広がるよう進めていく。</p> <p>・手話の理解については、R7の東京2025デフリンピックの開催が契機となったことから、一過性のものとしないう、講座や講演会、福祉教育の中で、子どもから大人まで手話言語とろう者への正しい理解を図る。</p>												

計画	基本計画	分野	6	障がい福祉	基本政策	9	ともに生き、ともに支えあう				関係課	障がい福祉課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）			
2	交流の促進	3	1	障がいのある人との交流	B	あいサポート運動の普及・啓発 富士見市手話言語条例の推進						あいサポートと富士見市手話言語条例施行10周年記念講演を同時開催、「わんだフル！手話とほじょ犬フェスタ」を2月11日（祝・月）にららぽーと富士見で開催する。内容は、条例制定からの10年間および東京2025デフリンピックの振り返り講演、ほじょ犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）のデモンストレーション。併せて、市内障害者支援施設の授産品販売会を開催。来場者と障がいのある人との交流から、相互理解を深め、偏見や差別のない「共生社会」を実現を図る。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	あいサポートの実施	1回 (R2)	1回 (R3)	1回 (R4)	1回 (R5)	1回 (R6)	1回 (R7)	継続 (R7)				
			2	当事者参画の推進	B	富士見市障害者施策推進協議会の充実 富士見市障害者施策推進協議会における部会活動の充実 障がい者の文化芸術機会の推進						障がい者支援計画について、1年間で行った当事者アンケートと計画策定を2年間のスケジュールリングとし、令和7年度は、当事者アンケートを実施（12/1～1/5）。協議会および専門部会でアンケートの内容を協議し、気づかなかつた視点を持つこと、当事者目線から外れていないかの確認、当事者にしか気づけないような課題を共有できる、といった当事者参画の意義が図られた。			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
KSF	当事者委員が参画する会議・事業の開催回数	6回 (R2)	6回 (R3)	6回 (R4)	7回 (R5)	5回 (R6)	6回 (R7)	7回 (R7)							
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	障がいのある人と交流（啓発イベントやボランティアに参加）したことがある人の割合		23.7% (R2)	43.6% (R3)	51.4% (R4)	44.6% (R5)	51.7% (R6)	60.7% (R7)	30.2% (R7)						
課題と次期基本計画への反映状況															
<p>・障がいのある人との交流は、場の設定・機会の提供をすることが第一であるため、引き続き、例年行っているイベントを継続していく。また、当事者が参加するということは、障がい特性に応じた配慮が求められることから、庁内各課で行われるイベントや、開催する場所、施設に対しても、理解に対する啓発を行っていく。</p>															

計画	基本計画	分野	6	障がい福祉	基本政策	9	ともに生き、ともに支えあう				関係課	障がい福祉課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）		
3	暮らしやすい環境整備	4	1	施設などのバリアフリーの推進	A	多目的トイレなどの整備					新規施設や改修による整備はなかったが、中央防災センターの基本設計が公表され、多目的トイレの設置が予定されていることから、完成時はバリアフリーの推進が見込まれる。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	多目的トイレ等の普及の推進		5ヶ所 (R1)	5ヶ所 (R2)	5ヶ所 (R3)	5ヶ所 (R4)	6ヶ所 (R5)	6ヶ所 (R6)	6ヶ所 (R7)	
			2	情報提供環境の充実	B	電話リレーサービス遠隔手話通訳サービスの充実 音訳サービスの充実 点訳サービスの充実 字幕サービスの導入（R5）					電話リレーサービスについては、会計年度任用職員（ろう者）が職務で使用するツールとして継続活用し、社会参加の拡大を図っている。また、毎年度当初に障がい者支援の推進について、具体的にまとめたものを庁内に発出していることから、各種計画については、継続して音訳サービスの提供が定着した。さまざまにある障がいに対する配慮が浸透している。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
KSF	タブレットの普及		4台 (R1)	4台 (R2)	4台 (R3)	4台 (R4)	3台 (R5)	3台 (R6)	3台 (R7)				
3	防災・防犯体制の強化	B	ヘルプカード・災害時援助用バンダナの配布 災害時障がい別対応マニュアルの作成 避難行動要援護者登録					福祉避難所開設訓練については、危機管理課が主体となり11月29日（土）に、むさしの作業所で実施し、障がい福祉課職員、知的障がい、視覚障がい、聴覚障がい当事者が参加した。実際に災害に遭うことをイメージすることができ、防災体制の強化につなげることができた。					
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	災害時に助けてくれる人がいない		37.1% (R1)	40.5% (R2)	-	38.7% (R5)	-	-	18.0% (R7)	
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KPI	「災害時、避難所の設備や必要な支援が受けられるかどうかについて不安を感じる割合		31.0% (R2)	31.0% (R2)	-	25.9% (R5)	-	-	15.0% (R7)				

課題と次期基本計画への反映状況

- ・施設のバリアフリー化については、新庁舎整備や公共施設の改修に伴い、推進が図られるよう啓発を継続するとともに、当事者の意見が反映されるよう各課につなげていく。
- ・各種障がいに合わせた情報提供については、障がい者支援の推進についての通知の発出を継続することで啓発していく。
- ・防災防犯体制の強化については、障害者施策推進協議会権利擁護コミュニケーション部会で協議を進め、防災啓発チラシを作成し（令和8年度は発達障がいを対象）、KSFの目標値を目指していく。

計画	基本計画	分野	7	健康づくり	基本政策	10	心身ともに満たされた状態で過ごすことができる				関係課	交流センター、保育課、子ども未来応援センター、健康増進センター、農業振興課、学校教育課、資料館、学校給食センター、公民館		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）		
1	健康的な食生活の推進	4	1	「食生活からの健康づくり」の推進	B	食育教室等の実施 特定保健指導（栄養）の実施 食生活に関する情報発信						乳幼児から高齢者までを対象とした食育教室等の事業を実施した。調理実習では、参加人数に制限があるため、後日動画の配信を行う（見込み）など、多くの市民に情報発信できるよう工夫をした。参加者アンケートからは満足度の高さが伺え、健康的な食生活について普及啓発できた。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	食育教室の実施	12回（R1）	6回（R2）	7回（R3）	8回（R4）	8回（R5）	8回（R6）	継続			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KPI	バランスのよい食事をしている人の割合			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
				56.7%（R2）	—	—	—	59.1%（R6）	60.0%（R7）	70%（R7）	※R6はアンケートモニター結果			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	地域における食育活動の支援回数	57回（R1）	53回（R2）	47回（R3）	84回（R4）	100回（R5）	87回（R6）	67回（R7）			

課題と次期基本計画への反映状況

広く食育の推進を図るために、食育教室等を対面形式とICT等を活用した形式で開催したが、ICT等を活用した事業展開については動画の再生回数が伸び悩んでいる。そのため、動画の編集内容や、広報誌をはじめ情報発信の工夫に努めていく必要がある。また、費用対効果を鑑みて比較的再生回数の多い教室に絞って動画作成をしていく。

地域における食育活動については、食生活改善推進員の高齢化や会員数が減少傾向にあることから、今後も新たな会員を養成し、各団体との連携を深めながら進めていく。

働き盛り世代の参加を増やすため、保育付の教室や土日の開催など参加しやすい工夫をしているが、参加者の固定化や参加者数が伸びない状況であるため、次期基本計画においては、引き続き、ICTの活用及び周知方法を含め、参加しやすい環境を整え、食育の普及啓発を進めていく。

計画	基本計画	分野	7	健康づくり	基本政策	10	心身ともに満たされた状態で過ごすことができる				関係課	シティプロモーション課、文化・スポーツ振興課、保育課、子ども未来応援センター、健康増進センター、都市計画課、学校教育課、公民館		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）			
2	運動習慣の推進	4	1	運動機会の提供	B	ヘルシーウォークの実施 健康マイレージの実施 各種イベント等の情報発信					ヘルシーウォークを開催し、259人の参加があった。また、ALKOOマイレージ事業においては、参加者数が1,839名（令和7年11月末現在）となった。令和6年度より歩数計からアプリへの移行があり、健康まつりやヘルシーウォークの際にALKOOマイレージのポイント付与やPRを行い、新規の参加者獲得に努めた。今後も各種イベントでのPRのほか事業などでも積極的に周知を行っていく。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	健康マイレージの参加者数	1,663人 (R1)	2,336人 (R2)	2,771人 (R3)	3,353人 (R4)	3,978人 (R5)	1,670人 (R6)	3,700人 (R7)	R6度からALKOOマイレージ開始 目標値 R6度末:1,000人、 R7度末:1,980人		
			2	健康づくりのための運動の推進	A	健康づくりのための運動教室の実施 特定保健指導（運動）の実施 健康づくりのための情報発信					成人を対象として教室を実施し、運動に関する普及啓発を行った。また、特定保健指導においては、引き続き、希望する参加者に総合体育館ジム券（8回分）を配布し、運動習慣づくりを推進した。ノルディックウォーキング用ボールの貸出事業（令和7年12月末現在実績：13件）を継続するとともに、貸出用ボールを使用したノルディックウォーキング教室を開催し、個人の体力に応じた運動習慣の定着を推進した。 今年度は土曜日開催の運動教室やフラダンスなど、若い世代が関心を持ち運動習慣のきっかけにつながるよう事業を実施した。			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KSF	運動教室の実施	10回 (R1)	6回 (R2)	8回 (R3)	14回 (R4)	12回 (R5)	16回 (R6)	継続						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	運動習慣がある人の割合		20～64歳男性 20.8%					44.9%	32.0%	※R6はアンケートモニター結果				
			20～64歳女性 17.4%				46.2% (R6)	31.3%	35.0%					
			65歳以上男性 32.4%	—	—	—	48.1%	60.0%						
			65歳以上女性 26.6% (R2)				52.8% (R7)	50.0% (R7)						
課題と次期基本計画への反映状況														
<p>健康や運動に関する興味・関心を持ちやすくする事業展開に努めているが、働き盛り世代の参加が少ないことが課題である。令和6年度からアプリに移行されたALKOOマイレージは、64歳未満の参加者割合が約62%と高い割合であるため、今後はALKOOマイレージもさらに活用しながら、市民の健康意識と運動意欲の高揚を図っていく。</p> <p>次期計画では、引き続き、市民が継続的に運動できる機会や運動に関する情報を提供していくことで、運動習慣の定着につなげていく。</p>														

計画	基本計画	分野	7	健康づくり	基本政策	10	心身ともに満たされた状態で過ごすことができる				関係課	保険年金課、保育課、子ども未来応援センター、福祉政策課、高齢者福祉課、障がい福祉課、健康増進センター、学校教育課、公民館		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）			
3	健康の自己管理の推進	4	1	健康の自己管理の普及啓発	B	各種健診の実施 健康教育・健康相談の実施					乳幼児から高齢者まで、それぞれの健康状態や生活習慣に合わせた健診、健康教育や健康相談を実施し、疾病の予防と早期発見につなぐことができた。 また、公民館等で再開されたイベントに出向いて地域健康相談を実施し幅広く健康相談の機会を提供できた。			
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
				健康教育・健康相談の実施	36回（R1）	15回（R2）	13回（R3）	22回（R4）	32回（R5）	27回（R6）	継続			
			2	かかりつけ医に関する普及啓発	A	医師会と連携した普及啓発 健康教育・健康相談の実施					健康まつり等のイベントで、がん検診案内を通じて医師会の案内を行ったほか、健康相談等の機会を通じ医療機関一覧を配布し周知した。 また、引き続き高齢者サロン等を通じて、かかりつけ医に関する周知をすることで、自らの健康に関心を持つ機会を提供できた。			
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	普及啓発回数	2回（R1）	3回（R2）	12回（R3）	21回（R4）	25回（R5）	30回（R6）	10回（R7）						
3	がん対策	B	がん検診の実施 予防に関する普及・啓発 禁煙支援					Web予約システム利用に関するアンケートを実施し、おおむね良好の評価を得た。予約枠を増やす等運用の変更を実施していく。また、母子モ（すくすくナビ）を利用して、がん検診・予防のための普及啓発を行った。集団検診について、冬季に受診率の低下を防ぐ。						
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
				肺がん検診、大腸がん検診、胃がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診	32.4%、 28.0%、 2.7%、 11.2%、 16.3% (H30)	31.0%、 25.2%、 2.7%、 10.7%、 17.9% (R1)	14.5%、 11.7%、 1.8%、 5.0%、 8.9% (R2)	14.4%、 11.6%、 2.0%、 6.1%、 8.9% (R3)	14.5%、 11.5%、 2.2%、 7.7%、 9.0% (R4)	14.1%、 11.1%、 2.4%、 7.5%、 11.5% (R5)	50.0%、 50.0%、 13.3%、 20.0%、 17.7% (R7)	令和2年度から受診率の算出方法の変更あり。		
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	かかりつけ医を持っている人の割合	61.4%（R2）	—	—	—	59.1% (R6)	64.2% (R7)	71.1%（R7）	※R6はアンケートモニター結果					
課題と次期基本計画への反映状況														
<p>健康教育や健康相談等の健康に関する普及啓発を活発に行っているが、教室参加者の固定化や高齢化など、働き盛り世代の参加が少ない状況にあるため、教室参加以外にもICTを活用するなど、対象者に合った様々な手法によって、健康に関する情報を広く普及できるように、引き続き検討していく。</p> <p>がん検診の受診率が横ばいであるため、受診率向上に向け、実施したがん検診案内の内容について評価し、周知方法を検討していく。またWEB予約システム利用の促進につながるよう、予約枠等を見直しすることで受診環境の向上を図っていく。</p> <p>次期計画では、健康教室等の開催のほか各種健診等の受診率向上に向けた取組を充実させることで、目標達成をめざしていく。</p>														

計画	基本計画	分野	7	健康づくり	基本政策	10	心身ともに満たされた状態で過ごすことができる				関係課	人権・市民相談課、子ども未来応援センター、福祉政策課、高齢者福祉課、障がい福祉課、健康増進センター、学校教育課、教育相談室		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）		
4	こころの健康の向上	3	1	こころの健康意識の向上	B	こころの健康についての普及・啓発 健康相談（こころの相談含む）の実施 早期発見・早期治療への取り組み						学齢期、成人期、子育て世代期、高齢期それぞれの対象別にこころの健康についての普及啓発を行い、ライフステージに応じたこころの健康についての関心を高める機会を提供した。 専門医による「こころの健康相談」を実施し、受診方法や家族の関わり方など適切な対応へつなげることができた。		
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				健康相談（こころの相談含む）の実施			104回（R1）	53回（R2）	101回（R3）	59回（R4）	64回（R5）	78回（R6）	継続（R7）	
			2	自殺予防対策	B	自殺の問題に関する理解の促進と取組の推進 自殺の背景となる要因の軽減のための取り組みの推進 自殺の原因、背景に対応した支援体制等の整備						経済的困窮や介護・子育てによる悩みなど内容に応じて相談を受けるほか、複合的な悩みを抱える人に対しては各課・関係機関が連携を図り、医師やケースワーカーによる相談支援を実施し、悩みの軽減につながった。 昨年に引き続き、ゲートキーパー養成研修を実施した。（5回108人） （令和7年12月末） 若年者向けの対策として、普及啓発グッズを二十歳式で配布及び昨年に引き続き富士見高校でメンタルヘルスに関する講演会を実施。		
KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	自殺率を平成27年比30%以上減少			16人（R1）	20人（R2）	18人（R3）	22人（R4）	23人（R5）	13人（R6）	13人以下（R7）				
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	相談できる人や場所がない人の割合			29.5%（R2）	—	—	—	38.2%（R6）	29.8%（R7）	21.0%（R7）	※R6はアンケートモニター結果			
課題と次期基本計画への反映状況														
<p>令和6年の自殺者は13人と減少傾向にある。自殺予防やこころの健康について普及啓発する事業の実施に努めているが、若年層をはじめとする世代別への細かな対策についても検討をしていく必要がある。自殺は様々な要因が複雑に絡み合って起こるため、結果として様々な機関と連携し、引き続き普及啓発活動に努めていく。</p> <p>また、広域的な自殺対策として、昨年度に引き続きふじみ野市・三芳町・朝霞保健所・株式会社ロッテと、更に令和7年度は東武鉄道、入間東部地区事務組合を加えらばーと富士見で自殺対策キャンペーンを協同により実施した。今後も他市と情報共有・連携を図っていく。</p> <p>令和5年度から重層的支援体制整備移行準備事業が開始されたことから、すべての市民を対象に教育・啓発を推進し、複合的課題を抱えている人に対する相談・支援体制の基盤を強化し、適切な支援・解決へとつなげ、市民が地域で安心して暮らせる環境整備を図っていく。</p> <p>次期基本計画でも、様々な普及啓発活動を進めながら、相談先の周知に努めていく。</p>														

計画	基本計画	分野	7	健康づくり	基本政策	10	心身ともに満たされた状態で過ごすことができる				関係課	保育課、子ども未来応援センター、みずほ学園、高齢者福祉課、障がい福祉課、健康増進センター、学校教育課、学校給食センター			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）				
5	歯と口の健康づくり	4	1	年齢に応じた口腔ケアの普及啓発	A	歯科口腔教室の実施 オールフレイルの普及啓発 歯科口腔に関する情報提供 8020運動などの推進					乳幼児から高齢者までを対象とした歯科口腔教室等の事業を実施し、各ライフステージにおける口腔ケアの普及啓発を行った。また、6月にピアザ☆ふじみで開催された歯と口の健康フェアでは、歯科健診のほか体験ブースもあり、幅広い対象者に情報を提供できた。 オールフレイル予防教室（全10回）を1月から実施予定。 （歯と口の健康フェア：R7 96名）				
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				歯科・口腔教室の実施回数			40回（R1）	5回（R2）	35回（R3）	56回（R4）	56回（R5）	48回（R6）	45回（R7）		
			2	歯科健診受診を促進する環境づくり	B	歯科健診受診の普及啓発 歯科健診の実施					「保存版がん検診などのおしらせ」に歯科検診の内容と実施医療機関を掲載し、広報ふじみ5月号で折込配布した。また、ホームページ掲載も行い、さらに、ピアザ☆ふじみを使用して歯と口の健康フェア（イベント）の開催に協力した。節目年齢の方や、がん検診受診券送付対象者に案内をいれるなどして普及啓発を行った。また、富士見歯科医師会と問診項目について協議を行い充実を図った。これらにより、一定数の受診者を確保しているが、受診者数増加の目標に対しては十分ではない。				
KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	成人歯科健診受診者数			301人（R1）	312人（R2）	318人（R3）	332人（R4）	291人（R5）	249人（R6）	530人（R7）					
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	何でも噛んで食べることができる人の割合			77.0%（R2）	—	—	—	88.4%（R6）	79.9%（R7）	82.8%（R7）	※R6はアンケートモニター結果				
課題と次期基本計画への反映状況															
<p>歯科健診については、高校までは学校での定期的な健診の機会が毎年あるが、高校卒業以降は二十歳式での周知や節目年齢の方に対する個別通知などスポットでの普及啓発となり、受診者数が伸び悩んでいる。また、歯科については痛みがなければ受診しないという方も多く、予防のための歯科受診の重要性について、効果的な勧奨策を検討していく。</p> <p>次期基本計画では、歯科医師会とも協議を重ね、市民が受診しやすい体制を整えながら、健全な歯科口腔の保持をめざしていく。</p>															

計画	基本計画	分野	7	健康づくり	基本政策	10	心身ともに満たされた状態で過ごすことができる				関係課	保険年金課、子ども未来応援センター、高齢者福祉課、健康増進センター、公民館			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）				
6	健康を支える環境整備	4	1	医師会等職能団体との連携強化	B	医療情報の提供手法・媒体・回数の改善・実施					乳幼児から高齢者まで、それぞれの健康状態や生活習慣に合わせた健診、健康教育や健康相談を実施し、疾病の予防と早期発見につながることができた。また、公民館等で再開されたイベントに出向いて地域健康相談を実施し幅広く健康相談の機会を提供できた。				
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
				医療情報の提供機会の充実	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続			
			2	町会等地域団体との連携強化	B	地域健康相談の実施 地域関係団体とのネットワーク強化					地域健康相談については公民館まつりに出向き、健康相談やこころの体温計のチェックを実施し、健康づくりに関する普及啓発を幅広い対象者に行うことができた。また、地域関係団体から成る健康づくり審議会を3回実施し、関係団体間の交流や意見交換を行った。また、今年度も地域関係団体から成る実行委員会方式で市民健康まつりを開催し、地域団体と連携して健康づくりに関する普及啓発を行うことができた。				
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
				関係団体との会議の開催	30回/年 (R1)	9回/年 (R2)	18回/年 (R3)	26回/年 (R4)	26回/年 (R5)	45回/年 (R6)	36回/年 (R7)				
			3	感染症対策の充実	B	予防接種事業の実施 一般感染症予防の普及啓発 備蓄品の管理					感染症の流行時には市ホームページ等で市民向けに感染予防対策について啓発した。耐用年数を終えた備蓄防護服を用いて、着脱訓練を行い、新規の感染症への対策を図った。さらに、富士見市新型インフルエンザ等対策行動計画を作成し、平時からの備えを図る。				
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
				予防接種接種率の向上	MRワクチン1期 89.3%、2期 90.2% (R1)	MRワクチン1期 102.0%、2期 95.5% (R2)	MRワクチン1期 95.6%、2期 95.7% (R3)	MRワクチン1期 99.4%、2期 92.0% (R4)	MRワクチン1期 90.9%、2期 92.9% (R5)	MRワクチン1期 101.3%、2期 91.7% (R6)	どちらも95%以上 (R7)				
			4	国民健康保険・後期高齢者医療保険制度の安定的な運営	A	医療費の適正化に向けたレセプトチェック ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知発送					ジェネリック医薬品の使用割合が目標値である80%を達成したことにより、医療費の削減が見込め、制度の安定的な運営を推進できた。				
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
	ジェネリック医薬品の使用割合	77% (R1)	80.5% (R2)	80.3% (R3)	82.2% (R4)	83.6% (R5)	89.1 (R6)	80% (R7)							
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
	医療施設の情報が少ないと感じる人の割合	16.5% (R2)	—	—	—	22.3% (R6)	29.5% (R7)	12.4% (R7)	※R6はアンケートモニター結果						
課題と次期基本計画への反映状況															
<p>関係団体との連携については今後も継続して実施していく。</p> <p>感染症のまん延防止のため、予防接種情報や感染予防対策等の情報が広く市民に届くよう、広報やホームページだけでなく、SNS等を活用した普及啓発を継続していく。</p> <p>紙ベースでない情報を得ることができない市民と、ホームページ等から情報を得ることができる市民とで格差が生じてしまうことから、広く平等に情報が届き格差が生じることのないよう、次期基本計画においては、引き続き、様々な場面を活用し情報の周知につとめていく。</p>															

計画	基本計画	分野	8	スポーツ	基本政策	11	スポーツで元気になる				関係課	文化・スポーツ振興課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）		
1	幼児からスポーツに親しむ環境整備	4	1	親子で参加できるスポーツ機会の充実	A	市内スポーツ施設での親子向けイベントの充実推進のための啓発活動						子どもから大人まで参加可能なポッチャ市民交流大会（64人）や親子で参加する初心者バレーボール体験教室（40人）を開催したほか、市民総合体育館指定管理者の自主事業、スポーツ協会主催のスポーツフェスティバル（3,019人）及びFujimiシティマラソン（親子マラソン104組）など様々な事業に取り組み、多くの方に参加していただくことで、充実した親子で参加できる機会を提供することができた。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	子ども～未成年向け教室数（市民総合体育館指定管理者自主事業）	6事業（R元）	8事業(R2)	7事業(R3)	9事業(R4)	7事業(R5)	9事業(R6)	7事業（R7）			
			2	子ども達がスポーツできる場所の充実	B	屋外スポーツ施設の整備機能拡充、安心安全対応の検討 学校体育施設開放事業充実の検討 近隣自治体、民間施設等の有効活用 都市公園等でのスポーツ活動の推進						学校プール開放では水深調整台を導入することで幼児から楽しめる場所を提供することができた。 富士見ガーデンビーチ跡地に多目的屋外スポーツ施設を整備するため、類似施設の視察を行うなど整備内容の検討を進めた。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KSF	県スポーツ少年団登録団体数	15団体（R元）	11団体（R3）	11団体（R4）	11団体(R5)	11団体(R6)	11団体(R7)	16団体(R7)						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	子どもがスポーツを好きという割合		63.4%（H27）	53.0%(R2)	53.0%(R2)	53.0%(R2)	76%(R6)	47.7%(R7)	70.0%(R7)					
	課題と次期基本計画への反映状況													
<p>学校プール開放事業では、水深調整台を導入し幼児から楽しめる場所を提供することができたが、子どもが利用しやすい既存施設の整備が進んでいない。 子どものスポーツ機会の充実を図るため、子どもスポーツ大学や体験教室を引き続き開催していく。 子ども達がスポーツできる場所の充実を図るため、引き続き屋内・屋外スポーツ施設維持管理の充実及び、多目的屋外スポーツ施設の整備計画を進める。</p>														

計画	基本計画	分野	8	スポーツ	基本政策	11	スポーツで元気になる			関係課	文化・スポーツ振興課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）		
2	働く世代へのスポーツの機会の提供	4	1	働く世代に対する啓発活動	B	広報「富士見」での啓発や健康セミナー等の開催 スポーツ健康イベントの開催					ヘルシーウォーク大会や入間東部地区駅伝競走大会、市民健康増進スポーツ大会、市民総合体育館指定管理者の自主事業などを開催することで、働く世代の方が参加しやすい取り組みを実施した。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	市民健康増進スポーツ大会の参加者数	5,771人 (R元)	1,948人 (R2) 大会一部中止	2,657人 (R3) 大会一部中止	4,186人(R4)	4,673人(R5)	4,290人(R6)	6,000人 (R7)		
			2	働く世代がスポーツしやすい環境づくり	A	屋外スポーツ施設の整備機能拡充、安心安全対応の検討 新たな夜間スポーツ施設の整備の検討 個人利用、多目的施設の充実					富士見ガーデンビーチ跡地に多目的屋外スポーツ施設を整備するため、類似施設の視察を行うなど整備内容の検討を進めた。		
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	運動公園の利用人数	55,666人 (R元)	38,316人 (R2)	60,054人 (R3)	64,307人 (R4)	60,880人 (R5)	74,977人 (R6)	57,000人 (R7)					
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
)	20～59歳の週1回以上スポーツをする人の割合	22.4% (H27)	33.9% (R2)	33.9% (R2)	33.9% (R2)	31.5%(R6)	28.4%(R7)	30.0%(R7)					

課題と次期基本計画への反映状況

働く世代向けのスポーツ大会等を開催し活動機会を提供しているが、参加者数が停滞しているため、周知及び開催方法を引き続き工夫していく。
 今後は働く世代だけでなく、誰もがスポーツに親しめる環境づくりのため、引き続き屋内・屋外スポーツ施設維持管理の充実及び、多目的屋外スポーツ施設の整備計画を進める。

計画	基本計画	分野	8	スポーツ	基本政策	11	スポーツで元気になる	関係課	文化・スポーツ振興課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組			R7年度の成果及び効果（見込）			
3	高齢者に合わせたスポーツ 機会の充実	5	1	健康・体力づくりの活動機会の充実	A	医療機関・大学等の連携によるプログラムの開発 スポーツ健康イベントの開催 近隣自治体、民間施設等の有効活用			健康増進センターでは、東京大学高齢者社会総合研究機構によるプログラムを用いて「フレイルチェック測定」を20回開催したほか、ヘルシーウォーク大会や市民総合体育館指定管理者の自主事業で「血管年齢測定」「運動能力測定」を実施するなど健康・体力づくりへの取り組みの一助となった。			
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				体力測定等の事業実施数	1回（R元）	3回（R2）	18回（R3）	13回（R4）	24回（R5）	21回（R6）	2回（R7）	
			2	高齢者向けスポーツの充実	B	地域におけるスポーツ活動施設の機能拡充・整備検討 早朝から利用できるスポーツ活動施設の機能拡充や整備の検討 健康づくり交流施設の整備の検討			富士見ガーデンビーチ跡地に多目的屋外スポーツ施設を整備するため、類似施設の視察を行うなど整備内容の検討を進めた。 スポーツ推進委員地区事業でラジオ体操を実施し、200名以上の方が参加され、健康づくり交流の機会を提供することができた。			
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
	ラジオ体操教室の参加者数	142人（R元）	0人（R2） 事業中止	68人（R3）	60人（R4）	48人（R5）	149人（R6）	150人（R7）				
3	地域に合わせたスポーツ機会の創出	A	スポーツ推進委員との協働による地域事業の実施 地域スポーツ事業の推進 地区体育祭の支援			スポーツ推進委員による地区事業ではポッチャ、ラジオ体操、モルック等の体験を開催したほか、9小学校区で地区体育祭を開催するなど、市民が地域でスポーツに触れる機会を提供することができた。						
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	スポーツ推進委員地区事業の参加人数	206人（R元）	0人（R2） 事業中止	99人（R3） 事業一部中止	172人（R4） 事業一部中止	154人（R5） 事業一部中止	294名（R6） 事業一部中止	230人（R7）				
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	60歳の週1回以上スポーツをする人の割合		55.6%（H27）	42.7%（R2）	42.7%（R2）	42.7%（R2）	38.2%（R6）	32.8%（R7）	60.0%（R7）			
課題と次期基本計画への反映状況												
<p>地域に合わせたスポーツ機会として、スポーツ推進委員による地区事業や各小学校区での体育祭を地域の方に開催していただいているが、一部事業中止の地域もあるため、引き続きスポーツ推進委員と連携し地域スポーツを推進していく。高齢者だけでなく、誰もがスポーツに親しめる環境づくりのため、引き続き屋内・屋外スポーツ施設維持管理の充実及び、多目的屋外スポーツ施設の整備計画を進める。</p>												

計画	基本計画	分野	8	スポーツ	基本政策	11	スポーツで元気になる				関係課	文化・スポーツ振興課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）			
4	障がいのある人がスポーツを楽しめる機会の充実	5	1	障がいのある人がスポーツを体験できる機会の充実	A	障がい者向けスポーツイベント・体験教室の開催 障がい者スポーツ活動の支援 等						障がいのある人も参加することができるポッチャ市民交流大会を開催し、障がい者団体に情報提供したものの参加には至らなかったが、参加者は増加しているため、引き続き、障がいのある人がスポーツを体験できる機会の提供に努めていく。 セルビア共和国デフハンドボール代表の事前キャンプ及び大崎オーソル埼玉と交流試合を開催することで、障がいのある人のスポーツへの理解・協力の推進を図ることができた。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	障がいのある人もない人も楽しめる障がい者スポーツ体験教室の開催	2回（R元）	3回（R2）	2回（R3）	12回（R4）	10回（R5）	11回（R6）	3回（R7）				
			2	障がい者スポーツ環境の充実	B	スポーツ施設のバリアフリー化の充実と利用促進 障がい者スポーツ備品の充実						ポッチャセット（30件※うち1件障がい者団体）及びポッチャシート（1件）の貸し出しを行い、市民総合体育館以外でも使用できるようにすることで、障がい者スポーツができる環境を提供した。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	市内スポーツ施設の障がい者スポーツの登録団体数	2団体（R元）	2団体（R2）	2団体（R3）	8団体（R4）	3団体（R5）	9団体（R6）	3団体（R7）				
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	障がい者スポーツを体験したり見たことがある人の割合		—	67.4%（R2）	67.4%（R2）	67.4%（R2）	69.1%（R6）	59.2%（R7）	40.0%（R7）						

課題と次期基本計画への反映状況

障がいのある人も参加することができる機会を提供することができたが、障がいのある人の参加には至らなかったため、福祉施設等でポッチャ体験会を開催するなど、障がいのある人がスポーツを体験できる機会の充実を図っていく。ポッチャ市民交流大会や学校等へのポッチャ体験教室を引き続き開催し、ポッチャの普及及び障がい者スポーツへの理解促進に努める。

計画	基本計画	分野	8	スポーツ	基本政策	12	スポーツにより交流が活性化する				関係課	文化・スポーツ振興課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）	
1	「する」（機会の充実）	4	1	一流選手等から学ぶ機会の創出	B	体験教室等の実施 子どもスポーツ大学☆ふじみの実施 実施周知の充実 オリパラ・ホストタウンに関連する競技体験機会やイベントの開催（国際理解文化等含む）						大崎オーソル埼玉（ハンドボールチーム）及び埼玉上尾メディックス（バレーボールチーム）と連携協力に関する協定を締結したことで、各チームとの連携の強化及び一流選手等から学ぶ機会をより一層提供することができた。	
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				一流選手等を招いての教室・イベント等の実施事業数	7事業(R元)	0 (R2) 事業中止	5事業 (R3)	8事業(R4)	7事業(R5)	9事業(R6)	8事業(R7)		
			2	好きな時に好きなスポーツを楽しめる環境整備	A	地域におけるスポーツ活動施設の設置、機能拡充の検討 学校体育施設の活用 多様なスポーツニーズへの対応						学校プール開放では水深調整台を導入することで幼児から楽しめる場所を提供することができた。 富士見ガーデンビーチ跡地に多目的屋外スポーツ施設を整備するため、類似施設の視察を行うなど整備内容の検討を進めた。	
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
	市民総合体育館スポーツジム利用人数	51,070人 (R元)	13,944人 (R2)	29,043人 (R3)	43,529人 (R4)	53,752人 (R5)	62,672人 (R6)	52,000人 (R7)					
3	同じスポーツをする仲間を探せる仕組み作り	B	市内活動団体、指導者等のデータベースの構築 スポーツ推進委員との協働によるイベント開催 地域スポーツ事業の推進						スポーツ推進委員主催の地区事業や各小学校区で体育祭を開催することで、地域スポーツ事業の推進を図るとともに、同じスポーツに取り組む市民同士の交流を図ることができた。				
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	スポーツ指導者養成講座の参加者数	86人 (H30)	0 (R2) 事業中止	36人 (R3)	54人 (R4)	48人(R5)	41人(R6)	100人 (R7)					
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	スポーツをすることが「好き」という割合	33.6% (H27)	32.5%(R2)	32.5%(R2)	32.5%(R2)	27.6%(R6)	22.4% (R7)	40.0% (R7)					

課題と次期基本計画への反映状況

大崎オーソル埼玉及び埼玉上尾メディックスと協定を締結したことで、一流選手等から学ぶ機会を提供することができたが、種目によっては体験教室の参加者が減ってきているため、開催方法や周知方法を工夫する必要がある。
好きな時に好きなスポーツを楽しめる場所として、引き続き屋内・屋外スポーツ施設維持管理の充実及び、多目的屋外スポーツ施設の整備計画を進める。

計画	基本計画	分野	8	スポーツ	基本政策	12	スポーツにより交流が活性化する				関係課	文化・スポーツ振興課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）			
2	「観る」(環境整備)	4	1	大会等誘致によるスポーツ活動・地域交流・シティセールスの充実	B	大会を実施してもらうための誘致活動を行う 大会を誘致するための新たな施設設置の検討 本市にゆかりのあるスポーツ選手や団体と連携したPR活動 オリパラホストタウンレガシーによる交流機会の推進						大崎オーソル埼玉（ハンドボールチーム）、埼玉上尾メディックス（バレーボールチーム）、レスリング、セバタクローの試合を誘致し、市内外の方が富士見市を訪れることで地域交流やシティセールスの充実を図ることができた。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	全国大会規模の大会等の実施回数		4回(R元)	4回(R2)	7回(R3)	7回(R4)	9回(R5)	14回(R6)	5回(R7)			
			2	スポーツを観戦できる環境の整備	A	大会を実施してもらうための誘致活動を行う 大会を誘致するための新たな施設設置の検討 本市にゆかりのあるスポーツ選手や団体と連携したPR活動 オリパラホストタウンレガシーによる交流機会の推進						大崎オーソル埼玉（ハンドボールチーム）及び埼玉上尾メディックス（バレーボールチーム）と連携協力に関する協定を締結したことで、今後も市民が質の高い試合を観戦しスポーツに親しむ機会の提供をし続けることができる。 大崎オーソル埼玉市民応援デーとして公式戦3試合の観戦機会を提供することができた。			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
KSF	市民総合体育館等での応援イベント等の開催回数		1大会(R元)	0回(R2) オリパラ延期	1回(R3)	1回(R4)	0回(R5)	2大会(R6)	2大会(R7)						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	スポーツを会場等で観戦したことがある市民の割合		20.9%(H27)	18.3%(R2)	18.3%(R2)	18.3%(R2)	33.9%(R6)	20.5%(R7)	25.0%(R7)						
課題と次期基本計画への反映状況															
<p>スポーツへの興味・関心を持ってもらうためには、身近な地域で試合を観る機会を充実させることが重要であるため、今後も一般利用に支障がない範囲で大会誘致等を指定管理者とともに推進していく。 また、大会開催時等に合わせて市民応援デー、体験教室、参加者同士の交流、市のPR機会を充実を図っていく。</p>															

計画	基本計画	分野	8	スポーツ	基本政策	12	スポーツにより交流が活性化する				関係課	文化・スポーツ振興課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）		
3	「支える」（環境整備）	4	1	スポーツ団体等への活動支援	B	スポーツ団体との連携による初心者教室の開催 大会等の会場優先確保 富士見TOPサポーターのオリパラ後の活動充実と支援（国際理解・文化等を含む）						ヘルシーウォーク大会や健康増進スポーツ大会等に対して、補助金を交付することで、スポーツ団体への活動支援を行った。 また、スポーツ団体と連携し地域で初心者に参加できるスポーツ機会を提供することができた。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	富士見TOPサポーターのイベント、大会等の活動人数	延230人 (R元)	32人(R2) オリパラ延期	160人(R3)	50人 (R4)	30人 (R5)	32人 (R6)	延250人 (R7)			
			2	競技スポーツ向上者への支援	A	激励金等の交付 広報等でのPR等 オリンピック・パラリンピアン等トップアスリート等に接する機会の提供						奨励金の交付の申請は現時点で78件あり、多くの競技スポーツ向上者への支援を行った。また、交付式及び報告会、表敬訪問を実施し、市内で活躍しているアスリートをHP等で紹介することができた。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KSF	激励金の交付件数	28回 (R元)	3回(R2) 各種大会中止	50回(R3) 一部大会中止	65回 (R4)	92回 (R5)	111回 (R6)	30回 (R7)						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	スポーツに関するボランティア活動参加率		8.0% (H27)	8.0% (R2)	8.0% (R2)	8.0% (R2)	17.4% (R6)	5.6% (R7)	10.0% (R7)					
	課題と次期基本計画への反映状況													
スポーツ団体が各スポーツ大会・体験教室を開催することで、健康・体力づくり、交流ができる場の提供ができるため、引き続きスポーツ団体への活動支援を行っていく。														

計画	基本計画	分野	9	文化芸術・文化財	基本政策	13	心豊かな生活を送ることができる			関係課	文化・スポーツ振興課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）		
1	市民の文化芸術の振興	4	1	安全で快適な施設提供	B	計画的な施設の修繕等 ユニバーサルデザインを意識した施設運営					令和5・6年度に行ったキラリふじみの大規模改修工事実施設計に基づき、令和7年12月より工事を開始した。		
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				公共施設マネジメント個別計画の策定・運用		なし	策定準備	策定	運用	運用	運用		
			2	活動への支援	A	文化祭の開催支援 文化振興基金の活用等による財政的な支援					・市民文化祭や舞台芸術鑑賞会の開催を事務局として支援し、市民に発表機会と鑑賞機会を提供することができた。 ・文化振興基金を活用して文化芸術によるまちづくり事業、市民文化祭、舞台芸術鑑賞会等に補助金を交付することで、市民の文化芸術活動を財政的に支援した。		
KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	支援をした件数		2件（R1）	5件（R3）	8件（R4）	4件（R5）	5件（R6）	4件（R7）	2件以上（R7）				
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	文化芸術活動環境に対する満足度		39.0% （R2）	45.1% （R3）	49.6% （R4）	49.3% （R5）	48.3% （R6）	50.6% （R7）	50.0% （R7）				
課題と次期基本計画への反映状況													
<p>・キラリふじみの施設整備については、大規模改修工事を行っているところではあるが、今回工事に含めることのできなかった設備の更新等について、公共施設個別計画やキラリふじみ中長期保全計画に基づき、関係課及びキラリふじみ指定管理者と調整をしながら改修計画を進めていく。</p> <p>・文化芸術によるまちづくり事業補助金について、令和3年度の開始時から比べ、令和7年度は定数5件の内2件のみの申請・交付となり、件数が減少している。市民が更に利用しやすい制度となるよう検討していく。</p> <p>・第2次富士見市文化芸術振興基本計画の重点施策の一つである「[繋ぐ]組織づくりの促進（コーディネート機能）」を具体化するため、引き続き「（仮称）アーティスト登録制度」について審議会やキラリふじみ指定管理者と連携しながら検討していく。</p>													

計画	基本計画	分野	9	文化芸術・文化財	基本政策	13	心豊かな生活を送ることができる					関係課	文化・スポーツ振興課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）			
2	キラリ☆ふじみを中心とした文化芸術の振興	3	1	鑑賞機会の充実	B	キラリ☆ふじみによる文化創造事業の推進（鑑賞） 舞台芸術鑑賞会の実施 無料コンサートの実施 文化祭の開催						【キラリ☆ふじみ】芸術監督企画『ゆらぐ とよむ』 【舞台芸術鑑賞会】劇団四季ファミリーミュージカル『王子と少年』 【無料コンサート】陸上自衛隊第一音楽隊コンサート、地域コンサート ・市民文化祭や上記事業を実施することで、市民に文化芸術の鑑賞機会を提供することができた。特に陸上自衛隊第一音楽隊コンサートでは、第2次計画の重点施策（「障がい者・高齢者・外国籍市民などの文化芸術活動への支援」など）を踏まえ、富士見特別支援学校の生徒をリハーサル見学に招待し文化芸術に触れる機会を創出した。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	鑑賞会等の参加者数	32,449人 (R1)	2,165人 (R2)	4,136人 (R3)	21,995人 (R4)	26,845人 (R5)	31,506人 (R6)	現状より拡大 (R7)				
			2	参加・発表機会の充実	B	キラリ☆ふじみによる文化創造事業の推進（参加） 子ども文化芸術大学☆ふじみの開校 文化祭の開催（再掲）						【キラリ☆ふじみ】舞台技術講座、中高生美術展 など 【子ども文化芸術大学☆ふじみ】演劇・食文化・ペイント・打楽器・バイオリン ・市民文化祭や上記事業を実施することで、市民に参加・発表機会を提供することができた。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
KSF	参加者数	31,153人 (R1)	2,769人 (R2)	6,046人 (R3)	22,533人 (R4)	28,528人 (R5)	29,103人 (R6)	現状より拡大 (R7)							
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	文化芸術事業に対する満足度		33.3% (R2)	36.7%(R3)	48.2%(R4)	44.6%(R5)	44.7%(R6)	45.3% (R7)	50.0% (R7)						
課題と次期基本計画への反映状況															
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度から計画期間が開始した第2次文化芸術振興基本計画に基づき、特に重点施策の実行に向けて引き続き庁内調整等を進める。 引き続き市民文化祭開催を支援することで参加・発表機会を提供し、市民の文化芸術活動の活性化を図る。 市民意識調査にて「事業や文化活動の情報が少ない」と回答した割合は令和3年度と令和6年度を比べても横ばいとなっており、情報発信をしても求めている人に届いていないことが予想できる。そのため、今後もキラリ☆ふじみと協力しながら、動画を活用した情報発信の充実をはじめ、有効な情報発信方法を模索していく。 キラリ☆ふじみの大規模改修工事ともなう休館期間中における文化芸術振興の取組について、キラリ☆ふじみ指定管理者がキラリ☆ふじみの外で事業を行うことができるよう調整を行う。特に、誰でも気軽に参加・鑑賞できる機会の充実にも繋がる事業として、令和8年度は外国籍市民の方が集まる場所や障がいをお持ちの方のための施設などに出向くアウトリーチ事業を重点的に実施検討していく。 															

計画	基本計画	分野	9	文化芸術・文化財	基本政策	13	心豊かな生活を送ることができる				関係課	文化・スポーツ振興課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）		
3	文化芸術によるまちづくり	5	1	日常生活の中での文化芸術の推進	A	生活に身近な場所でのコンサート等の実施 まちなかを活用したアート空間の創出					・文化芸術によるまちづくり事業（和太鼓ワークショップ、英語リトミック）が地域の小学校や交流センターで実施されたことで、市民に日常生活の中で文化芸術に触れる機会を提供した。特に地域コンサートについては、新たな試みとして、ヤオコー富士見羽沢店イートインスペースにて実施し、より市民の生活に身近な場所でのコンサートを実施した。		
		KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			文化芸術アクションプラン事業数			56事業 (R1)	32事業 (R2)	36事業 (R3)	65事業 (R4)	67事業 (R5)	66事業 (R6)	維持	
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	「豊かな生活が送れている」と回答した割合		40.0% (R2)	43.7%(R3)	51.1% (R4)	50.8% (R5)	57.7% (R6)	53.6% (R7)	50.0% (R7)				
課題と次期基本計画への反映状況													
<p>・令和6年度から計画期間が開始した第2次富士見市文化芸術振興基本計画に基づき、引き続き生活に身近な場所で地域コンサートを実施したり、多くの人が集まる場所やイベントの中に文化芸術を取り入れるなど、日常生活の中で文化芸術に触れる機会を増やす方法を検討していく。特に地域コンサートの開催場所について、十分な演奏・鑑賞スペースのあるところを探すことに課題を感じているため、マンネリ化しないように新たな開催場所の検討をより行っていきたい。</p>													

計画	基本計画	分野	9	文化芸術・文化財	基本政策	14	地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる				関係課	資料館			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）			
1	文化財の保存	4	1	埋蔵文化財に関する適切な対応・指導・周知	A	埋蔵文化財の照会・手続き体制の充実 埋蔵文化財の周知の強化 関係部署との連携						・文化財保護法に基づき、市内の埋蔵文化財包蔵地内における開発行為に対し、事前照会対応と指導、パンフレット・ホームページ等による周知を行うことで、埋蔵文化財の適切な保護につなげることができた。			
			KSF		年間の発掘調査件数	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
						35件 (R1)	33件 (R3)	25件 (R4)	37件 (R5)	44件 (R6)	37件 (R7)	35件 (R7)			
			2	文化財の保存体制の拡充	C	資料保管施設の整備						・当初計画の文化財整理室再築(令和7年度)と収蔵スペース集約化の計画は変更となり、令和7年度中の目標達成は不可能となった。 ・代わりに資料の整理・保管施設整備について関係各課と調整し、富士見市公共施設個別施設計画に基づいて文化財整理室の再整備等について調整検討した。			
			KSF		保管施設の集約化	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
						3か所 (R1)	3か所 (R3)	3か所 (R4)	3か所 (R5)	3か所 (R6)	3か所 (R7)	1か所 (R7)			
			3	文化財の散逸防止	B	指定文化財候補の検討と指定の拡充 歴史・民俗資料の収集と保管 指定文化財の保存整備(R3) 市指定文化財の修繕補助(R6)						・市指定文化財の保存を図るとともに、その周知を行うことで、適切な文化財・埋蔵文化財の保護につなげることができ、また市指定文化財の修繕(民俗文化財道具修繕1件)を補助して適切な状態での保存につながった。 ・難波田城資料館では歴史・民俗資料の寄贈が4件、寄託が1件あった。			
			KSF		発掘調査成果を記した文化財報告書の刊行	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
						1冊 (R1)	1冊 (R3)	1冊 (R4)	1冊 (R5)	1冊 (R6)	1冊 (R7)	1冊 (R7)			
			4	資料の適切な保存	A	劣化の著しい資料の保存処理の実施 歴史・民俗資料の収集と保管 貴重資料の科学分析(R6)						・出土した資料の劣化防止を目的に保存処理を1点を行った。また保存処理を行った文化財の展示行い、市民の生涯学習活動のための資料とすることができた。 ・難波田城資料館では古文書150箱の燻蒸を実施した。			
KSF		特殊な資料の劣化防止処理を行った件数(累計)	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
			0件 (R1)	3件 (R2)	4件 (R4)	5件 (R5)	7件 (R6)	8件 (R7)	5件 (R7)						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	市指定文化財の件数		33件 (R1)	33件 (R3)	34件 (R4)	36件 (R5)	36件 (R6)	36件 (R7)	36件 (R7)						
課題と次期基本計画への反映状況															
埋蔵文化財整理室は築50年を超えて劣化が進み、収蔵庫の収蔵容量が限界を迎えるなど、文化財資料を保存する施設に課題がある。 富士見市公共施設個別施設計画に基づき、文化財整理室の再整備、収蔵スペースの確保(学校の空き教室等への一時保管)に向けて、公共施設マネジメント課をはじめ関係課と調整していく。 貴重な資料の劣化防止を目的とした保存処理を行い、その後、展示等への活用を図る。															

計画	基本計画	分野	9	文化芸術・文化財	基本政策	14	地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる			関係課	資料館		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）		
2	郷土芸能・伝統工芸の継承	5	1	郷土芸能の継承活動の支援	A	郷土芸能カレンダーの作成・配布 HPを利用した音源や動画の提供 財政的な支援					<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに富士見市郷土芸能カレンダーの掲示及び郷土芸能の動画公開を実施し、周知・PRのための情報発信と、記録資料としての保存を図ることができた。 ・市指定文化財である郷土芸能の保存団体に対して、補助金を交付し、活動を支援し、1団体では道具修繕を実施した。 		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				市指定文化財の郷土芸能保存団体の活動件数	37件 (R1)	7件 (R2)	7件 (R3)	14件 (R4)	67件 (R5)	65件 (R6)	37件 (R7)		
			2	地域の伝統工芸の継承活動の支援	A	伝統工芸の継承活動の支援 伝統工芸の周知					<ul style="list-style-type: none"> ・資料館は、ほうき作りと扇だこ作りの団体に、継承や活動の周知、活動場所の提供などの面で継続支援を行っており、ほうき作り伝承会は毎月複数回の継承活動が可能になるなど活動数の向上につながっており、団体の継承に寄与している。 ・資料館は団体からの協力も受けて体験講座等を開催しており、講座に参加する市民に伝統工芸に関する学習や体験をする機会を提供することで、伝統工芸文化の継承につながる場を提供と同時に、団体の周知と活動への参加を呼びかけており、団体の継承につながる事業を行っている。 ・各団体も団体継承の活動の他、資料館も支援して市内各所で実演や展示などの周知活動に積極的に取り組んでおり、市内に受け継がれる伝統工芸について、市民に伝えることができた。 		
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	継承活動のための資料館利用回数	20回 (H30)	19回 (R2)	52回 (R3)	52回 (R4)	47回 (R5)	33回 (R6)	24回 (R7)					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	「富士見市で魅力ある資源」のうち、郷土芸能の割合		1.6% (H30)	-	0.8% (R3)	0.8% (R3)	0.6% (R6)	0.6% (R6)	2.0% (R6)				
課題と次期基本計画への反映状況													
<p>継承活動への財政的支援を継続して行う。 郷土芸能の継承者確保は常に課題となるが、郷土芸能、伝統工芸の記録映像をYouTubeで公開するなど、郷土芸能について分かりやすい情報発信を増やしたり、団体の活動内容紹介を目的とした広報周知などの充実に、今後も努める。 さらなる周知のために、分かりやすい情報発信や発信回数の増加など、広報周知の充実に努める。</p>													

計画	基本計画	分野	9	文化芸術・文化財	基本政策	14	地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる				関係課	資料館			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）			
3	文化財の活用	5	1	情報発信の強化	A	公共的施設を利用した発掘成果の発信 指定文化財マップの作成・配布 デジタル資料の活用						<ul style="list-style-type: none"> ・ららぽーと富士見での展示では3日間で3,467人が来場し、他に南畑公民館・水谷公民館・中央図書館における文化財展示など、実物資料を展示して、市民へのPRと学習機会の提供へつなげることができた。 ・動画や郷土芸能カレンダーの配信など、情報発信の充実に努めた。 ・企画展の実施・図録の刊行等により市内の文化財についての理解を促進したり魅力をPRすることができた。 ・ミュージアムカード(県西部地区26館が参加)の配布(期間限定)を実施し、資料館に足を運んでもらうきっかけづくりができた。配布数は水子貝塚987枚、難波田城1,137枚。 			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			年間の展示などの情報発信の企画件数		1件 (R1)	2件 (R3)	4件 (R4)	12件 (R5)	10件 (R6)	13件 (R7)	3件 (R7)				
			2	歴史公園・資料館施設の活用	A	歴史公園・資料館の維持管理、常設展示の充実と企画展示の開催 講座等の学習型主催・共催事業の実施 参加・体験型主催・共催事業の実施 施設を活かしたイベント型主催・共催事業の実施 学校教育との連携、市民学芸員や友の会等の市民との協働						<ul style="list-style-type: none"> ・主催・共催事業や市民学芸員との協働事業のほか、「水子貝塚星空シアター」や「難波田城公園まつり」などの大規模事業について、地域・市民協働で開催することができた。 ・定期的に開催している体験型事業をはじめ資料館・公園のもつ資源を活用した事業・講座も実施し、年間を通して資料館施設・歴史公園を利活用できた。 			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
主催・共催事業実施数		38回 (H30)	32回 (R2)	35回 (R3)	78回 (R4)	94回 (R5)	86回 (R6)	210回(5年間の累積値)							
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	資料館来館者数（水子貝塚資料館・難波田城資料館）		99,942人 (H30)	46,927人 (R2)	77,329人 (R3)	83,901人 (R4)	83,375人 (R5)	89,808人 (R6)	110,000人 (R7)						

課題と次期基本計画への反映状況

情報化社会の進展に応じたデジタル資料の利用・情報発信について、研究を進め、情報発信の機会の充実に努める。

インターネット社会の進展、機器やシステムの発達に伴い、資料のデジタルアーカイブの取り組みは国内外の博物館・資料館・美術館・図書館等で行われており、令和4年度の博物館法改正により博物館事業としてデジタルアーカイブが追加されている。資料のデジタル化の利点としては、ネット公開により足を運ばなくても、随時、どこからでも資料へのアクセスが可能であるため、広く市民や研究者等が検索・閲覧が可能になり、数多くの資料が活用されることにつながる。

またデジタル化された資料は高倍率での拡大、色彩補正、モノクロ写真のカラー化なども可能であり、これまでの実物資料の観察だけでは気づかなかった発見につながることも期待できることから、研究への発展や貢献などが期待でき、教育・芸術・学校教育現場・観光等での分野での、幅広い利活用も期待できる。

資料館・図書館等が災害に遭った場合でも資料のバックアップにもなり、貴重資料や実物資料ではなくデジタル化された資料を活用することで、貴重資料や実物資料自体の劣化を防ぐことにもつながるので、資料保全にも有効な手段である。

整備するまでに一定の事業費や人員は必要となるが、①資料活用の幅が格段に広いこと、②資料保全に有効という利点から、資料のデジタル化は今後必要である。

計画	基本計画	分野	10	生涯学習	基本政策	15	自由な学びにより生きがいができる	関係課	交流センター、コミュニティーセンター、公民館、資料館			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組			R7年度の成果及び効果（見込）			
1	自由に学べる学習環境の充実	4	1	ライフステージに合わせた学習機会の充実	B	子育て支援に関する学習機会の充実 家庭学習応援事業の実施、地域子ども教室への支援 子ども大学事業の充実、障がいのある若者の学習支援 まちづくり講座を活用した学習機会の充実、 インターネットを活用した学習機会の創出 など			<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習応援事業では、小学生30回、中学生33回の授業を通し、家庭学習の習慣化、基礎学力の定着につながる学習支援をした。 ・地域子ども教室は、児童と地域住民の世代間交流の場になっている。 ・子ども大学ふじみ(講義全8回)では、学校や家庭では体験できない学びの機会を提供して参加児童から「楽しかった」というアンケート結果が86.5%を超えていた。 ・障がい者の学習機会充実事業では、ふじみ青年学級を通年で開催した。 ・デジタル・デバイド対策として、利用団体が講師のパソコン・スマホ教室、企業協力によるスマートフォン講座等を開催することで、地域住民のIT活用向上につなげている。 ・子育て世代対象のパパママのステップアップ講座(保育付き・年7回)や子育てサロン等では、情報交換・地域住民との交流・学習機会を提供することができた。また、ふじみ野保育園の子育て支援センターと連携しクリスマス会等も開催した。 ・小中学校保護者・地域住民対象の家庭教育支援事業では、子育て応援の勉強室を開催することで、親の学びや育ちを応援する機会を提供できた。 ・高齢者対象の熟年学級の全体会やクラブ活動を通して、学び合いや受講生相互の交流の場を提供でき、また「ふじみ野じゅく」ではまちづくり講座を活用した講座も開催した。 			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			KSF	自分のライフステージに合った事業が行われていると感じる人の割合	14.7% (R2)	-	18.1% (R4)	27.9% (R5)	26.9% (R6)	19.7% (R7)	25% (R7)	
			2	学習情報の発信・相談体制の充実	B	ホームページ、広報紙による情報発信、SNSを活用した情報発信 チラシ・ポスターの掲出、生涯学習ガイドの発行 地域情報紙による情報発信、情報・資料収集と提供の充実 公共施設職員による相談体制の充実			<ul style="list-style-type: none"> ・公民館・交流センターの広報紙発行事業では、地域住民による編集委員が近隣住民への取材を通して幅広い世代に興味を持ってもらえるような紙面づくりを行い、地域情報の発信、地域課題の掘り起こし、公民館・交流センターの事業案内等の情報の提供、地域住民の紹介等を行うことで、地域の交流につながるよう努め、また編集体制の充実と地域への情報発信の充実に務めた。 ・またホームページでの情報発信に努めた結果、事業等の参加者数が増加してきており、子育て支援事業などにおいて、希望者が各種講座への申込みがしやすいように応募フォームを作成して、インターネットを通しての講座申込の充実に努めた。 			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
KSF	生涯学習に関する情報が手に入りやすいと回答した人の割合	36.0% (R1)	-	-	28.6% (R5)	27.2% (R6)	27.2% (R6)	40.0% (R7)				

		3	推進体制の充実	A	実行委員会等への市民参画機会の充実 公民館運営審議会の運用、町会やまちづくり協議会などの連携の充実 生涯学習に関する市民参画機会の充実 庁内推進委員会による計画の進捗管理					・実行委員会や公民館運営審議会の開催、町会やまちづくり協議会等の活動支援を行い、地域住民と協働した事業開催や、市民が中心となる実行委員会による企画運営によって、イベントを開催するなど、市民が中心の開催、事業参画を図った。 ・公民館運営審議会では利用者の高齢化等の状況を踏まえ、『若い世代のとりこみ』について協議し、各公民館で取組の実践を行った。 ・公民館や交流センターとまちづくり協議会で協力して各種事業(地域問題学習会、体育祭、お祭り、防災訓練、コンサート等)を開催したことで両者の連携を深めることができ、その協力体制の中で地域課題を掘り起こし、学習機会を設けることで、まちづくり活動の推進を図ることができた。 ・資料館市民学芸員の活動支援を通して、市民の参画機会を図り、資料館開催事業の支援など充実を図ることができた。		
					KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			生涯学習推進市民懇談会の実施回数	2回 (R1)	1回 (R3)	1回 (R4)	1回 (R5)	2回 (R6)	4回 (R7)	2回 (R7)		
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	学習活動支援に対する満足度	45.6% (H30)	-	46.8% (R3)	-	46.7% (R6)	46.7% (R6)	50.0% (R7)				
課題と次期基本計画への反映状況												
<p>事業参加者の意見やアンケートを参考にしながら、市民ニーズを把握することで、より多くの市民が参加できるように努め、また学習環境の充実を図っていく。</p> <p>公民館・交流センターでは、子育てサロンや熟年学級など、幅広いニーズに合わせて子育て世代から高齢者まで様々な世代に向けた事業展開や、参加できる講座を実施しているが、いずれも参加者が固定化されている状況がある。公民館事業に新しい参加者をどのようにして獲得していくかが課題である。公民館としては、あるゆる世代の方が参加できるよう、今後もきっかけづくり、機会の充実を図るだけでなく、ホームページでの周知やフォームでの申込みなどを積極的に導入して参加しやすい環境づくりへ取り組んでいく。また生涯学習を通して地域での交流が広がるように取り組んでいく。</p> <p>デジタル・デバイド解消に向けて市民との連携した取組等を検討しながら引き続き実施していく。</p>												

計画	基本計画	分野	10	生涯学習	基本政策	15	自由な学びにより生きがいができる	関係課	交流センター、コミュニティーセンター、公民館、資料館			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組			R7年度の成果及び効果（見込）			
2	地域資源を活かした生涯学習の推進	4	1	地域資源を活かした学習機会の提供	A	歴史・文化財・郷土芸能を生かした学習機会の充実 文化芸術を生かした学習機会充実、産業を生かした学習機会充実 高校や大学などの連携の推進、多様な人材を生かした学習機会の提供 地域の自然等を生かした学級講座等の開催 世代間交流になる学習機会の充実、地域団体との連携による学習機会支援			・ららぽーと富士見や公民館・図書館を利用した文化財展示を行うことで、市民に市の文化財について理解を深めるきっかけとなった。 ・鶴瀬公民館と富士見高校が連携して「ピースフェスティバル」の取組みを行うことで、若い世代の参加と連携を深めることにつながった。 ・交流センターや資料館では、地域の伝統行事や伝統工芸品などに通じた「資料館友の会」や「勝瀬昔承会」などと連携して地域の伝統行事を再現した展示や歴史文化に触れる講座・講習会を開催したことで、幅広い市民に文化財や伝統文化について触れるきっかけづくりとなった。 ・公民館・交流センターでは公共施設利用団体が講師となって小学生対象の講座等でお正月飾り、書初め、工作、eスポーツなどの各教室の開催して、多様な人材を生かした学習機会の提供につながった。 ・鶴瀬西交流センターでは小学生対象に夏休み子ども広場を実施し、講師には施設利用団体が協力して、いけ花、陶芸、篆刻等など、普段では体験することができないような、学習に触れるきっかけづくりとなった。 ・水谷東公民館では「音楽のタベ」を開催して、生の音楽に触れることで地域での文化芸術振興の一環となる機会をつくるとともに、地域交流を図ることができた。 ・公民館や交流センターでは幅広いテーマで数多くの講座やイベントを開催して、世代間交流を促したり地域交流を図ることができた。 ・水谷東公民館では地域の自然等を生かした「やなせ川いかだラリー」などを開催して、地域を流れる柳瀬川に親しみながら自然や環境を考える機会の提供及び、参加者相互の親睦と交流を図ることができた。 ・各公民館で「クラフトナイトガーデン」「コウミンカンビアガーデン」「イエローカフェ」「あったかイベント in 鶴瀬」を開催することで、新たな公民館利用者の発掘や世代間交流を生み出すきっかけづくりになった。			
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				地域の産業や資源、歴史や文化を活かした事業数	18事業 (R1)	10事業 (R2)	31事業 (R3)	48事業 (R4)	64事業 (R5)	66事業 (R6)	20事業 (R7)	
			2	地域の人材を活かした学習機会の提供	B	市民人材バンク制度の充実 市民学芸員活動の充実 各種ボランティアに関する学習の推進 NPOや市民団体との連携の充実			・市民人材バンク推進員の会によるモデル事業開催や広報活動に事務的支援を行い、公共施設開催のイベント等で市民人材バンクが活用されることで、公共施設利用者や一般市民への周知にもつながった。 ・資料館で活動する市民学芸員は、資料館事業や公園ガイド等のボランティア活動を通して、養成講座等で学んだことを活かす取り組みを継続している。 ・NPO法人富士見市民大学との協働により公開講演会を計4回実施した。 ・子ども公民館の開催を通して、市民団体との連携を図るとともに、講師と参加者の世代間交流を図ることができた。			
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	市民人材バンクの依頼件数	522件 (R1)	74件 (R2)	79件 (R3)	138件 (R4)	218件 (R5)	262件 (R6)	550件 (R7)				

			3	新たな人材の発掘	B	各種事業への参画機会の拡充						<ul style="list-style-type: none"> ・市民人材バンクへの登録者数は増加しており、また依頼件数も増加傾向にあり、順調に活動が行われている。 ・資料館で活動する市民学芸員は、養成講座等で学んだ市の歴史や知識を、資料館事業への協力や史跡公園ガイド等に活かして活動しており、来館者・来園者にも好評である。 ・ピースフェスティバルにおいて、広島平和記念式典に参加した高校生1名（令和6年度参加）と中学生1名（令和7年度参加）による平和への「次世代からのメッセージ」の発表を実施した。 ・水谷東文化祭において地域住民の個人参加を募った。展示・舞台・模擬店にも応募があり、継続的なサークル活動や次回の文化祭にもつながる成果があった。
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
				地域の担い手育成を推進する事業数		23事業 (H30)	7事業 (R2)	11事業 (R3)	20事業 (R4)	24事業 (R5)	24事業 (R6)	25事業 (R7)
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KPI				人材バンクを活用して「よかった」と回答した人の割合	89.0% (R1)	100% (R2) ※コロナ禍で件数が少数であったため	100% (R3)	98.8% (R4)	100% (R5)	100% (R6)	90.0% (R7)	
課題と次期基本計画への反映状況												
<p>人材バンク登録者や公民館利用サークルを講師とした講座を実施し、地域の人材を活かした学習機会を提供することができた。</p> <p>市民人材バンクでは、ホームページやチラシ、SNSなどでPR活動に努め、依頼件数の増加を目指し、市民の新たな興味関心を引出していけるように事業展開を進めていく。</p> <p>市民学芸員活動自体は充実しているが、高齢化が進んでいるため、養成講座や各種講座・講演会を通して、潜在的なボランティア人材の発掘や後継者育成を図っていく。</p> <p>地域で活動する人材や施設利用団体等の高齢化が進み、様々な取組において次世代への継承も喫緊の課題になっている。新たに若い世代や中年層が活動に参加するきっかけとなるようなイベント等を積極的に進めていくとともに、ホームページ、チラシ、SNSによる情報提供も工夫して行い、また公民館事業参加者への声掛けなど、新たな人材の発掘につながるよう、事業を検討して展開していく。</p> <p>SNSの活用などにより、地域の人々との交流を一層図ることができるよう努めてゆく。</p>												

計画	基本計画	分野	10	生涯学習	基本政策	15	自由な学びにより生きがいができる				関係課	交流センター、コミュニティーセンター、公民館		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）		
3	生涯学習を通じたコミュニティの充実	3	1	学習成果の発表機会の充実	B	学習成果の発表機会の充実 市民の交流機会の創出 市民と地域との交流機会の創出 農バルプロジェクトへの支援(R4)						・公民館・交流センター等では舞台・展示発表の場を提供し、利用団体や各学級が、まつり、フェスティバル、文化祭などで舞台発表や展示を行った。学習成果を発表する機会となり、地域住民の交流の増加や交流を深めることができた。 ・公民館、交流センターでは新春賀詞交歓会を開催し、市民と地域の交流機会の場を提供し、連携の充実を図ることができた。 ・農バルプロジェクト事業企画委員会は補助金に頼らず自主運営をしている。 ・水谷東文化祭では、公民館利用団体の日頃の活動成果を発表する場というだけでなく、個人の参加も募集したことにより、地域住民の親睦交流をより深める場とすることができた。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			文化祭等の参加人数	21,000人 (H30)	0人 (R2)	527人 (R3)	5,931人 (R4)	15,598人 (R5)	13,282人 (R6)	22,000人 (R7)				
3	生涯学習を通じたコミュニティの充実	3	2	学習成果の活用機会の創出	B	市民人材バンク制度の利用促進 学習者と地域をつなぐ支援の充実						・公民館事業・交流センター事業等で市民人材バンク登録者を講師として活用したり、市民人材バンク推進員の会が主催のモデル事業を開催して、市民人材バンク制度の利用促進を図ることができた。 ・公民館で活動しているサークルに「小学生体験教室」での講師を依頼して、教室参加者にもサークル活動を知ってもらう機会とした。 ・サークル活動公開月間を実施し、サークル活動の紹介や、活動参加のきっかけとなった。 ・公民館だけでなく、地域の団体や人物を紹介することによって、読者が活動に加わるきっかけとなった。 ・まちづくり講座の防災に関する講座に依頼が増えたことから実施回数が増え、学習者が改めて地域について考えるきっかけとなった。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			協働によるまちづくり講座の実施回数	33回 (R1)	7回 (R2)	17回 (R3)	32回 (R4)	28回 (R5)	40回 (R6)	35回(R7)				
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	生涯学習を通じて「つながり」を感じている人の割合	29.2% (R2)	—	19.8% (R4)	26.1% (R5)	29.0% (R6)	19.3% (R7)	40.0% (R7)						
課題と次期基本計画への反映状況														
<p>講座や文化祭、サークル活動を通じ、地域住民同士の交流を促すことができているが、利用団体の高齢化により、登録団体数や事業参加者数は減少傾向にあり、その結果、各施設で開催する文化祭等へ参加する団体が、減少傾向になると想定されるため、今後の運営には新たな団体や人材を取り入れていく必要がある。そのため、新たにかかわる市民の発掘という課題から、募集や参加に関して、広報やホームページを活用して広く周知する情報提供や、若い世代の利用団体に声掛けしていく必要がある。また成果発表の場や活用場面の充実が必要であり、SNSの活用など、状況に合わせた事業展開を図っていく。</p> <p>今後の運営には中年や若い世代の利用団体に声掛けして新たな市民を発掘することも必要であり、そのためにも募集や参加条件を広報やホームページを活用して広く周知に努めてゆく。</p> <p>情報提供、学習機会、学習成果の発表や活用する場の充実も課題であり、従前の手法とデジタル的手法（オンライン動画配信、YouTube配信等）を活用して、それぞれの状況に適した事業展開を行い、公民館等の事業の充実と継続・発展を図っていく。</p>														

計画	基本計画	分野	10	生涯学習	基本政策	15	自由な学びにより生きがいができる			関係課	交流センター、コミュニティーセンター、公民館、資料館		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）		
4	生涯学習関連施設の充実	3	1	施設の整備・機能の充実	B	多様な学びを支援する施設機能の充実 快適な読書空間の提供 ユニバーサルデザインを意識した施設提供 公共施設マネジメントによる個別計画の策定と運用 図書館カードとしてのマイナンバー利活用(R4) 図書館利用カードの電子化(R4) 電子図書館で利用できるコンテンツの充実(R4) 公共施設予約システムの更新(R5・R6)					・公民館・交流センターへのWi-Fi設置により、フリースペースの設置、空き部屋等の学習室利用など周知を図って学びを支援した。 ・電子図書館の利用促進のため、令和7年度は1,022点のコンテンツを購入して、充実を図った。 ・誰でも利用できる交流コーナーの提供や、利用者からの公共施設予約システムに対する質問の回答など、さらなる利便性の向上を図った。【鶴瀬西】 ・電子図書館利用 登録者数 (R5.3) 3,462人 (R6.3) 4,748人 (R7.3) 5,645人 (R7.12) 12,008人 年度毎貸出数 R4 6,426点 R5 5,798点 R6 5,140点 R7 (R7.12) 13,710点		
		KSF		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				各公民館・交流センター・コミュニティーセンター・ピアザふじみ・図書館の利用者数	582,747人 (H30)	282,776人 (R2)	383,792人 (R3)	468,050人 (R4)	518,925人 (R5)	522,611人 (R6)	585,000人 (R7)		
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	生涯学習の活動できる環境に対する満足度			15.1% (R2)	—	36.2% (R4)	50.5% (R5)	49.3% (R6)	52.6% (R7)	25.0% (R7)			

課題と次期基本計画への反映状況

公民館4館とも築45年を超えて老朽化も進行しており、将来的な施設の在り方も検討しつつ、富士見市公共施設個別施設計画に基づき、計画的な施設整備を実施していく。整備された公民館等のWi-Fi環境を活用して、学習スペースとしての利用、オンラインを活用した事業なども行う。またデジタル化への対応のための機能や設備の充実を図っていく。今後の公民館活動を担う地域のリーダー的な人材の確保が課題であり、公民館の利便性向上により若い世代による利用のきっかけづくりを実施していく。利用者増や人材発掘・交流につながる事業や施設運用を工夫しながら取り組んでいく。図書館では定期的に電子図書を購入して利便性を高め、利用者のさらなる増加に結び付けていく。

計画	基本計画	分野	11	人権・男女共同参画	基本政策	16	一人ひとりが尊重され、誰もがともに活躍できる				関係課	人権・市民相談課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）		
1	人権教育・啓発の推進	3	1	人権意識の向上	B	広報等による人権意識の啓発 人権啓発イベントの開催 人権啓発講座等の開催 性的マイノリティに関する理解促進					広報紙・HP等による人権啓発を実施。また、啓発事業として、小学校と連携した「人権の花」運動、川越人権擁護委員協議会入間東部部会による「人権を考えるつどい」、入間郡市同和対策協議会による「人権フェスティバル」、市管理職・市内企業等を対象とした「人権啓発研修会」などを開催し、人権意識の高揚を図った。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				広報による啓発等の実施回数	1回/年 (R1)	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年	3回/年 (R7)		
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	人権の大切さを認識している割合	94.0% (R1)	-	-	-	96.0% (R6)	90.2% (R7)	96.0% (R7)					
課題と次期基本計画への反映状況													
<p>インターネットを利用した差別的な書込みなどの、新たな問題が発生している。 人権意識の向上には継続的な啓発が重要であることから、引き続き、周知・啓発の取組を推進していく。</p>													

計画	基本計画	分野	11	人権・男女共同参画	基本政策	16	一人ひとりが尊重され、誰もがともに活躍できる				関係課	人権・市民相談課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）	
2	男女共同参画の推進	3	1	男女共同参画意識の啓発	B	男女共同参画講演会・セミナー等の実施 広報、ホームページ等での情報発信 さまざまなハラスメント防止に向けた周知啓発 多様な性・多様な生き方への理解促進"						市民団体である男女共同参画推進会議と共催で、講演会を1回、セミナーを2回実施した。広報では「男女共同参画ひろば いっぽいっぽ」の記事を3回掲載し、男女共同参画意識の啓発を図った。また、性的マイノリティを対象としたパートナーシップ制度の運用において、利用者からのアンケートでは「とても心強く感じる」「暮らしやすくなる」といった声が寄せられており、性的マイノリティの心の安心に役立っている。	
			KSF	講演会・セミナー等の開催件数	3回（R元）	0回	2回	3回	3回	3回	3回	継続（R7）	
			2	女性の社会進出の促進	B	審議会等への女性の参画促進 女性職員の管理職登用促進と活躍の場の拡大 女性関係団体への支援 女性の再就職・起業の支援						審議会等の女性委員の割合は、積極的に女性を選出してもらえよう働きかけなどを行ったが、目標値に対して32.6%となった。市職員の管理職に占める女性職員の割合は、職員課による女性職員キャリア形成促進研修の実施などにより、令和6年度より1.4%増加し、21.9%となっている。女性関係団体への支援では、市内婦人会に補助金交付を行った。	
			KSF	市審議会における女性委員の割合	31.8% （R1）	31.6% （R3）	32.9% （R4）	31.1% （R5）	33.1% （R6）	32.6% （R7）	40.0% （R7）		
			3	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	B	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や啓発の実施 男女がともに担う家事・育児・介護の講座等の実施 男性の育児休業取得促進への推進・啓発						男女共同参画講演会では、「自分を大切に生きる生き方」をテーマにした講演会を開催し、男女共同参画週間においては、パネル「統計に見る女性の「仕事」と「生活」のいま」を展示し、ワーク・ライフ・バランスを含む意識啓発を行った。また、富士見市特定事業主行動計画に基づいた取組を推進し、育児休業の取得を広く周知したことから、富士見市役所の男性職員の育児休業取得率は95%となり、令和6年度より22.3%増加し、目標値を大きく上回った。	
KSF	市男性職員の育児休業取得の割合	24.0%（H8～R元平均値）	53.8% （R2）	57.7% （R3）	81.8% （R4）	72.7% （R5）	95.0% （R6）	30.0% （R7）					
KPI	男女の地位が平等となっていると感じている市民の割合	22.3% （R1）	-	22.8% （R3）	24.5% （R5）	23.7% （R6）	23.7% （R6）	30.0% （R7）	現状値R1は第16回富士見市民意識調査より。R6、R7は「令和6年度第3回富士見市アンケートモニター調査」結果より。				

課題と次期基本計画への反映状況

男女共同参画プラン（第4次）に基づき、誰もが性別にかかわらず活躍できる富士見市を目指した取り組みを行ってきたが、KSFの市審議会等における女性委員の割合が目標値（40%）に届かないなど、未だ社会に根強く残る固定的な性別役割分担意識が人々の活躍を妨げている要因となっていると考えられることから、プラン（第4次中間見直し版）（案）においても、継続的な啓発活動の必要性を掲げている。また、KPI（男女の地位の平等感）については、男女共同参画プラン（第4次）においても評価指標としていたが、令和7年度中の男女共同参画社会確立協議会（審議会）でプラン見直しを検討する中で、『平等感については、男女間の格差があり、必ずしも実態とそぐわない』との意見を踏まえ、令和8年度からスタートする「男女共同参画プラン（第4次中間見直し版）」では評価指標から除外。第二期基本計画では、KPIを変更（男女共同参画の推進に対する満足度）した。

計画	基本計画	分野	12	地域コミュニティ	基本政策	17	市民が主役のまちづくり				関係課	協働推進課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）		
1	町会運営への支援	3	1	コミュニティ向上のための支援	B	加入促進の支援 正副町会長の負担軽減 町会運営マニュアルの作成 町会PRの支援						町会への加入促進を図るため、町会加入促進チラシの配布を継続するとともに、市ホームページに町会の紹介ページを作成し、各町会の活動のPRを行った。また、防災に関する地域の向上及び地域の共助の力を高めるため、「富士見市で起こる災害リスクから家族と地域を守る実践防災」研修を1回開催し、町会の防災力を高めることができた。 さらに、庁内各課が町会に対しイベント等への参加を依頼する際には、動員の人数を決めないこととし、町会の負担軽減を図った。		
			KSF		加入促進策の実施	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
						1施策/年 (R1)	2施策/年 (R2)	2施策/年 (R3)	2施策/年 (R4)	3施策/年 (R5)	4施策/年 (R6)	3施策/年 (R7)		
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	コミュニティ活動の推進に対する満足度		49.9% (H30)	-	53.8% (R3)	-	54.7% (R6)	-	53.0% (R7)					
	課題と次期基本計画への反映状況													
	<p>町会加入率は数ポイント上昇しているが、依然として担い手不足は課題となっている。正副町会長をはじめとした町会役員も高齢化しており、次のなり手が見つからず、町会の存続に危機感を感じていることから、引き続き町会の負担軽減を図り、継続的な町会運営を行えるよう町会長連合会と協議していく。</p> <p>集会所については、利用状況や地域の状況、近隣の公共施設や地域立集会所などを勘案し、修繕や大規模修繕時にあり方を検討しており、ニーズの変化に合わせてフローリング化などの対応を行っているが、地域の特性により利用率やニーズにバラつきがあり、一律に対応することが難しいため、その都度検討を要する。町会とのコミュニケーションを密にし、集会所業務説明会などの機会に地域の実情やニーズの把握に努めていく。</p>													

計画	基本計画	分野	12	地域コミュニティ	基本政策	17	市民が主役のまちづくり				関係課	協働推進課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）		
2	地域まちづくり協議会への支援	3	1	設立の支援	B	未設置地域への設立の働きかけ 地域データの整理						未設置の小学校区について、まちづくり協議会設立に向けた意見交換を行い、協議会設立メリットや事例等を説明し、設立の機運醸成を図った。		
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			地域まちづくり協議会の数			6ヶ所 (R1)	6ヶ所 (R2)	6ヶ所 (R3)	6ヶ所 (R4)	8ヶ所 (R5)	8ヶ所 (R6)	11ヶ所 (R7)		
			2	活性化支援	B	協議会同士の交流促進 事業取り組みへの助言・支援						8地域のまちづくり協議会に対し担当職員による会議への参加や事務的支援、補助金の交付を行うことにより、地域の実情に即した活動を展開することができた。また、協議会同士の交流を促進するため、懇談会を開催する。		
KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
協議会同士の交流の継続			実施 (R2)	未実施 (R3)	未実施 (R4)	継続	継続	継続	継続 (R7)					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	「住みよい」理由の「まちに愛着がある」の割合		23.3% (H30)	-	22.8% (R3)	-	20.2 (R6)	-	30.0% (R7)					
課題と次期基本計画への反映状況														
<p>地域によってはまちづくり協議会を必要と感じていない実態があり、設置の機運が高まっていかない。 まちづくり協議会未設置の小学校区3つについて、引き続き丁寧に意見交換を重ね、設立に向け働きかけを行っていく。</p>														

計画	基本計画	分野	12	地域コミュニティ	基本政策	17	市民が主役のまちづくり				関係課	協働推進課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）			
3	協働によるまちづくり	3	1	新たな枠組みでの地域課題への取組	B	協働事業提案制度の運用等の見直し アイデア提案制度の活用を検討 行政提案制度のあり方の見直し						今年度は2件の応募があった。令和5年度に見直しを行った協働事業提案制度の複数年補助の導入により、3件の事業が実施され、昨年度の反省や課題を検討し、事業の広報活動の強化・事業参加者のニーズを踏まえた内容への変更を行った。また、実施団体と市の協働が強化され、関係性を構築することにもつながった。			
			KSF	協働提案制度への応募数	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
					4件/年 (H30)	0件/年 (R3)	3件/年 (R4)	2件/年 (R5)	0件/年 (R6)	2件/年 (R7)	5件/年 (R7)				
			2	市民団体との協働の継続と支援強化	B	ミニ鉄道運転会の実施とPR強化 ふるさと祭りの実施 NPO等への支援						ミニ鉄道運転会10回実施、2,167人が参加。テレビ番組等メディアにも取り上げられ、多くの親子の参加・交流ができ、地域コミュニティの醸成が図れた。ふるさと祭りは過去最大規模となり、市民のステージ出演・出店等の市民参加型企画を取り入れて開催。雨天の中、約35,000人の来場者にふるさと富士見の良さをPRできた。 市内NPO交流会を2月に開催。団体間のネットワークづくりの促進を図る。			
KSF	市民団体との協働事業の実施数	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
		延べ116件 (R1)	延べ114件 (R2)	延べ113件 (R3)	延べ119件 (R4)	延べ114件 (R5)	延べ116件 (R6)	延べ136件 (R7)							
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	市民参加・協働の推進に対する満足度		42.3% (H30)	-	43.9% (R3)	-	46.9% (R6)	-	56.0% (R7)						
課題と次期基本計画への反映状況															
<p>来年度も、協働事業提案制度により、新たな提案者の発掘・裾野の拡大・実施団体の育成を図っていくことで、多様な地域課題の解決を図っていく。</p> <p>令和5年度に導入された複数年補助により、反省や課題を検討し、市が事業を継続してサポートすることで、事業内容のブラッシュアップ・市と団体の関係性の構築・団体の育成を図ることができた。</p> <p>また、市民活動の担い手の減少も課題であることから、団体間ネットワークづくり促進や市民活動保険等による活動支援を継続していく。</p>															

計画	基本計画	分野	13	多文化共生・国際交流	基本政策	18	外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる				関係課	文化・スポーツ振興課、人権・市民相談課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）		
1	外国籍市民への支援	4	1	相談体制の充実	B	外国籍市民相談の実施 NPO等との協力体制の強化						NPO法人への委託により、外国籍市民生活相談を継続して実施することで、生活に関する不安の緩和に役立っている。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	相談所開設回数	99回 (R1)	99回 (R2)	98回 (R3)	97回 (R4)	97回 (R5)	100回 (R6)	継続実施 (R7)			
			2	多言語での情報発信	A	多言語によるHPでの情報発信 事業案内等の多言語併記促進 案内表示等の多言語化 翻訳協力者の育成と活用						広報「富士見」の多言語（10か国語）配信や、外国籍市民のための生活ガイド7か国語ホームページ掲載（R5年度からベトナム語を追加し6か国語から7か国語になった。2市1町で特定非営利活動法人ふじみの国際交流センターへ委託し翻訳）等を行っている。分かりやすい行政・生活情報を提供することで外国籍市民の暮らしを支援した。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	多言語併記・表記された案内等の数	46件 (R2)	51件 (R3)	54件 (R4)	53件 (R5)	56件 (R6)	62件 (R7)	51件 (R7)			
			3	コミュニケーションの支援	B	日本語学習機会の提供 日本語学習支援者の育成と活用 翻訳機を使った窓口対応						ふじみの国際交流センターや富士見日本語教室、こども日本語学習クラブといった日本語教室関係団体等と調整を行い、市ホームページで、市内及び埼玉県内の日本語教室を紹介した。外国籍市民が日本語を学ぶことで、日常生活におけるコミュニケーションのサポートを図った。市役所窓口等での翻訳については、希望部署が20言語の通訳支援事業を利用できるよう手続きを行い、日本語を話せない市民に対する窓口対応を支援した。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KSF	日本語学習の場の提供	0回 (R1)	2回 (R3)	3回 (R4)	3回 (R5)	3回 (R6)	3回 (R6)	6回 (R7)						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	暮らしやすいと感じる外国籍市民の割合		-	-	-	100% (R5)	100% (R6)	85.7% (R7)	75.0% (R7)					
課題と次期基本計画への反映状況														
<p>・2市1町でふじみの国際交流センターに依頼している外国籍市民のための生活ガイドホームページ（7か国語対応）は、次年度も継続して実施していく。</p> <p>・日本語教室はボランティア団体が実施しており、必要に応じて市との打合せを行ったり、市の国際交流に関する事業（富士見市国際交流フォーラム）を一緒に行ったりしているため、次年度も密に連携をしていく。</p> <p>・今まで別々の取組として記載されていた2「多言語での情報発信」、3「コミュニケーションの支援」の区別が不明瞭であったため、総務省が示す「地域における多文化共生推進プラン（令和2年9月改定）」等では「コミュニケーション支援」の中に「やさしい日本語」や「多言語対応」等で分類、記載されていることを参考に、次期基本計画では同じ取組の枠組みとして反映した。</p>														

計画	基本計画	分野	13	多文化共生・国際交流	基本政策	18	外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる	関係課	文化・スポーツ振興課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組			R7年度の成果及び効果（見込）		
2	市民の理解促進	4	1	多文化理解の促進	A	多文化理解を促す広報の充実 国際交流フォーラムの開催			市・教育委員会・国際友好協会の3者が共催する国際交流フォーラムについては、民族衣装の試着や世界のお茶体験などの体験ブースも開設するなどし、330人が来場した。外国籍の方と日本での暮らしや文化について話し合うわいわいワールドトークや、各種体験等を通じて、多文化共生への理解を深めた。 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に、本市と姉妹都市のシャバツ市があるセルビア共和国パビリオンが展示していること、万博期間中は参加する国や地域などに1日ずつ「ナショナルデー」が割り当てられ、伝統や文化を紹介しながら交流できる催しが予定されている（万博でのセルビア共和国ナショナルデーは9月15日）ことの周知を行い、関心を持ってもらえるような広報を行った。 セルビア共和国デフハンドボール代表の事前キャンプでは、公開練習や壮行試合を行い、スポーツを通じて障がいの有無等や国籍の違いを超えた交流を図ることができ、市民の国際理解の促進につなげることができた。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
			KSF	広報記事掲載数	0回 (R元)	1回 (R3)	1回 (R4)	1回 (R5)	1回 (R6)	3回 (R7)	2回 (R7)
			2	コミュニケーション支援	B	やさしい日本語によるHPでの情報発信 やさしい日本語講座の開催			国際交流フォーラムにおいてやさしい日本語講座を行う講師の都合が合わなかったため、代替手段として例年行っているやさしい日本語の展示の他、県から提供いただいたやさしい日本語講座の動画を放映する等の工夫をした。上記イベント時のアンケートにて、「やさしい日本語」を使っていきたいと回答した人が100%、「やさしい日本語」講座があったら受けてみたいと回答した人が100%だった。外国籍の方へのアンケートでは、「やさしい日本語」での表記・対応が増えてほしいと思うと回答した人は100%だった。 令和5年度から新たに実施しているやさしい日本語に関する職員向けの研修会の開催について、今年度も継続して実施する（予定）。		
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KSF	やさしい日本語講座等開催数	0回 (R元)	0回 (R3)	1回 (R4)	2回 (R5)	2回 (R6)	2回 (R7)	4回 (R7)			
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
	外国籍の人への理解が深まったと感じた割合		-	-	-	96.4% (R5)	93.8% (R6)	95.9% (R7)	75.0% (R7)		
課題と次期基本計画への反映状況											
<ul style="list-style-type: none"> 国際交流フォーラムについては、引き続き会場の配置や内容等を見直し、より良い事業とできるよう検討をすすめる。 来年度の国際交流フォーラムは、例年の会場場所である「富士見市民文化会館キラリ☆ふじみ」が大規模改修工事に伴い休館となるため、予定している会場場所に見合った規模での内容の見直しを行う。 「やさしい日本語」の認知度や重要性について理解を高めるため、市民及び職員に対して引き続き周知をしていく。 「やさしい日本語」に関する職員研修については、講師の方が来年度以降は困難と話されており他の講師と調整予定であるが、来年度以降も引き続き取り組んでいく。 KPI「外国籍の人への理解が深まったと感じた割合」は毎年高い値を維持しているため、より正確に市民の理解促進がどれだけ進んでいるかについて測れる指標として、次期基本計画では「事業参加者アンケート」から「アンケートモニター調査」へ変更した。 											

計画	基本計画	分野	13	多文化共生・国際交流	基本政策	18	外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる			関係課	文化・スポーツ振興課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）		
3	国際交流の推進	4	1	交流機会の充実	B	多文化理解を促す広報の充実 国際交流フォーラムの開催 外国籍市民が地域に溶け込む機会の提供					市・教育委員会・国際友好協会の3者が共催する国際交流フォーラムについては、民族衣装の試着や世界のお茶体験などの体験ブースも開設するなど、330人が来場した。外国籍の方と日本での暮らしや文化についてお話しするわいわいワールドトークや、各種体験等を通じて、多文化共生への理解を深めた。 令和7年度は、令和6年度富士見市協働事業提案制度採択事業として、早稲田大学校友会富士見三芳稲門会と市の共催により、「世界が広がる！学校では教えてくれない恐竜の授業 世界の恐竜発掘最前線～ボクが恐竜研究者になったわけ～」を開催し、国際理解につながる学びの機会を子どもたちに提供する（令和8年1月31日実施予定）。 富士見市国際友好協会（市事務局）主催で、外国籍市民との交流事業として、セルビアコンサートを実施する（令和8年2月23日実施予定）。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	国際交流フォーラムの参加人数	520人 (R元)	-	140人 (R4)	355人 (R5)	374人 (R6)	330人 (R7)	520人以上 (R7)		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
KPI	国際交流を楽しいと感じた参加者の割合	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
		国際交流を楽しいと感じた参加者の割合		-	-	-	99.4% (R5)	97.6% (R6)	96.9% (R7)	75.0% (R7)			
		課題と次期基本計画への反映状況											
		<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市とのオンラインによる相互交流について、来年度以降も引き続き取り組んでいく。 ・引き続き、市、富士見市国際友好協会、ボランティア団体等と協力しながら、多文化理解への周知、交流機会の充実を進めていく。 ・取組の2「姉妹都市との交流」での、KSF「姉妹都市交流事業の開催数」については、直近どの年も目標値を大幅に超えており、予算や人員的に制限もある中で、市が新たな事業を開催するだけでなく、姉妹都市関連団体等が開催する既存の事業に参加実施する等、連携を深めていくことも重要だと考え、次期基本計画ではKSF「姉妹都市関連事業の実施・連携数」に変更した。 											

計画	基本計画	分野	14	防犯・交通安全	基本政策	19	犯罪が起きないまちで生活ができる				関係課	協働推進課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）		
1	防犯意識の醸成	3	1	広報・啓発活動の推進	B	広報・HP等での防犯情報発信 市内イベント・キャンペーンでの防犯啓発品配布 防犯出前講座の実施 特殊詐欺等対策の啓発、835運動の推進					広報において、防犯の特集を組み特殊詐欺等に対する周知啓発を行ったほか、ホームページにおいて空き家の防犯対策、国際電話からの特殊詐欺対策について周知を行った。また、防犯リーダー講習会（98名参加）を開催し犯罪に関する地域の向上及び防犯に対する意識の醸成を図ることができた。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				情報発信回数	12回/年 (R1)	8回/年 (R2)	10回/年 (R3)	12回/年 (R4)	14回/年 (R5)	16回/年 (R6)	15回/年 (R7)		
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
KPI	日頃から防犯を心掛け、対策している市民の割合				63.8% (R2)	60.7% (R3)	59.9% (R4)	66.0% (R5)	62.9% (R6)	73.1% (R7)	75.0%(R7)		
課題と次期基本計画への反映状況													
KPIは目標値に近づいてきたものの、達成には至らなかった。より多くの市民への周知を通じて防犯意識の醸成を図ることが重要であることから、ホームページや広報など様々な機会と併せた情報発信を実施し、市民一人ひとりが自主的に防犯を心がけ対策する機運を高めていく。また、情報発信手段については、SNSなど多様な手段を検討する。													

計画	基本計画	分野	14	防犯・交通安全	基本政策	19	犯罪が起きないまちで生活ができる			関係課	協働推進課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）		
2	地域防犯力の向上	3	1	自主防犯活動の推進	B	自主的な防犯活動の推進 リーダーの養成 関係機関・団体との連携と情報共有					青色防犯パトロールカーによる巡回や自主防犯活動リーダー講習会の実施、また地域における防犯パトロールなど、自主的な活動を維持している、また、市ホームページにおいて、ながら防犯活動に対する周知を行い市民の自主的な活動の推進を図った。		
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			自主防犯組織の結成率		100% (R1)	100% (R2)	100% (R3)	100% (R4)	100% (R5)	100% (R6)	維持 (R7)		
			2	防犯環境整備の推進	B	防犯機器（防犯カメラ等）の普及と活用 振り込め詐欺対策電話機等購入費補助					市内3駅周辺に30台の街頭防犯カメラを設置し、警察からの捜査協力要請に応じて画像の提供を行っている。 また、振り込め詐欺対策電話機の購入に対する補助を行い、防犯環境の整備を進めている。（令和5年度実績22件、令和6年度実績56件、令和7年度実績17件(12/26時点)）		
KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
防犯カメラ設置数		22台 (R1)	30台 (R3)	30台 (R3)	30台 (R4)	30台 (R5)	30台 (R6)	30台以上 (R7)					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	市内街頭犯罪発生件数		598件/年 (H24～H28 平均値)	209件/年 (R2)	184件/年 (R3)	259件/年 (R4)	270件/年 (R5)	275件/年 (R6)	479件/年 (R7)				
課題と次期基本計画への反映状況													
<p>新型コロナウイルス感染症の影響による外出の自粛により減少していた街頭犯罪の発生件数は、感染状況の変化等による人流の増加により微増しているものの、コロナ禍以前の数値と比較すると、目標値を下回る数値を維持している。今後も地域防犯活動の要である地域の自主防犯組織間の連携や情報共有に取り組み、地域防犯力の向上に努め、街頭犯罪の発生を抑えていく。また、次期計画では、防犯カメラの設置台数についても検討する。</p>													

計画	基本計画	分野	14	防犯・交通安全	基本政策	20	交通事故が起きないまちで生活ができる				関係課	協働推進課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）		
1	歩行者の安全確保の推進	3	1	通学路の安全確保	B	交通指導員の立哨 地域住民やPTAと連携した活動						交通指導員による登校時の立哨をはじめ、学校・地域・保護者の連携による登下校時の見守り等を行うことで、通学路の安全が確保できている。		
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			交通指導員の立哨箇所			32か所 (R1)	32か所 (R2)	32か所 (R3)	32か所 (R4)	32か所 (R5)	33か所 (R6)	継続 (R7)		
			2	多様な移動手段に応じた安全対策の推進	B	車椅子やシニアカー利用者に対する市民の理解と意識醸成支援						四季の交通安全運動を通じた交通ルールの啓発を行い、歩行者優先のルールを周知することができた。		
KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
意識啓発の実施			0回/年 (R1)	0回/年 (R2)	0回/年 (R3)	0回/年 (R4)	0回/年 (R5)	0回/年 (R6)	1回/年 (R7)					
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	交通事故死傷者数（歩行者）			34名/年 (R1)	39名/年 (R2)	30名/年 (R3)	28名/年 (R4)	36名/年 (R5)	17名/年 (R6)	25名/年 (R7)				
課題と次期基本計画への反映状況														
<p>歩行者の交通安全については、単独での達成は不可能であり、自転車及び自動車への周知啓発の状況に左右されてしまう。 交通指導員の日々の立哨活動や交通安全教育を継続して実施するとともに、街頭活動や広報、ホームページを活用した啓発活動も行うことで、より多くの市民へ交通安全思想の普及を図る。</p>														

計画	基本計画	分野	14	防犯・交通安全	基本政策	20	交通事故が起きないまちで生活ができる			関係課	協働推進課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）		
2	自転車の安全利用の推進	4	1	交通安全教室の充実	A	学校と連携した交通安全教室の実施 地域団体主催の交通安全教室の支援 スクエアドストレイト技法による交通安全教育の実施					小中学校で交通安全教室を実施し、児童生徒の交通ルールを学ぶ機会の創出に努めた。地域団体主催の交通安全教室についても支援を行い、幅広い年代へ啓発を行った。また、スクエアドストレイト交通安全教室では、地域団体にも参加を呼びかけ、幅広く啓発を行った。		
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			地域団体主催の交通安全教室の実施回数		2回/年 (H30)	0回/年 (R2)	0回/年 (R3)	3回/年 (R4)	4回/年 (R5)	5回/年 (R6)	3回/年 (R7)		
			2	安全対策の推進	B	児童生徒を通じた周知啓発の実施					道路交通法の改正（ながらスマホ等）や自転車ヘルメットの着用促進、自転車損害保険の加入について、啓発チラシを作成し、小中学校等に配布して周知啓発を行った。		
KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
ヘルメット購入費補助件数		399件 (H30~R1)	801件 (H30~R2)	補助廃止 (R3~)	-	-	-	1000件 (H30~R7)					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	交通事故死傷者数（自転車）		70名/年 (R1)	46名/年 (R2)	61名/年 (R3)	46名/年 (R4)	59名/年 (R5)	36名/年 (R6)	51名/年 (R7)				

課題と次期基本計画への反映状況

道路交通法の改正により令和8年4月から自転車への交通反則通告制度（青切符）が導入されることから、自転車の安全利用に関し更なる啓発が必要である。
上記の課題に特に力を入れ、日々の交通指導や街頭活動、地域における交通安全教室、広報、ホームページ、チラシ配布やポスター掲示による注意喚起、啓発を実施する。

計画	基本計画	分野	14	防犯・交通安全	基本政策	20	交通事故が起きないまちで生活ができる				関係課	協働推進課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）		
3	自動車の安全利用の推進	3	1	交通安全関連団体と連携	B	四季の交通安全運動啓発活動						四季の交通事故防止運動を年4回、2市1町及び警察、交通安全関連団体との連携により実施したほか、その他の活動期間においても市庁舎での啓発品配布や懸垂幕の設置、広報への掲載を行った。		
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			街頭啓発の回数			4回/年 (R1)	0回/年 (R2)	0回/年 (R3)	2回/年 (R4)	4回/年 (R5)	4回/年 (R6)	継続 (R7)		
			2	東入間警察署と連携	B	県民運動「きらめき3H運動」の推進						四季の交通安全運動と併せた周知活動を実施して周知啓発に努めた。		
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
広報やHPの掲載回数			0回/年 (R1)	0回/年 (R2)	0回/年 (R3)	1回/年 (R4)	0回/年 (R5)	0回/年 (R6)	2回/年 (R7)					
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	交通事故死傷者数（自動車等）			187名/年 (R1)	117名/年 (R2)	98名/年 (R3)	105名/年 (R4)	98名/年 (R5)	71名/年 (R6)	137名/年 (R7)				
	課題と次期基本計画への反映状況													
<p>市や警察主催の講座を開催しても、交通安全の意識の高い受講者が多く、広く周知啓発を図ることが難しい。 引き続き県・警察・関係団体と協力、連携した活動を通じてドライバーへの安全運転を呼びかけ、事故発生の抑止に努める。また、警察主催の高齢者向けの交通安全教室の実施に対する支援を行う。とともに、高齢者を対象と事業の場に行き周知啓発を図っていく。</p>														

計画	基本計画	分野	15	市民相談・消費生活	基本政策	21	誰もが安心して生活を送ることができる				関係課	人権・市民相談課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）	
1	相談・支援体制の充実	3	1	各種相談・支援の実施	B	市民相談（人権、性的マイノリティ等含む）の実施 法律相談の実施、女性相談の実施 外国籍市民相談の実施、DV相談の実施と相談体制の充実 配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実						各種相談を継続して実施。対面、電話相談の他、市民相談と女性相談では引き続きオンライン相談を実施した。	
			KSF		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
					誰もが相談しやすい体制の構築	-	全公共施設への周知2回	全公共施設への周知1回	全公共施設への周知1回	全公共施設への周知1回	市内公共施設への周知1回	市内全公共施設での周知の実施	
			2	相談窓口の周知	B	広報紙を通じた情報提供 HPを通じた情報提供 ソーシャルメディアを通じた情報提供						広報紙、HPでの案内及び各公共施設へのポスター配布を実施した。また、広報紙を見る機会が少ない若年層への周知として、XやFacebookによるPRも行った。	
KSF		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
		S N S等を活用した周知の実施回数	0回 (R1)	0回 (R2)	2回 (R3)	2回 (R4)	3回 (R5)	4回 (R6)	年6回 (R7)				
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	市民相談に関する相談窓口の認知度		65.2% (R2)	69.9% (R3)	67.8% (R4)	71.4% (R5)	64.0% (R6)	66.7% (R7)	75.0% (R7)				

課題と次期基本計画への反映状況

市民の不安を緩和するため、各種相談・支援を引き続き実施していく。

相談窓口の認知度向上については、幅広い年齢層への周知が課題である。広報紙やHPの他にも、SNS等を活用した周知に努めたが、目標値には至らず、引き続き取り組んでいく。

計画	基本計画	分野	15	市民相談・消費生活	基本政策	21	誰もが安心して生活を送ることができる				関係課	人権・市民相談課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）	
2	消費者被害等の抑制・対応	3	1	消費生活相談の実施	B	相談時間や相談体制の維持・充実 相談員の研修参加機会の確保						相談時間・相談体制を維持し、消費者トラブルの解決へのサポートを行った。また、相談員の研修参加の機会を引き続き確保し、新たな手口が増え続ける消費者トラブル等への対策を学ぶことで、相談対応能力の向上を図った。	
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			消費生活に関する相談体制の拡充		-	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現在よりも拡充	
			2	世代に応じた啓発の推進	B	消費者講座の開催 多様な機会を通じた啓発活動の実施						高齢者を狙う悪質商法の未然防止のための寸劇による啓発事業や、消費生活講座を開催したほか、消費者被害防止啓発冊子の各公共施設への配布、二十歳式での啓発リーフレットの配布、富士見市高齢者消費者被害防止連絡会議において高齢者と身近に接する方に向けた啓発を行い、多様な世代に対する消費者被害の未然防止への意識向上を図った。	
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
世代に応じた講座の新規開設		0件（R元）	0回	1回	1回	0回	0回	2回（R7）					
3	情報提供の推進	B	広報紙を通じた情報提供 HPを通じた情報提供 ソーシャルメディアを通じた情報提供						広報紙やHP、SNS等の様々な媒体を活用し、増加傾向にある相談や、消費者トラブルなどの情報提供及び注意喚起を行い、消費者被害の未然防止に向けて情報提供を図った。				
KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
情報発信回数		12回 （R元）	12回 （R2）	14回 （R3）	10回 （R4）	16回 （R5）	13回 （R6）	24回 （R7）					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
消費に関する知識が深まったと思う割合		-	-	100% （R4）	100% （R5）	100% （R6）	98.8% （R7）	75.0% （R7）	消費生活講座終了後のアンケートでの設問より算出				

課題と次期基本計画への反映状況

- ・インターネットを利用した手口が増加するなど、トラブルが複雑化しており、引き続き相談員の対応能力向上を図っていくため、相談員の研修受講回数を指標とした。
- ・各世代に応じた啓発を行っていく必要があるが、特に相談件数の多い高齢者の見守りの強化のため、高齢者消費者被害防止連絡会議を通じた啓発を取組に追加し、消費者被害の未然防止を進める。

計画	基本計画	分野	16	土地利用	基本政策	22	すべての世代が暮らしやすいまちになる				関係課	農業振興課、都市計画課、建築指導課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）			
1	市街化区域の土地利用	3	1	都市計画制度を活用した良好な住宅市街地の形成	B	地域地区（用途地域、防火・準防火地域）の適切な運用 地区計画の適切な運用による建築物等の規制・誘導 地域の実情に即した地域地区等の導入の検討と活用 開発許可制度の適切な運用						地域地区及び地区計画、開発許可制度に基づく適正な建築物等の規制・誘導・指導を行い、都市計画制度を活用した良好な市街地の形成に努めた。（都市計画課）（建築指導課）			
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			都市計画制度に関する周知の徹底			指導・助言	指導・助言	指導・助言	指導・助言	指導・助言	指導・助言	指導・助言	継続(R7)		
			2	都市農地の保全と活用	B	生産緑地地区の保全（生産機能、景観機能など） 生産緑地地区の活用（公共施設の検討用地、防災協力農地登録制度の推進など） 生産緑地地区の追加指定の促進						生産緑地地区制度の活用により、都市農地の保全を行ったが、区域変更が12地区（追加指定3件を含む）、廃止が4地区、新設が1地区あり、結果としては生産緑地地区の総面積は減少した。防災協力農地登録数は4地区を維持した。（都市計画課）			
KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
生産緑地地区の面積維持			78.26ha (R2)	73.26ha (R3.12)	72.29ha (R4.12)	68.06ha (R5.12)	65.99ha (R6.12)	64.53ha (R7.12)	維持 (R7)						
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	適切な住居系市街化区域面積の維持			806.6ha (R2)	806.6ha (R3)	806.6ha (R4)	806.6ha (R5)	806.6ha (R6)	806.6ha (R7)	維持 (R7)					
課題と次期基本計画への反映状況															
<ul style="list-style-type: none"> 都市計画制度を活用した良好な住宅市街地の形成については、引き続き、都市計画法等の関連法令に基づく規制・誘導等、制度の周知を図りながら、適正な土地利用に努める。（都市計画課）（建築指導課） 都市農地の保全と活用については、相続発生時に地権者から買取申出があった場合、生産緑地として維持又は公共施設用地として検討することが難しいため、生産緑地地区の総面積を維持できないことが課題である。（都市計画課） そのような状況の中で、市街化区域内における都市農地の生産機能や景観機能を生かすため、生産緑地地区としての追加指定や、貸借及び市民農園の制度周知を図りながら、関係課と連携し都市農地の保全と活用に取り組む。（都市計画課）（農業振興課） 防災協力農地登録制度の推進については、燃えないまちづくりにおける密集住宅地改善の1つの取組として検討し、促進していく。（都市計画課） 															

計画	基本計画	分野	16	土地利用	基本政策	22	すべての世代が暮らしやすいまちになる				関係課	農業振興課、都市計画課、建築指導課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）		
2	市街化調整区域の土地利用	3	1	優良な農地の保全	B	生産基盤としての農地の保全 農振法・農地法に則した土地利用転換の指導 開発許可制度の適切な運用						農振法に定められている農用地区域から除外するための6つの法定要件に従い、事業者から寄せられる相談内容を精査し、適切に対応している。 事前相談案件：7案件 申請案件：1件（農業振興課）		
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	優良な農地面積の維持 （農業振興地域内農用地区域の面積維持）	377.63ha (R1)	379.43ha (R3)	357.15ha (R4)	356.34ha (R5)	356.34ha (R6.11)	355.93ha (R7)	維持（R7）	令和4年1月：タイトル追記及び現状値を修正		
			2	集落内の生活環境の保全	B	開発許可制度の適切な運用 農振法・農地法に則した土地利用転換の指導						開発許可申請においては、市開発条例や市開発行為等指導要綱に沿った計画であるかを審査している。具体的には、雨水流出抑制対策やごみ集積所を適切に設置する等、開発区域周辺の生活環境の保全が図られるような内容となっている。R7年度は開発許可申請件数33件に対して条例・指導要綱を遵守させ、全申請に許可を出すことを実現させた。（R7.12時点）（建築指導課）		
タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	都市計画制度等の適正な運用の徹底	-	-	-	-	-	-	-	-	令和4年1月：タイトルを修正				
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	市街化調整区域面積の維持			1121.0ha (R2)	1121.0ha (R3.12)	1121.0ha (R4)	1128.0ha (R5)	1128.0ha (R6)	1128.0ha (R7)	維持（R7）				
課題と次期基本計画への反映状況														
<ul style="list-style-type: none"> ・農用地区域への新規編入が困難な状況の中で、残された農用地区域を積極的に保全するため、開発許可制度や農振法・農地法に則した土地利用転換を行い、農業生産の安定と農地転用や開発の必要性の均衡を図っていく。（農業振興課） ・無秩序な開発の防止及び良好な都市環境の保全に努めることが課題であることから、引き続き開発許可制度の適切な運用に努める。（建築指導課） 														

計画	基本計画	分野	16	土地利用	基本政策	22	すべての世代が暮らしやすいまちになる				関係課	都市計画課、まちづくり推進課、道路治水課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）			
3	計画的な土地利用の推進	3	1	シティゾーン（Bゾーン）の整備推進	B	埼玉県企業局と共同事業による産業団地の整備 産業団地整備に伴う周辺公共施設の整備（道路、水路） 地区計画の決定及び準防火地域の指定						<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度に埼玉県企業局による産業団地のインフラ整備が完了し、市に維持管理を引き継ぎを行う。 産業団地への入居企業と全区画（4業者）の契約が完了し、令和7年度中に土地の引き渡しを実施。 令和7年度に地区計画の条例化が完了し、進出企業には所定の書類を担当課に提出していただくことで、地区計画の確実な実施を確認する。 			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	Bゾーン企業誘致率（面積比）		0%（R2）	-	-	-	-	100%	100%（R7）			
			2	シティゾーン（Dゾーン）の土地利用の推進	B	産業団地整備に伴う周辺公共施設の整備（道路、水路） 市道第72号線の新設整備 県道三芳富士見線の整備（交差点、歩道拡幅）						<ul style="list-style-type: none"> 市道72号線の整備が完了し、令和7年度末に供用開始する予定。 埼玉県と締結した基本協定に基づき、県は県道三芳富士見線の整備、市はその整備に必要な用地の取得を令和4年度から実施しており、令和8年度末までに完了する予定。 			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
KSF	具体的な土地利用方針の決定			-	-	-	-	-							
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	土地利用転換面積		0ha（R2）	-	-	-	-	-	19.3ha（R7）	R3.1 19.1ha⇒19.3haに目標値を変更					
	課題と次期基本計画への反映状況														
<p>シティゾーン（B・Dゾーン）</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業団地整備の残工事（共同溝整備等）を行い、道路・調整池・公園等のインフラ施設の維持管理を適切に実施する。 県道三芳富士見線の歩道整備に必要な用地の取得に向け、引き続き権利者（地権者・移転物件入居者）との交渉を継続する。 <p>水谷柳瀬川ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業系土地利用及び大学の誘致に向け、地権者や学校法人、埼玉県関係課と意見交換を実施する。 <p>※シティゾーン（Dゾーン）、水谷柳瀬川ゾーンともに、土地利用に向けた調整（いわゆる「農林調整」）が課題となっている。</p>															

計画	基本計画	分野	17	道路	基本政策	23	円滑な移動と安全性が確保される				関係課	道路治水課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）	
1	広域幹線道路・幹線道路整備の推進	1	1	幹線道路網の推進	C	市道第5131号線の整備（富士見橋通線） 0.38km 市道第5101号線の整備（勝瀬） 0.30km 市道第5118号線の整備（みずほ台駅東通線） 0.41km 市道第5130号線の整備（水子鶴馬通線：県事業） 0.72km 市道第72号線の整備（産業団地アクセス道路） 市道第904号線の整備（上沢3丁目）						市道第5101号線については、引き続き地権者との交渉を進めている。 市道第5118号線については、物件補償と用地取得を行った。 市道第5130号線については、埼玉県により用地交渉を進めていただいている。 市道第72号線については整備が完了し、令和8年度に供用開始予定である。 市道第904号線は次年度の整備に向けて、設計委託並びに支障物件の移設などを進めている。	
			KSF	整備延長	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
						-	0.0km (R3)	0.0km (R4)	0.0km (R5)	0.0km (R6)	0.0km (R7)	0.68km (R7)	
			2	幹線道路の改修・補修	C	路面性状調査による計画的な舗装修繕、路面構造調査による適切な修繕方法の選定 道路側溝改修などによる道路環境の整備、橋梁定期点検による計画的な予防保全の実施 ガードレール、ポラード、グリーンベルトなど交通安全施設の整備 危険箇所（交差点、踏切など）の調査検討 擁壁点検による道路土木構造物の適切な管理（R5）						舗装の個別施設計画、橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕を行い、地域道路網の安全性を確保した。 なお、本年度は次期5年間に向けての舗装の個別施設計画更新業務を実施している。 また、過年度に調査・予備設計を実施した道路擁壁について、令和7年度は整備に向けての詳細設計を行った。	
			KSF	舗装修繕延長	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			-	1.76km (R3)	3.21km (R4)	5.57km (R5)	7.64km (R6)	9.19km (R7)	13.9km以上 (R7)				
3	幹線道路の維持管理	B	パトロールによる道路等の不具合早期発見 高木、低木の定期的な剪定、道路側溝堆積物の撤去						定期的に道路パトロールを行い不具合箇所を発見し、除草や堆積物の除去を行ったことで道路環境が維持され適切な維持管理が出来た。				
KSF	パトロールの実施回数	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			146回/年 (R元)	147回/年 (R3)	147回/年 (R4)	148回/年 (R5)	155回/年 (R6)	146回/年 (R7)	146回/年以上 (R7)				
KPI	幹線道路整備延長	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			39.7km/48.6km (81.69%) (R元)	39.7km/48.6km (81.69%) (R3)	39.7km/48.6km (81.69%) (R4)	39.7km/48.6km (81.69%) (R5)	39.7km/48.6km (81.69%) (R6)	39.7km/48.6km (81.69%) (R7)	40.3km/48.6km (85.92%) (R7)				

課題と次期基本計画への反映状況

都市計画道路等の幹線道路の整備は、移動の円滑化や地域活性化のため、主要な道路ネットワークが形成できるよう計画的に進めるが、事業の推進には関係者の方々の御理解・御協力が不可欠であるため、引き続き交渉に臨んでいく。一方で、近年の物価高騰の影響を受け、事業費が上昇を続けていることが課題となっている。また、全国的にインフラ設備の維持管理に対する機運が高まってきており、それは当市でも同様であることから、次期計画においては主要道路ネットワークの整備と維持管理をそれぞれ重点施策として考えていきたい。

計画	基本計画	分野	17	道路	基本政策	23	円滑な移動と安全性が確保される				関係課	道路治水課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）	
2	生活道路整備の推進	4	1	生活道路網の推進	A	未整備路線の整備の実施						市道第470号線 生活道路整備工事（歩道の新設工事）を実施し、歩行者及び通過車輛の安全性が確保された。	
			KSF	整備延長		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
						-	0.1km (R3)	0.3km (R4)	0.9km (R5)	0.9km (R6)	1.1km (R7)	0.8km以上 (R7)	
			2	生活道路の改修・補修	B	道路側溝改修などによる道路環境の整備 橋梁定期点検による計画的な予防保全の実施 ガードレール、ボラード、グリーンベルトなど交通安全施設の整備 危険箇所（交差点、踏切など）の調査検討						路面構造調査の結果を踏まえ、市内の生活道路の舗装修繕工事を実施しており、地域道路網の安全性の向上に努めている。 通学路安全点検の結果に基づき、市内各所の安全施設整備・修繕を実施し、通学路の安全性が向上した。	
			KSF	安全な道路の確保に向けた早期対応の実施		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
							実施	実施	実施	実施	実施		
3	生活道路の維持管理	B	パトロールによる道路等の不具合早期発見、路肩の除草 道路側溝堆積物の撤去 舗装性状調査による修繕箇所の検討 橋梁定期点検による修繕箇所の検討						定期的に道路パトロールを実施し、道路舗装の破損など不具合箇所を早期に発見し、修繕や除草・清掃など良好な道路環境を維持・管理している。				
KSF	パトロールの実施回数		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			146回/年 (R元)	147回/年 (R3)	147回/年 (R4)	148回/年 (R5)	155回/年 (R6)	146回/年 (R7)	146回/年以上 (R7)				
KPI	生活道路整備延長		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			185.2km/349.9km (52.93%) (H30)	185.3km/349.9km (52.96%) (R3)	185.5km/349.9km (53.02%) (R4)	186.1km/349.9km (53.19%) (R5)	186.1km/349.9km (53.19%) (R6)	186.2km/349.9km (53.22%) (R7)	186.0km/349.9km (53.15%) (R7)				

課題と次期基本計画への反映状況

市民生活と密接な関係にある道路は、現状では緊急車輛の通行等が厳しい狭隘道路が多く、高齢者率の増加などを踏まえバリアフリー化や狭隘の解消が広く求められている。
狭隘道路の解消に際しては、住宅密集地や狭小宅地が立ち並ぶ地域では土地所有者の理解が得難く、用地確保が困難であるが、住環境改善のため次期計画でも同様の取組を掲げ、引き続きの交渉に努める。
また、舗装や橋梁などの老朽化が進んでいるため、点検や現地確認の結果を踏まえて計画的に修繕・改修を実施していく必要がある。
引き続き、定期的なパトロールで不具合箇所の早期発見に努め、安全な道路環境の維持に努めるとともに、今後は道路改良だけでなく計画的な維持修繕も重要となっていくことから、次期基本計画では維持管理に関する施策・取組を1つの柱とした。

計画	基本計画	分野	18	治水	基本政策	24	安全な生活環境で過ごせる				関係課	道路治水課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）		
1	流域対策の推進	3	1	流出抑制施設の整備	B	唐沢堀流域（西みずほ台地区）浸透施設の設置（R5済） 各戸雨水貯留の推進 水谷調節池整備（県事業）との調整						開発業者等に対して、雨水の宅内処理を推進するとともに、県事業である雨水浸透ます設置事業（各戸貯留浸透事業）との調整により、流域河川への雨水流出を抑制した。 また、県事業である水谷調節池整備との調整により、過年度浸水地域への集中的な対策に努めている。		
			KSF	タイトル 開発業者への宅内浸透施設の設置要請			現状値 実施 (R2)	R3 実施 (R3)	R4 実施 (R4)	R5 実施 (R5)	R6 実施 (R6)	R7 実施 (R7)	目標値 継続実施 (R7)	
			2	流出抑制施設の維持管理	B	学校貯留浸透施設（浸透井、側溝）の清掃 L型浸透トレンチ、集水柵の清掃 調整池の堆積土の撤去 点検による施設不具合の早期発見						学校貯留浸透施設（浸透井、側溝）や集水柵等の点検及び維持管理を実施することで、雨水流出抑制施設としての機能を適切に維持・発揮することができ、流域河川への雨水流入が軽減した。		
			KSF	タイトル 学校貯留浸透施設の清掃			現状値 浸透井：15箇所 側溝：3,350m (R元)	R3 3箇所 510m (R3)	R4 6箇所 1420m (R4)	R5 9箇所 1930m (R5)	R6 10箇所 2633m (R6)	R7 13箇所 3,143m (R7)	目標値 浸透井：15箇所 側溝：3,350m (R7)	
KPI	タイトル 浸透施設整備			現状値 -	R3 0.573km (R3)	R4 0.900km (R4)	R5 1.332km (R5)	R6 1.510km (R6)	R7 1.554km (R7)	目標値 延長1.4km以上 (R7)				
課題と次期基本計画への反映状況														
<p>近年では、気候変動の影響により、不測のゲリラ豪雨や局地的に長時間降雨をもたらす線状降水帯の発生が頻発化しており、本市においても床上・床下浸水被害が発生している。</p> <p>今後、増大するリスクに備えるため、国からは「流域治水」の考え方が示されており、流域全体として国を筆頭に県、本市を含む関係市町、市民や企業を含むあらゆる関係者と連携した対策が求められている。</p> <p>それらを踏まえ、次期基本計画においても、引き続き、雨水流出抑制施設の整備及び維持管理を行い、流域河川への流入をできるだけ防ぐ対策を加速化させるとともに、流域の関係者とも連携し、過年度浸水地域への集中的な対応を図ることで、治水安全度の確保・向上を目指す。</p>														

計画	基本計画	分野	18	治水	基本政策	24	安全な生活環境で過ごせる				関係課	道路治水課				
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）				
2	浸水対策の推進	3	1	雨水処理施設の整備	B	図川排水機場の増強（R3済）、前谷排水機場の改修（R3済） 貝塚第一（R4設計済）・第二排水機場の改修、砂川堀第二樋管ポンプ施設の検討 唐沢堀の改修計画の検討、更新時期を迎える排水ポンプなどの交換（継続） ゲートの自動化、水位標設置の検討、災害用ポンプの設置（継続） 富士見江川の改修計画の検討（R6） 水路の改修（羽沢1丁目地内（R6）、大字水子地内（R7））						貝塚第二排水機場や水谷東第一排水機場、鶴馬3丁目ポンプ場において、施設の老朽化による性能低下やポンプ停止等の不測の事態が懸念されていたが、老朽化した機械・電気施設の更新工事を行うことで、将来にわたり信頼性や安全性の高い運転を確保することができた。 竹ノ内調整池排水ポンプ場において、老朽化した施設の更新をするため、詳細設計業務委託を実施した。 富士見江川においては、河道状況の分析や堤防の安定性の照査、並びに対策の検討を行い、改修の必要性の高い場所から工事を実施するための計画を策定した。また、堤防等の機能に支障が生じており対策が必要な箇所と今後、変状が進行する可能性が高い箇所の改修工事を行うため、詳細設計業務委託を実施した。 また、台風シーズンにおいては、出水に備えて、災害用臨時排水ポンプの設置及び運転をすることで内水排除に努めており、これらにより一定の治水安全度が確保された。				
						タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
						KSF	必要性や優先順位を踏まえた計画的な更新計画の策定	-	図川排水機場の増強（R2）	前谷排水機場の改修（R3）	貝塚第一排水機場等の改修（R5）	富士見江川の改修（R6）	貝塚第二排水機場等の改修（R7）	計画に基づく施設整備の実施（R7）		
						2	雨水処理施設の維持管理	B	点検による施設不具合の早期発見（継続）、河川・水路の維持管理（草刈、改修） ポンプ機器点検による修繕内容の検討（継続）、非常通報装置の設置（R4済） 災害対応訓練の実施（エンジンポンプ、ゲートなどの操作）（継続） 豪雨時の水位調査の実施 危機管理型水位計の設置（R5）、ワンコイン浸水センサ実証実験への参加（R6）						市内45か所の水防施設について、年1～3回の点検を実施し、不具合箇所が確認された場合は、対策内容を検討したうえで修繕を実施しており、適正な維持管理によって一定の治水安全度が確保された。 富士見江川について、河床に堆積した土砂の撤去を実施し、河川の流下能力を確保することで、浸水被害の軽減に寄与した。 また、災害に備えた訓練を実施することで、出水時における職員の行動や水防施設等の操作を身に着けた。	
タイトル		現状値	R3	R4	R5				R6	R7	目標値					
KSF	災害時を想定した職員による施設などの動作確認	1回/年以上（R元）	1回/年（R3）	1回/年（R4）	2回/年（R5）				2回/年（R6）	2回/年（R7）	2回/年以上（R7）					
タイトル		現状値	R3	R4	R5				R6	R7	目標値					
KPI	計画的な施設整備の実施	-	施設整備計画の策定（R3）	施設整備計画の運用（R4～）	施設整備計画の運用（継続）	施設整備計画の運用（継続）	施設整備計画の運用（継続）	施設整備計画の策定（R3）、運用（R4～）								

課題と次期基本計画への反映状況

近年では、気候変動の影響により、不測のゲリラ豪雨や局地的に長時間降雨をもたらす線状降水帯の発生が頻発化しており、本市においても床上・床下浸水被害が発生している。また、市が管理する水防施設（排水機場・樋管等）や準用河川、水路は整備から相応の期間が経過し、老朽化が進んでいる状況であるが、その更新・改修工事には多くの時間や費用を要することが課題である。それらを踏まえ、次期基本計画においても、引き続き、予防保全・優先順位を踏まえた施設整備計画に基づき、計画的に工事を実施することで、突発的な多額の費用の発生を抑えるとともに、更新費用の平準化を図る。さらに、「流域治水」の観点から国や県、上流域の市町村とも連携し、ハード・ソフト一体の水害対策を講じることで、治水安全度の確保・向上を目指す。

計画	基本計画	分野	19	水道	基本政策	25	安心で安定的な水道水を使用できる				関係課	水道課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）			
1	水質・水圧の管理体制の充実	3	1	水質の管理	B	東大久保浄水場滅菌設備の更新 水谷浄水場滅菌設備の更新 市ホームページにおける月毎の水質結果の公表						<ul style="list-style-type: none"> 水谷浄水場滅菌設備の更新を実施した。社会情勢の影響で部品の原材料確保が困難であったことから、東大久保浄水場滅菌設備の更新は実施に至らなかった。 市ホームページにおける月毎の水質検査結果を公表したことにより、最新の情報を広く周知することができた。 PFOS及びPFOAの検査頻度を、浄水について年4回実施に増やしたことで、水質の管理体制を強化した。 			
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	浄水場滅菌設備の更新			2/4箇所 (R2)	2/4箇所 (R3)	2/4箇所 (R4)	2/4箇所 (R5)	2/4箇所 (R6)	3/4箇所 (R7)	4/4箇所 (R7)		
			2	水圧の管理	B	東大久保浄水場による浄水場及び配水場の一括水圧制御 市内7箇所の路上局による24時間水圧監視 路上局の点検及び修繕						<ul style="list-style-type: none"> 東大久保浄水場における一括制御と路上局による24時間監視により、適切に水圧を管理した。 適切な水圧を維持するため、路上局の点検及び修繕を実施している。 			
タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KSF	水圧の常時監視			0.15MPa以上 (R1)	0.15MPa以上 (R2)	0.15MPa以上 (R3)	0.15MPa以上 (R4)	0.15MPa以上 (R5)	0.15MPa以上 (R6)	市内全域で常時 0.15MPa以上 を確保					
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	水質・水圧の管理の維持			水道法に基づく水質検査項目の合格値 (R1)	水道法に基づく水質検査項目の合格値 (R2)	水道法に基づく水質検査項目の合格値(R3)	水道法に基づく水質検査項目の合格値(R4)	水道法に基づく水質検査項目の合格値(R5)	水道法に基づく水質検査項目の合格値(R6)	水道法に基づく水質検査項目の合格値の確保(R7)					
課題と次期基本計画への反映状況															
<ul style="list-style-type: none"> 各浄水場の設備も老朽化してきているため、日々の点検にて小さな動作不良を見逃さず、老朽化設備の更新を適宜行っていく。 東大久保浄水場滅菌設備の更新を実施し、安心・安全な水道水の供給を維持する。 PFOS及びPFOAの濃度について、水質検査の実施及び基準遵守が令和8年4月から義務化されることに伴い、水質監視・検査の管理体制を確保・維持する。 															

計画	基本計画	分野	19	水道	基本政策	25	安心で安定的な水道水を使用できる				関係課	水道課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）	
2	漏水を減少させる取組の推進	3	1	老朽管の更新	B	アセットマネジメントに基づく老朽管の計画的な更新						・老朽管更新工事を実施したことにより、水道管を新しくして漏水の減少に寄与した。	
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	老朽管の計画的な更新	更新延長 1.3km (R1)	更新延長 0.7km(R2)	更新延長 1.9km(R3)	更新延長 0.7km(R4)	更新延長 0.4km(R5)	更新延長 0.1km(R6)	更新延長 6.5km (R3~R7)		
			2	定期的な漏水調査の実施	B	漏水調査の実施 漏水当番体制の充実						・富士見市配水管轄区域を5分割にしたうち1区域において、本管および給水管の漏水調査を実施した。 (5分割した区域を1年に1区域ずつ調査実施、5か年で全域を網羅する) ・漏水調査にて判明した漏水を早期に修繕したことで、漏水件数は減少傾向にある。 ・漏水当番の体制を整え、漏水の早期修繕に寄与した。	
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	5年間で市内全域の漏水調査を実施	-	1/5エリア (R2)	2/5エリア (R3)	3/5エリア (R4)	4/5エリア (R5)	5/5エリア (R6)	5年間で市内 全域調査					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	漏水件数の削減		200件/年 (R1)	150件/年 (R2)	126件/年 (R3)	148件/年 (R4)	140件/年 (R5)	96件/年 (R6)	170件/年以下 (R7)				
課題と次期基本計画への反映状況													
<p>・基幹管路の新設および水管橋の耐震補強に関する工事等により、老朽管更新の施工延長が伸びなかった。次期基本計画においては、耐震管の整備等を含め、事業のバランスを考慮しつつ、計画的に更新を進めていく。</p> <p>・漏水調査については、継続的に実施し、有効率の向上に努める。</p>													

計画	基本計画	分野	19	水道	基本政策	25	安心で安定的な水道水を使用できる				関係課	水道課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）	
3	災害時の備えの充実	3	1	基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化	B	基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化工事						・基幹管路の新設工事にて耐震管を布設したことにより、災害時の備えを充実した。	
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化工事	年1箇所 (R1)	1箇所 (R2)	1箇所 (R3)	1箇所 (R4)	2箇所 (R5)	1箇所 (R6)	年1箇所以上 (R7)			
			2	災害時における応急体制	B	県水直送管の整備など災害時に備えたバックアップ機能の強化 応急給水・応急復旧対策の強化 非常用飲料水袋を常備						・車両搭載型給水タンク（260リットル、加圧ポンプ付）を1基導入した。 ・給水タンク車にスタッドレスタイヤを装着し、降雪時の出動を可能にした。 ・非常用飲料水袋を備蓄したことにより、災害時の備えを充実した。	
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
応急給水訓練	年1回 (R1)	1回 (R2)	1回 (R3)	1回 (R4)	1回 (R5)	1回 (R6)	年1回 (R7)						
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
上水道の基幹管路の耐震化率の向上	51.9% (R1)	53.2%(R2)	55.6%(R3)	55.8%(R4)	56.5%(R5)	56.5%(R6)	64.0% (R7)						
課題と次期基本計画への反映状況													
・富士見上南畑地区産業団地整備事業に関連する基幹管路の新設工事にて耐震管を布設したことにより、災害時の備えを充実した。 ・基幹管路以外の水道施設を更新または整備する必要が生じたため、KPIの目標値は未達成となった。次期基本計画においては、富士見市水道ビジョンの見直しに基づき、耐震管の整備をより加速させる。													

計画	基本計画	分野	19	水道	基本政策	25	安心で安定的な水道水を使用できる				関係課	水道課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）		
4	水道事業運営の充実	3	1	環境エネルギー対策の推進	B	東大久保浄水場の省電力化ポンプの更新 水谷浄水場の省電力化ポンプの更新 鶴瀬西配水場の省電力化ポンプの更新						<ul style="list-style-type: none"> 水谷浄水場のポンプを1台、省電力ポンプに更新し、消費電力の抑制に努めた。 東大久保浄水場、鶴瀬西配水場については、水道事業全体の水運用を考慮する必要があるため、今後計画的に更新を実施していく。 		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	省電力化ポンプの導入	0/3箇所 (R2)	0/3箇所 (R2)	0/3箇所 (R3)	1/3箇所 (R4)	1/3箇所 (R5)	1/3箇所 (R6)	3/3箇所 (R7)			
			2	利用者サービスの向上	B	料金徴収等の民間委託 広報富士見や市ホームページ等で水道に関する情報を提供						<ul style="list-style-type: none"> 料金徴収の民間委託を長期継続しており、きめ細やかに運用している。 非常用飲料水袋を3000袋配布することにより、水道週間の啓発運動に努めた。 給水管の凍結について、予防措置や凍結破損時の対応方法をホームページ上に掲載することで、利用者に広く情報提供を行った。 		
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KSF	水道週間における非常用飲料水袋の配布による啓発活動	-	-	-	非常用飲料水袋 3000袋配布(R5)	非常用飲料水袋 3000袋配布 (R6)	非常用飲料水袋 3000袋配布 (R7)							
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	水道普及率の向上		99.4% (R1)	99.4% (R2)	99.4% (R3)	99.5% (R4)	99.5% (R5)	99.5% (R6)	99.5% (R7)					
課題と次期基本計画への反映状況														
<ul style="list-style-type: none"> 第1期基本計画の5か年で、水谷浄水場に5基存在する配水ポンプのうち3基を省電力型ポンプに更新した。消費電力抑制のため、次期基本計画においても継続して実施する。 なお、KSFの進捗が数値的に管理しづらいことが課題であったため、次期基本計画では、進捗管理を「導入済みの省電力型ポンプの基数」にて行うこととした。 非常用飲料水袋の配布による啓発運動や、利用者に対する情報提供に努めた。利用者サービス向上のため、次期基本計画においても継続して取り組む。 														

計画	基本計画	分野	20	下水道	基本政策	26	快適で安心な生活環境で過ごすことができる				関係課	下水道課				
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）				
1	河川の水質保全	2	1	公共下水道（污水）の普及率向上	C	未普及地域の管渠整備（特定環境保全公共下水道区域）						新河岸第16-1-1処理分区において、管渠築造工事に着手し、公共下水道（污水）を新たに管渠延長 約90m整備を実施。				
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	特定環境保全公共下水道区域の污水管渠整備率			75.9% (R1)	78.9% (R2)	80.3% (R3)	76.7% (R4)	76.9% (R5)	83.5% (R6)	100% (R7)			
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	公共下水道（污水）の普及率			98.4% (R1)	98.6% (R2)	98.6% (R3)	98.6% (R4)	98.9% (R5)	99.0% (R6)	99.9% (R7)						
課題と次期基本計画への反映状況																
<p>No.1 課題：事業の方向性検討 方向性：今後の特定環境保全公共下水道区域の整備手法等について検討していく。</p> <p>No.2 課題：接続の促進 方向性：水洗化率は新たに下水接続が可能となった処理区域内人口より下水道に接続した水洗化人口が少なく微減となったが、引き続き広報による周知や職員による戸別訪問により水洗化促進を図っていく。</p>																

計画	基本計画	分野	20	下水道	基本政策	26	快適で安心な生活環境で過ごすことができる				関係課	下水道課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）			
2	内水対策の推進	2	1	雨水排水施設の整備	B	別所雨水ポンプ場の再構築 別所雨水ポンプ場の耐水化（R5）						日本下水道事業団や志木市と協議の上、令和6年度に自家発電施設等の更新工事が完了し、ポンプの全台稼働が可能になった。また、埼玉県から新河岸川流域の中高頻度の浸水想定区域図の公表が行われたことから、耐水化計画の更新を実施。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	別所雨水ポンプ場のポンプ吐出量		2.45m ³ /秒 (R1)	- (R2)	- (R3)	- (R4)	- (R5)	3.30m ³ /秒 (R6)	3.30m ³ /秒 (R7)			
			2	雨水管渠の整備	C	別所雨水幹線の整備						実施計画に関する庁内調整の結果、別所雨水ポンプ場のポンプ吐出量増強及び水子地区における新たな雨水ポンプ場整備を踏まえ検討する事になり、実施を先送りしている。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	別所雨水幹線整備延長		497m (R1)	- (R2)	- (R3)	- (R4)	- (R5)	- (R6)	1,448m (R7)			
			3	内水対策調査に基づく対策の実施	B	内水対策調査結果に基づく優先箇所の対策の実施 勝瀬地区（砂川堀排水区）、水子地区（柳瀬川排水区）、水谷東地区（新河岸川排水区）など						水子地区において新たなポンプ施設の整備に向け、都市計画の変更及び事業認可を取得した。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	解析調査検証（R2検証）に基づく対策の実施			実施 (R2)	実施 (R3)	実施 (R4)	実施 (R5)	実施 (R6)	継続 (R7)			
			4	内水ハザードマップの周知	B	市民への周知（ハザードマップによる防災意識の啓発） 内水ハザードマップの更新（R7）						水防法に基づく雨水出水浸水想定区域図及び内水ハザードマップを作成した。			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
KSF	毎年、広報誌等に掲載			9月 (R2)	9月 (R3)	9月 (R4)	継続 (R5)	継続 (R6)	継続 (R7)						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	内水対策完了済面積		272.9ha (R1)	272.9ha (R2)	272.9ha (R3)	272.9ha (R4)	272.9ha (R5)	272.9ha (R6)	284.8ha (R7)						
課題と次期基本計画への反映状況															
No.1 課題：関係機関との調整 (No.2)方向性：ストックマネジメント計画と耐水化計画を踏まえ、効率的な施設の更新を図っていく。															
No.3 課題：関係機関との調整など (No.2)方向性：法手続きが完了したことから、基本設計等を進める。															
No.4 課題：市民への周知 方向性：水防法に基づく内水ハザードマップを作成したことから、防災部局と連携して周知を進めていく。															

計画	基本計画	分野	20	下水道	基本政策	26	快適で安心な生活環境で過ごすことができる			関係課	下水道課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組				R7年度の成果及び効果（見込）			
3	管渠施設の適正管理	5	1	ストックマネジメント計画に基づく更新（污水管渠）	A	ストックマネジメント計画（管渠）の策定に基づく計画的な更新の実施				新河岸第12-2ノ2 污水幹線外において、管渠修繕工事に着手し、公共下水道（污水）の92箇所修繕を実施。 また、東みずほ台3丁目地内外において、污水管渠布設替工事と、管渠更生工事に着手し、公共下水道（污水）の約320m改築を実施。			
			KSF	更新計画（R2策定）に基づく更新の実施	現状値 (R1)	R3 計画策定 (R2)	R4 設計 (R3)	R5 設計 (R4)	R6 工事 (R5)	R7 工事 (R6)	目標値 (R7)		
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	管渠施設の計画的な更新（延長）			0m (R1)	- (R2)	- (R3)	- (R4)	903m (R5)	1,676m (R6)	1,500m (R7)			
課題と次期基本計画への反映状況													
No.1 課題：工程の順守と予算の確保 方向性：ストックマネジメント計画に基づき、工事箇所を調整し施設の更新を進める。													

計画	基本計画	分野	21	公共交通	基本政策	27	安いで円滑に移動ができる			関係課	高齢者福祉課、都市計画課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）		
1	地域公共交通網の充実	3	1	市内公共交通の充実	B	市内循環バスの検証 デマンドタクシーの検証 移動に不便を感じている人への新たな交通支援の検討					<ul style="list-style-type: none"> 市内循環バスの利用人数は、11月末現在までで81,176人(前年度比で約6%増)、効率的な運行のために実施したダイヤ改正の効果がみられる。 デマンドタクシーの登録者数は11月末現在で6,215人と増加したが、利用件数は、11月末現在までで7,144件(前年度比で約1.5%減)となった。移動手段の必要な方への支援として利用されている。 移動に不便を感じている人への新たな交通支援の検討については、福祉部局の関係課と会議を開催し検討を行っている。 シナネンモビリティPLUS、OpenStreet、富士見市の三者で、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間の協定を締結し(三芳町及びふじみ野市も同様)、12月時点で、113,217回利用されている。 		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	市内循環バス及びデマンドタクシーを含めた市内交通の検証の実施		-	-	実施	-	実施	実施	実施(R7)	
			2	市内循環バスの広域連携の強化	B	広域連携に向けた具体的方策の検討					<ul style="list-style-type: none"> 三芳町を走る循環ワゴン(MIYOバス)の実証運行に関連して、三芳町地域公共交通協議会にアドバイザーとして参加した。 今年度、ふじみ野市と三芳町で公共交通に関する2市1町担当者会議を予定している。 		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
KSF	広域連携に向けた担当者会議の充実		1回/年(R1)	1回/年(R2)	2回/年(R3)	1回/年(R4)	1回/年(R6.10)	4回/年(R7)	2回/年(R7)				
3	民間の公共交通機関との連携	B	富士見市地域公共交通会議での協議 MaaSなどの新たな公共交通システムの検討 東武東上線改善対策協議会において要望活動の実施(ホームドアの設置など)					<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度中に地域公共交通会議を1回、地域公共交通協議会を1回の開催を予定している。 新たな公共システムの検討については、国や県などが主催する研修会を通じ、他市事例の研究を行った。 東武東上線改善対策協議会において令和7年11月に要望活動を行い、鶴瀬駅の改修やふじみ野駅ホームドアの早期完成及び鶴瀬駅・みずほ台駅ホームドアの早期設置などを要望した。 					
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	地域公共交通会議		1回/年(R1)	2回/年(R3.12)	2回/年(R4.12)	0回/年(R5.12)	1回/年(予定)	2回/年(予定)	2回/年(R7)	
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	市内循環バスの利用者数		170,664人(R元)	94,356人(R2)	106,932人(R3)	102,583人(R4)	101,039人(R5)	110,432人(R6)	175,000人(R7)				
課題と次期基本計画への反映状況													
<ul style="list-style-type: none"> 本市の公共交通は、現在の交通モードで概ね市内全域をカバーしているが、地域公共交通を取り巻く環境は厳しく、早急に社会的な変化や本市の特性、実情を踏まえた、持続可能で利用しやすい地域公共交通ネットワークを形成していく必要がある。 第二期基本計画では、地域公共交通計画を策定することとし、本市の現状を整理するとともにデマンドタクシーを含め、本市にとって適切で望ましい地域公共交通について議論する。 広域連携については、引き続き、広域連携に向けた検討を進めていく。 要望活動の結果、ふじみ野駅ホームドアの設置工事が着工している。引き続き、鶴瀬駅・みずほ台駅ホームドアの設置を要望していく。 本市にとっての地域公共交通の検討にあわせて、運転免許証の返納推進、高齢者の外出機会の確保や介護予防の観点なども踏まえながら、引き続き福祉部局の関係課と連携し、移動に不便を感じている人への支援策について検討していく。 													

計画	基本計画	分野	21	公共交通	基本政策	27	安心で円滑に移動ができる				関係課	道路治水課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）	
2	鉄道駅周辺の安全性の向上	3	1	駐車場施設の充実	C	駐輪場・駐車場の運営 駅近隣の店舗及び鉄道事業者と協力体制の強化						駐輪場については、一時利用の機械化及び定期利用の申込みのWEB化を導入したことにより、利用者の利便性が向上した。 駅近隣の店舗からの協力については、利用可能な土地が限られていることから、協力店舗数は1店舗に留まってしまった。	
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	目標値	
			協力店舗数			0店舗 (R1)	0店舗 (R2)	0店舗 (R3)	1店舗 (R4)	1店舗 (R5)	1店舗 (R6)	2店舗 (R7)	
			2	放置自転車の抑制	A	放置自転車の撤去 放置自転車等の指導・整理員による指導・整理						駅周辺の放置自転車の指導・整理及び撤去を実施していることにより、放置自転車の台数が減少し、駅周辺の美観の向上及び歩行者の安全性の確保に努めた。	
KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
放置自転車の台数			21,141台/年 (R1)	14,160台/年 (R2)	11,647台/年 (R3)	10,644台/年 (R4)	10,142台/年 (R5)	8,424台/年 (R6)	21,000台/年 (R7)				
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
放置自転車・違法駐車対策の推進の満足度			59.5% (H30)	-	70.7% (R3)	-	74.5% (R6)	-	65.0% (R7)				
課題と次期基本計画への反映状況													
<p>近年、駅周辺の放置自転車の台数が大きく減少していることから現状に合わせて令和7年度より指導・整理に係る人員及び作業時間の削減を行ったが、放置自転車の増加は見られない。今後も継続して放置自転車の指導・整理及び撤去を実施するが、放置自転車が増加した場合は体制等について検討を行う。</p> <p>自転車駐輪場について、令和7年度に利用方法を変更したことや老朽化が進んでいるため、より重点的な管理が必要となることから、次期計画の取組を駐車場施設の管理とした。</p> <p>自動車駐車場については、引き続き適正な維持管理に努める。</p>													

計画	基本計画	分野	22	環境	基本政策	28	快適な生活環境で過ごすことができる			関係課	環境課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）	
1	不法投棄対策の推進	5	1	不法投棄対策	A	不法投棄パトロールの強化 不法投棄防止啓発看板の設置・提供 県や警察と連携した不法投棄対策					月1回の清掃作業員による不法投棄パトロールの実施とともに、市民に対し不法投棄禁止看板を配布した。また、県の職員と合同で南畑大排水路周辺のパトロールを実施するとともに、警察と連携しごみの持ち去りや違法廃品回収業者の対応を行った。このことにより、不法投棄物の削減目標を大きく上回った。	
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				県・警察との連携体制の充実	実施（R1）	継続（R2）	継続（R3）	継続（R4）	継続（R5）	継続（R6）	継続（R7）	
			2	不法投棄物の回収及び処理体制の充実	A	関係機関と連携した不法投棄物の回収及び処理 不法投棄物の情報収集体制の充実					県の不法投棄通報システムや不法投棄110番による警察への通報を受け、不法投棄物の回収を行った。また、市民等からの情報提供を受け、不法投棄物を迅速に回収した。このことにより、不法投棄物の削減目標を大きく上回った。	
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	スムーズな回収・処理の実施	実施（R1）	継続（R2）	継続（R3）	継続（R4）	継続（R5）	継続（R6）	継続（R7）				
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	不法投棄物の削減		20,000kg (H30)	10,840kg (R2)	12,480kg (R3)	9,920kg (R4)	9,161kg (R5)	8,473kg (R6)	15,000kg (R7)			
課題と次期基本計画への反映状況												
<p>不法投棄対策の推進にあたっては、定期的なパトロールの実施や不法投棄物の速やかな回収とともに、適宜啓発看板設置を行い未然防止を行うことが必要である。また、関係機関と連携した不法投棄対策の実施や市民等からの情報提供を受けた際の速やかな回収も必要である。5年間で不法投棄物の削減は進んだため、次期計画においてもこれらの取組を継続し削減に努める。</p>												

計画	基本計画	分野	22	環境	基本政策	28	快適な生活環境で過ごすことができる				関係課	環境課、学校給食センター	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）	
2	公害対策（大気汚染・騒音・悪臭・放射線など）の推進	4	1	公害等監視体制の充実	B	公害分析調査及び測定の実施（大気質・ダイオキシン類・河川水質・自動車騒音） 公共施設における空間放射線量測定の実施 給食食材等の放射性物質測定の実施						【環境課】 ・公害分析調査や空間放射線量測定を継続することで環境状態を把握、監視し、良好な環境の維持に努めた。 【学校給食センター】 ・給食食材における放射性物質測定は令和6年度をもって終了した。	
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	公害分析調査回数 放射線量測定回数	1回(R1) 6回(R1)	1回(R2) 6回(R2)	1回(R3) 6回(R3)	1回(R4) 6回(R4)	1回(R5) 6回(R5)	1回(R6) 6回(R6)	維持(R7)		
			2	相談体制の充実	A	公害等の相談に対する迅速な対応 騒音、振動、野焼き等に関する周知啓発						【環境課】 ・公害等の相談を受けた際は速やかな対応により解決を図るとともに、事業者より騒音・振動規制法に基づく届出を受理した際は、公害発生を未然に防ぐため法令遵守するよう指導した。 ・野焼きや水質事故の防止について広報で啓発した。 ・以上の取組を行い、良好な環境の維持に努めた。	
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	公害相談件数	60件(R1)	61件(R2)	57件(R3)	38件(R4)	36件(R5)	33件(R6)	40件(R7)					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	環境指標物質(ダイオキシン等)における環境基準の達成		全項目の達成(R1)	全項目の達成(R2)	全項目の達成(R3)	全項目の達成(R4)	全項目の達成(R5)	全項目の達成(R6)	維持(R7)				
課題と次期基本計画への反映状況													
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における空間放射線測定について、東日本大震災から13年を経過し、測定数値も安定していることから、第1期基本計画期間の最終年度である令和7年度を以って終了とする。【環境課】 ・ダイオキシン等の調査については引き続き、市の環境状態の把握及び監視を行うことで、良好な環境を維持するため、次期計画も継続する。【環境課】 ・公害相談件数は減少傾向にあるが、発生が原因者の行為によることから、件数の進捗管理が難しい。発生を未然に防ぐため、広報・ホームページ等による広報活動を次期計画も継続する。【環境課】 ・学校給食食材における放射性物質測定は令和6年度をもって終了したことから、第2期基本計画には記載しない。【学校給食センター】 ・KPIの指標については、環境指標物質が不明確なため、次期計画では指標を変更する。 													

計画	基本計画	分野	22	環境	基本政策	28	快適な生活環境で過ごすことができる			関係課	環境課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）		
3	きれいなまちづくり	3	1	環境美化活動の推進	B	環境美化活動（クリーン作戦）への支援 環境問題啓発ポスター展を通じた環境問題への意識啓発（環境分野全般） 「富士見市をきれいにする日」の普及啓発					<ul style="list-style-type: none"> ・クリーン作戦用のごみ袋を作成し実施する団体に配布するなど、美化活動への参加を促した。 ・環境問題啓発ポスターは、市内小中学校の児童生徒247名が参加し、令和6年度の参加者数を62名上回った。ポスターの作成や展示を通じて環境問題を身近なものとして考えるきっかけ作りが図られた。 ・「富士見市をきれいにする日」を年2回実施し、市広報やホームページ等による周知を継続したことにより、町会で浸透したこともあり、安心安全道路クリーン事業のごみ拾いでは、ゴミの回収量が少なかった。 		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	環境美化活動（クリーン作戦）参加人数	8,000人/年（R1）	1,683人/年（R2）	3,271人/年（R3）	7,675人/年（R4）	7,688人/年（R5）	8,078人/年（R6）	8,500人/年（R7）		
			2	路上喫煙対策の推進	B	「富士見市をきれいにする条例」の周知啓発 富士見市環境施策推進市民会議との協働による街頭キャンペーンの実施 啓発用路面シール等の維持管理					<ul style="list-style-type: none"> ・富士見市環境施策推進市民会議推進員、市議会議員及び市3役による市内3駅東西口にて「富士見市をきれいにする条例」を周知啓発するための街頭キャンペーンを実施。たばこのポイ捨てが多い駅周辺において、駅利用者に対する周知啓発活動を行い、路上喫煙防止やたばこの吸い殻のポイ捨ての抑止を図った。 ・路上喫煙禁止を啓発する路面シールやのぼり旗の維持管理を1年を通して行うとともに、たばこの吸い殻のポイ捨てを防止する目的で新規啓発物の作成を行い、環境美化を図った。 		
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	街頭キャンペーン実施数	1回(R1)	0回(R2)	0回(R3)	0回(R4)	1回(R5)	1回(R6)	維持(R7)					
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KPI	公共空間における環境美化活動の継続（クリーン作戦でのごみ回収量）	9,400kg/年（R1）	3,480kg/年（R2）	6,480kg/年（R3）	5,680kg/年（R4）	4,880kg/年（R5）	3,480kg/年（R6）	10,400kg/年（R7）					
課題と次期基本計画への反映状況													
<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題啓発ポスター展については、中学生になると応募が少なくなる傾向があることから、未来を担う若い世代に対して環境意識の向上を引き続き図るため、事業を継続する。 ・「富士見市をきれいにする日」が市民や町会間で浸透してきているため、今後も継続する。 ・新規啓発物を含む啓発物については、新規設置や貼り替えを随時行い、路上喫煙やたばこの吸い殻のポイ捨ての防止を継続する。 ・不燃かごの軽量化については、令和5年度に完了したため今期計画で終了とする。 ・路上喫煙対策の推進については、富士見市をきれいにする条例の目的と合わせるため、ごみの散乱の防止を併記して継続する。 ・KPIの指標については、クリーン作戦でのごみの回収量が実施回数等により左右されることから、次期計画では効果を定点観測できる指標に変更する。 													

計画	基本計画	分野	22	環境	基本政策	29	持続可能な生活環境で過ごす				関係課	環境課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）		
1	資源の活用 （省エネ・再生可能エネルギー等）	3	1	省エネルギーの推進	B	市の地球温暖化対策実行計画事務事業における温室効果ガス排出量の削減に向けた各種取組の実施（クールビズ、照明のLED化等） 低燃費車及び低公害車の導入 次世代自動車の購入補助（EV・PHV）						・東中学校体育館、勝瀬中学校、水谷中学校等における照明のLED化、断熱窓への交換などにより省エネルギー化を図った。 ・次世代自動車への乗り換えを促すため、市民・事業者に向けた補助により次世代自動車への乗り換えを推進し、令和7年12月末時点において、16件（令和6年度実績の約半分）の補助申請があった。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			新しい技術の導入件数	3件(R1)	2件(R2)	3件(R3)	10件(R4)	7件(R5)	4件(R6)	3件以上(R7)				
			2	再生可能エネルギーの活用推進	B	地球温暖化防止活動に対する補助金の交付 公共施設における再生可能エネルギーの導入						・再生可能エネルギー機器等の補助金に関して、家庭向けの補助申請数は昨年度と同程度の見込み。事業者からの申請は令和5年度および6年度で0件と続いたが、1件の申請があった。 ・事務事業に伴い排出される温室効果ガスのうち、最も大きな内訳を占める電気の使用に伴う排出について、カーボンニュートラルに関する協定を締結している大東ガスとの取組みとして、低圧電気をCO2フリー電気に切り替え、約15t-CO2の削減が図られた。 ・また、高圧電気についても令和8年度以降のCO2フリー電気の導入の検討を行い、実施計画に反映できた。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
地球温暖化防止活動支援補助金交付件数	66件/年(R1)	67件/年(R2)	73件/年(R3)	93件/年(R4)	93件/年(R5)	111件/年(R6)	80件/年(R7)							
3	エコライフの推進	B	エコライフDAY埼玉への参加 街頭キャンペーンの実施						・エコライフDAYに関して参加者数が減少傾向となっていることを受け、富士見市環境施策推進市民会議の取組として、小学校1年生を対象に啓発グッズを配布するなどにより昨年同時期より1,291人増加した。 ・富士見市環境施策推進市民会議推進員、市3役による市内3駅東西口にて「地球温暖化防止及び生ごみ水切り推進運動」を周知啓発するための街頭キャンペーンを実施。駅利用者に対する周知啓発活動を行い、地球温暖化防止対策を図った。					
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
エコライフDAY埼玉参加人数	年21,000人(R1)	年21,200人(R2)	年10,708人(R3)	年8,398人(R4)	年4,969人(R5)	年4,412人(R6)	年22,000人(R7)							
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
温室効果ガスの排出量	383,005t-CO ₂ (H26)	(5年に一度の算定を令和4年度に実施)	332,255t-CO ₂ (R1)	332,255t-CO ₂ (R1)	332,255t-CO ₂ (R1)	350,000t-CO ₂ (R4)	315,596t-CO ₂ (R4)							

課題と次期基本計画への反映状況

・ゼロカーボンシティの実現のためには、省エネルギー化及び再生可能エネルギーの活用は中心となる取組みであるが、財源の確保が課題となっている。費用対効果の検討や民間活力の活用に加え、補助制度の継続による市民の方の意識醸成などにより地球温暖化防止に取り組むため、次期計画でも継続する。

・地球温暖化防止活動支援補助金に関して、次世代自動車の申請件数が減少しているため、要件を見直して購入促進を図るため、次期計画でも継続する。なお、事業者からの申請が伸び悩んでいるため、制度周知や利用しやすい仕組みを検討する。

・KPIの温室効果ガスの排出量について、環境省が算定している直近（令和4年度分）の数値によると増加となってしまっているため、更なる温暖化対策を検討していく。

・基本施策については、29-2の地球温暖化対策を推進する取組であることから、次期計画では集約し脱炭素社会の推進として変更する。

計画	基本計画	分野	22	環境	基本政策	29	持続可能な生活環境で過ごす				関係課	環境課、道路治水課、都市計画課、学校教育課、市内小中学校	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）		
2	地球温暖化対策の推進	3	1	資源循環型社会の推進	B	学校等における落ち葉の堆肥化 公園剪定枝のチップ化					<p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園等の剪定枝をチップ化し、公園等の雑草繁茂対策等に活用することで、廃材となる剪定枝の再利用が図れ、環境への負荷を削減することができた。 びん沼自然公園にて、落ち葉を無料配布し、個人宅の堆肥に活用することで、資源の循環に寄与した。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 落ち葉を堆肥化し、花壇や植樹、学校ファーム等に活用した。令和7年度は小学校1校、特別支援学校で実施した。 		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	資源循環の取組継続	実施(R2)	実施(R3)	実施(R4)	実施(R5)	実施(R6)	実施(R7)	実施(R7)		
			2	温室効果ガス吸収源対策の推進	B	公共施設における壁面緑化の実施（ヘチマの種配布を含む。） 保存樹木・保存樹林制度の活用 カーボンオフセットによる脱炭素の推進（R5）					<p>【環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ときがわ町との森林整備に関する協定に基づき、檜の苗木（約2000本）の植林によるカーボンオフセットの推進や国産木材の活用促進のため、伐採した檜で作成したベンチ2基を購入し本庁舎に設置することで市民への意識醸成を図った。 本庁舎・公共施設・学校においてグリーンカーテンを実施し、温暖化対策を図った。 <p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、指定している保存樹林の指定期間の更新を令和6年度に行い、市内の緑地の保全に努めた。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度は、小学校10校、特別支援学校で壁面緑化を実施し栽培を通して環境学習と結び付けができた。 		
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	公共施設壁面緑化実施施設数	22施設(R1)	29施設(R2)	28施設(R3)	34施設(R4)	33施設(R5)	33施設(R6)	32施設(R7)					

											<p>【環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の少ない次世代自動車への乗り換えを促進するための補助金を継続実施したことにより地球温暖化対策を図った。 <p>【道路治水課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 点字ブロックの整備（1か所）、修繕（1箇所）を実施し、歩行への配慮をした。 <p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シェアサイクル事業における令和3年度から令和6年度までの実証実験での結果、公共交通の補完、自転車による移動の推進、市民の移動におけるCO2排出量の削減ができてきていることから、事業者と協定を締結し、令和7年4月から本格実施（5年間）に移行した。 ・令和7年4月から11月までのシェアサイクル利用回数（速報値）は100,070回で、前年度比で約1.4倍増（前年度同期間71,575回）となっている。
		3	スマートムーブの推進	B	交通弱者に配慮したインフラ整備の推進 エコドライブの推進						
		KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
			スマートムーブの推進に向けた施策の実施		-	-	-	-	-	-	
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	温室効果ガスの排出量（市事務事業）	7,876,366 kg-Co2(H30)	7,786,652 kg-Co2(R1)	7,443,259 kg-Co2(R2)	7,446,312 kg- Co2(R3)	6,703,933 kg- Co2(R4)	6,995,217 kg- Co2(R5)	7,394,000 kg-Co2(R3)			
課題と次期基本計画への反映状況											
<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備に関して、現時点において大きな課題はないが、吸収源を確保するため森林整備について継続する。【環境課】 ・各施設で実施している壁面緑化について、資材の再利用を促進することで消耗品の購入を抑つつ継続する。【環境課】 ・第1期計画では、省エネルギーの推進に分類されていた次世代自動車関連の取組について、スマートムーブの方が紐づきが強いため、次期計画ではスマートムーブの推進に分類を変更する。【環境課】 ・シェアサイクルについては令和3年から実証実験を行ってきたが、利用回数の増や認知度の向上がみられ、公共交通機関の補完（市内間の移動での利用が約40%）も果たしている。ふじみ野市・三芳町と足並みを併せて令和7年度から本格運用に向けた手続きを進め、引き続きスマートムーブの推進を図る。なお、駅前など利用頻度の高いステーションは利用しづらいという意見なども聞かため、事業者と連携しながら、新たなステーション候補地を検討していく。【都市計画課】 ・保存樹林及び保存樹木については、地権者の意向や相続の発生による解除で減少していることが課題であるため、更新時に地権者の意向を確認していく。【都市計画課】 											

計画	基本計画	分野	22	環境	基本政策	29	持続可能な生活環境で過ごす				関係課	環境課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）		
3	ごみの減量化の推進	3	1	ごみの発生抑制	B	4Rの普及啓発 食品ロス・プラスチックごみの削減 生ごみの減量化及び水切りの推進 不用品のリユース（再利用）の促進						<ul style="list-style-type: none"> ・県と連携し、春のプラごみゼロウィークの周知を行うとともに、10月の県下一斉フードドライブキャンペーンに参加し、ごみの発生抑制を図った。 ・一般廃棄物処理基本計画・第3次計画における取組として、フードドライブの実施やホームページでの食べきりタイムの呼びかけなど食品ロスの削減に取組み、ごみの排出量が削減された。 ・4Rの推進も含め、家庭生ごみのバイオガス化について事業者と検討し、実施計画で認定された。 ・環境施策推進市民会議と連携し、生ごみ水切り推進街頭キャンペーンを1回実施し、ごみの減量化を図った。 ・富士見ふるさと祭りで4Rの普及啓発品の配布及びフリーマーケットの開催による不用品のリユースの取組支援を行い、ごみの減量化を図った。 		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	1人1日当たりのごみの排出量	728g (H30)	728g (R2)	705g (R3)	689g (R4)	679g (R5)	679g (R6)	672g (R7)			
KPI	ごみ総排出量	2	ごみの資源化	B	ごみ分別アプリの普及啓発 地域の自主的な集団資源回収の促進 事業所や家庭から排出される廃食用油のリサイクル 処理困難物の一斉回収の実施						<ul style="list-style-type: none"> ・転入者にごみ分別アプリのパンフレット配布を行い、アプリダウンロード件数が増加した。 ・集団資源回収の促進のため、手引きを各公民館、交流センターに配布し、ごみの資源化対策を図った。 ・廃食用油のリサイクルについて、広報や家庭ごみと資源出し方パンフレットで周知し、回収量が昨年度より増加した。 ・2年に1回開催の処理困難物の一斉回収を実施し、前回より多い回収量となりごみの資源化対策を図った。 			
		タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
		KSF	資源化率	18.5% (H30)	19.0% (R2)	18.9% (R3)	18.9% (R4)	17.9% (R5)	17.5% (R6)	19.9% (R7)				
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KPI	ごみ総排出量	29,490t (H30)	29,789t (R2)	28,925t (R3)	28,366t (R4)	28,112t (R5)	28,101t (R6)	27,557t (R7)						
課題と次期基本計画への反映状況														
<p>資源化率については、資源化できる紙・布、プラスチックがまだまだ可燃ごみとして廃棄されているなか、ビン・カンからプラスチックの容器への移行などにより資源ごみの軽量化が進み、ごみの総排出重量中の資源ごみ重量の割合である資源化率は低下傾向にある。については、更なるごみの分別の周知、4Rの一層の推進、集団資源回収量の増加などにより、資源化率の向上を図る。</p> <p>KPIとしてごみの総排出量を27,557t（R7）としており、達成する見込みであるが、次期計画では更なる削減が必要となることから、これまでの取組を継続する。</p>														

計画	基本計画	分野	23	公園・緑	基本政策	30	人が集う（ふれあう）場が確保されている				関係課	環境課、都市計画課、まちづくり推進課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）			
1	水と緑の空間の創出	1	1	湧水の保全	B	水質（水温、PH及び伝導率）の測定 案内板の設置 湧水マップの作成						・湧水の水質測定は5年おきに実施しており、直近では令和3年度であったことから、令和7年度は未実施である。湧水マップは全校の小学5年生に配布を行い、湧水の重要性などについて啓発することができた。（環境課）			
			KSF		タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
					状況調査の実施		—	—	-	-	-	-	-		
			2	湧水の活用	C	湧水の見える化 鶴田用水再生 自然学習会の実施						・寄付要望のあった民有地内の湧水について、地権者らの意向聴取を継続して実施し、用地取得計画案及び整備計画案を作成。（まちづくり推進課） ・鶴田用水については、事業効果を高めるため、「大御庵の杜緑地保全・活用事業」の進捗に合わせて都市計画課と調整を実施。（都市計画課、まちづくり推進課） ・湧水に関し、自然と触れ合うことができるイベントの実施は、回廊整備後に実施予定。（環境課）			
			KSF		タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
		自然学習会の実施		—	—	-	-	-	-	-	2回 (R7)				
3	水と緑の軸の形成	C	水と緑を散策路で結び回廊整備 回廊マップ作成						・回廊整備については、重点整備ルート「富士見江川湧水ルート」の整備に向け、「大御庵の杜保全・活用事業」の中で御庵緑地公園の湧水の活用を検討する予定だが、先行して古民家の保全工事を進めていく方針のため、湧水の活用面の検討は、事業の進捗に合わせて進めていく。（都市計画課、まちづくり推進課）						
KSF		タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
		回廊マップの作成		—	—	-	-	-	-	-					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	湧水と緑の回廊整備			-	-	-	-	0箇所 (R7)	1箇所 (R7)						

課題と次期基本計画への反映状況

・優先的に活用を検討する重点整備ルート「富士見江川湧水ルート」については、「大御庵の杜保全・活用事業」の中で御庵緑地公園の湧水の活用を検討する予定だが、古民家等の保全工事を先行する方針であるため、湧水の活用面の検討が先送りとなっている。今後は、「大御庵の杜保全・活用事業」の進捗状況を踏まえて、古民家等との一体的な活用手法の検討・研究を進める。（都市計画課、まちづくり推進課）

・寄付要望書が提出されている民有地内の湧水については、地権者らの意向聴取を継続して行い、用地取得計画及び整備内容を再考したが、①活用効果②優先度の2点において、整理・対応に苦慮している。今後は、民有地内湧水を含む市内湧水全体について、活用効果を踏まえた優先度の考え方を整理・検討する。（まちづくり推進課）

・湧水に関するイベントの実施については未実施となっていることから、回廊整備の進捗状況と連携を図りながら検討を進める。（環境課）

・第1期基本計画では「湧水の保全」の取組としていたが、湧水マップは「活用」の要素が強いことから次期基本計画では、「湧水の活用」の取組に変更した。（環境課）

計画	基本計画	分野	23	公園・緑	基本政策	30	人が集う（ふれあう）場が確保されている				関係課	都市計画課・まちづくり推進課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）		
2	新たな交流拠点の整備	4	1	びん沼自然公園の整備	A	センターハウスの整備 パークゴルフ場の整備 大型遊具・展望台の整備						（まちづくり推進課） 「水辺空間の活用・創出」「自然を活用した体験の場の創出」「地域の魅力向上・活性化」をコンセプトに、すべての世代が憩い楽しめる新たな交流拠点として整備し、令和5年4月1日のリニューアルオープン以降、幅広い世代の方にご利用いただき、人が集う（ふれあう）場として一定の効果を果たしている。		
			KSF	びん沼自然公園の整備完了	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			2	民間活力事業の実施	B	指定管理などの民間活力を活かした運営の検討						（都市計画課） びん沼自然公園は、令和5年度から指定管理者制度（民間のノウハウ）を活用した施設運営を実施した。公園の目的である「賑わい拠点」として、自主事業（マルシェ・パークゴルフ大会など）の実施や、園内施設の維持（除草、清掃）など、適正に施設の運営・管理ができた。これらの取り組みにより、多くの来園者で賑わい、憩い、楽しむことができる拠点として活用されている。		
			KSF	民間活力を活用した事業開始	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
3	地域活性化事業の実施	B	民間活力などを活用した新規事業の検討・実施 大御庵の杜緑地保全・活用事業 （維持管理・サウンディング型市場調査・生物モニタリング）（R5）						（都市計画課） 大御庵の杜緑地保全・活用事業は、「サウンディング型市場調査」及び「生物モニタリング調査」を実施し、各種結果を基に、保全・活用の方向性を検討していく。 なお、施設管理については、樹木の剪定・伐採や古民家警備業務を実施した。					
KSF	新たな地域活性化事業の実施	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KPI	来場者目標	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	※ K P I の変更 ※有料施設(パークゴルフ・バーベキュー・キャンプ)の利用者数				
課題と次期基本計画への反映状況														
<p>（都市計画課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・びん沼自然公園については、目標来場者(有料施設利用者)数に達していないことから、利用者及び収益を増加させるため、魅力ある自主事業（イベント等）を開催し地域活性化につなげていくとともに、適正な運営に努めていく。なお、指定管理者として効果的・効率的な運営ができていないか、協定書等に基づき業務が適正に行われているかをモニタリングにより確認していく。 ・大御庵の杜緑地保全・活用事業については、再整備や維持管理に多額の費用が必要となること、サウンディング調査結果から積極的な活用事業者がないことから、具体的な活用方針が決定できないことが課題となっている。 <p>今後においては、サウンディング型市場調査、生物モニタリング調査の結果を踏まえ、段階的な整備として、①古民家等の保全工事を先行し、大御庵の杜の魅力向上に取り組む、②古民家活用について事業者ヒアリングを継続して実施する、にシフトし事業の推進に取り組んでいく。</p>														

計画	基本計画	分野	23	公園・緑	基本政策	30	人が集う（ふれあう）場が確保されている	関係課	都市計画課・まちづくり推進課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）	
3	公園の整備・維持管理	3	1	市民協働による維持管理の実施	B	花壇整理 ボランティア活動の支援					(都市計画課) 公園内花壇の維持管理を行っている管理団体（町会等）に苗などの配布を行ったほか、文化の杜公園では、市民協働の花植えを実施した。	
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			KSF	市民協働による維持管理の実施	4か所 (R2)	4か所 (R3)	5か所 (R4)	5か所 (R5)	5か所 (R6)	5か所 (R7)	維持 (R7)	
			2	施設・遊具の適正な維持管理	B	公園内の施設・遊具などの点検・修繕及び改修 施設の安全点検確認の充実					(都市計画課) ・前々年度の遊具等保守点検結果に基づき、公園内遊具（2か所）の修繕を行った。また、今年度、遊具等保守点検を56箇所（285基）実施し、点検結果に基づく危険遊具の修繕を令和9年度に実施する予定である。 ・公園内の施設・遊具を修繕することで、安心、安全な公園の提供をすることができた。	
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			KSF	施設保守点検	実施（R1）	実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）	実施（R6）	実施（R7）	継続（R7）	
			3	公園不足地域における用地確保	B	借地広場等の公有地化 小規模区画整理事業を活用した用地確保 休耕農地や空地の活用					(都市計画課) ・市民緑地「谷津の森」の一部（4,010.26㎡）の公有化を図り、都市公園（供用告示）とした。 ・Bゾーンの提供公園について、埼玉県と公園施設の協議を実施した。	
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			KSF	公園用地の確保	-	355.66㎡ (R3)	6577.42㎡ (R4)	8463.70㎡ (R5)	11,111.81㎡ (R6)	15,122.07㎡ (R7)	8,000㎡ (R7)	
			4	一時避難所として防災機能整備	B	用地の確保 かまどベンチ、マンホールトイレ等の設置					(都市計画課) 令和4年度、かまどベンチを2基など防災機能を有した公園の整備を完了した。本整備により密集市街地の一時避難所や防災空地としての効果を果たしている。	
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
KSF	新規整備箇所数	-	-	1ヶ所	完了済	完了済	完了済	1ヶ所	※施設整備については更新時順次対応			
KPI	住民一人当たりの公園面積	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
		3.68㎡/人 (R1)	3.71㎡/人 (R1)	3.99㎡/人 (R3)	4.06㎡/人 (R4)	4.09㎡/人 (R5)	4.11㎡/人 (R6)	3.74㎡/人 (R7)				
課題と次期基本計画への反映状況												
(都市計画課) ・誰もが安心して安全に利用できる公園を維持するため、遊具や施設等の日常点検及び保守点検業務を実施し、点検業務結果を踏まえ、適宜修繕等を実施していく。 ・富士見市SDGs未来都市計画（令和6年度）の位置付けを踏まえ、インクルーシブ公園の整備を検討していく。 ・公園整備の一環として、緑地の公有化計画に基づき取り組んでいるが、令和8年度以降の計画が未定であること、また、用地取得については、地権者の意向や多額の予算が必要となることが課題のため、借地の更新時に地権者の意向を確認していく。 ・公園が不足する地域への公園整備については、適地の決定（地理的、地権者意向、多額の予算が必要）の具体的な計画が策定できず、計画的な整備ができていないことが課題となっているが、引き続き、情報収集に努めていく。												

計画	基本計画	分野	23	公園・緑	基本政策	31	豊富な緑の中で生活ができる				関係課	都市計画課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）		
1	豊かな自然の保全・活用	4	1	計画的な緑地の取得	A	緑地保全基金の活用により緑地の取得						・市民緑地「谷津の森」の一部（4,010.26㎡）の公有化を図り、都市公園（供用告示）とした。 ・公有地化する緑地面積については、市民緑地の用地交渉が順調に進み、目標値を上回る結果となった。		
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			公有地化する緑地面積		-	+1,156.38㎡ (R3)	+7,378.14㎡ (R4)	+8,986.44㎡ (R5)	+11,634.55㎡ (R6)	+15,644.81㎡ (R7)	+2,839㎡ (R7)			
			2	市民緑地・緑の散歩道の保全・活用	B	緑地を市民緑地、緑の散歩道として開放間伐、維持管理						市民緑地、緑の散歩道について樹木の剪定等、適正な維持管理を実施した。 市民緑地の面積としては、上記緑地の取得により減少（市民緑地から都市公園に変更）となっているが、公有地化する緑地面積においては、増加となっているため、緑地保全の点においては進捗している。		
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
市民緑地・緑の散歩道面積		26,046.11㎡ (R2)	24,984.3㎡ (R3)	16,178.27㎡ (R4)	14,520.27㎡ (R5)	12,019.27㎡ (R6)	6,259.39㎡ (R7)	維持（R7）						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	保全できた緑地面積		68,101.11㎡ (R1)	61,165.3㎡ (R3)	51,987.27㎡ (R4)	50,329.27㎡ (R5)	47,828.27㎡ (R6)	42,068.39㎡ (R7)	維持（R7）					
	課題と次期基本計画への反映状況													
<p>・公園整備の一環として、緑地の公有化計画に基づき取り組んでいるが、令和8年度以降の計画が未定であること、また、用地取得については、地権者の意向や多額の予算が必要となることが課題のため、借地の更新時に地権者の意向を確認していく。</p> <p>・保存樹林及び保存樹木については、地権者の意向や相続の発生による解除で減少していることが課題である。（課題解決のため、令和6年度に緑地の保存を継続していくため、助成制度の見直しを検討したが、行政水準として他市と同等以上の取り組みであったことから現状維持とした経緯あり）</p> <p>・令和6年度に公有化した「諏訪の森公園」においては、ボランティア団体（人）の減少により、維持管理が困難な状況となっているが、引続き、ボランティア団体と協力し、管理を行っていく。また、公園施設の適正管理から、施設（木道等）の再整備の必要性を踏まえた検討も併せて行っていく。</p>														

計画	基本計画	分野	23	公園・緑	基本政策	31	豊富な緑の中で生活ができる				関係課	都市計画課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）		
2	緑化の推進	2	1	公共施設の緑化の推進	B	道路、駅周辺、公園、学校などの公共施設の緑化の推進					道路（3回）、駅前広場（2回）、公園花壇（3回）に花植えを実施し、公共施設の緑化を行った。		
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				公共施設の維持管理			実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）	実施（R6）	実施（R7）	継続（R7）	
			2	個人宅への緑化の推進	C	生垣設置補助など個人住宅の緑化を促進					ホームページにおける周知、また、開発の事前協議の際にも、補助制度を説明しているが、問合せはあるものの、令和7年度の利用者（申請者）はなかった。		
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				個人宅への緑化の推進			実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）	実施（R6）	実施（R7）	継続（R7）	
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	緑地面積			維持(R3)	維持(R4)	維持(R5)	維持(R6)	維持(R7)	+20,000㎡(R7)				
	課題と次期基本計画への反映状況												
<p>・生け垣の補助金制度については、問合せはあるものの、利用に至らないため、第2期基本計画においては、補助制度の廃止とする。</p> <p>・企業への緑化の推進については、引き続き開発事前協議の際、関係法令に基づく適正な公園又は緑地の設置の指導をしていく。</p> <p>また、「富士見上南畑地区産業団地整備事業」区域は、地区計画において建築物の緑化率の最低限度（25%）を設けており、立地企業の緑化率を担保するため、「建築物の緑化率の最低限度に関する条例」を制定した。当該条例に基づき、企業への緑化の推進を図っていく。</p>													

計画	基本計画	分野	24	住環境	基本政策	32	良好な住環境のもとで生活ができる				関係課	建築指導課・環境課・協働推進課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）		
1	空家対策	3	1	空家の発生抑制	B	相談体制の充実 発生抑制に向けた周知啓発 空家の実態把握・データベース管理					固定資産税の納税通知に空家対策のチラシ(39,500枚)を同封したことにより、所有者等からの問い合わせや相談が寄せられ、空家発生の抑制に寄与した。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			空家データベース登録件数	600件 (H30)	638件 (R2)	659件 (R3)	626件 (R4)	633件 (R5)	629件 (R6)	777件(R7)			
			2	空家の流通・利活用	B	空家バンクによる流通促進 空家のワンストップ利活用相談に関する情報発信 空家の改修や利活用の促進 狭小地等の解消（隣地統合の促進）					相続人等から売却等の相談が寄せられることがあり、その際にワンストップ利活用相談事業を紹介している（R7年度4件）。事業協力団体を通じて流通にのることが期待される。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
空家所有者からの相談件数（計画期間の累計）	19件(R1単年)	15件 (R2)	38件 (R3)	52件 (R4)	66件 (R5)	67件 (R6)	95件(R7)						
3	空家の適正管理	B	所有者による適正管理 空家の除却促進・支援 特定空家等に対する措置					適正管理の義務を果たしていない所有者等へ管理を求める通知の送付や訪問を継続的に行った。補助制度等のチラシを同封し解決を促した。 適正管理通知送付数：79件（R7.12時点） 空家除却補助金交付件数：4件					
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
空家の改善・解決件数（計画期間の累計）	35件 (R1)	25件 (R2)	55件 (R3)	84件 (R4)	125件 (R5)	157件 (R6)	175件 (R7)						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	その他住宅の空き家数		将来予測値 2,073戸 (R7)	1,600戸 (H30)	1,600戸 (H30)	1,600戸 (H30)	1,530戸 (R5)	1,530戸 (R5)	目標値1,970戸(R7)				
課題と次期基本計画への反映状況													
<ul style="list-style-type: none"> ・長期間改善されない空家についての対策が課題。引き続き所有者訪問等を行い改善を促していく。 ・次期計画ではKPIを市で管理できる目標値に修正した。 													

計画	基本計画	分野	24	住環境	基本政策	32	良好な住環境のもとで生活ができる				関係課	建築指導課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）	
2	空き地対策	3	1	空き地の流通・利活用	B	空き地バンク等による流通促進 利活用相談等に関する情報発信 空き地の寄附受入れの検討						相続土地国庫帰属制度について、継続的に市のHPで周知を図っている。	
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				空き地所有者からの相談件数	0件(R1)	0件(R2)	1件 (R3)	0件(R4)	0件 (R5)	0件 (R6)	1件以上(R7)		
			2	空き地の適正管理	B	所有者による適正管理の促進						管理不全の空き地の所有者等へ適正な管理を求める通知を送付し改善指導を行った。相談件数22件	
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
	速やかな所有者への適正管理への通知・連絡の実施	-	継続実施 (R3)	継続実施 (R4)	継続実施 (R4)	継続実施 (R5)	継続実施 (R6)						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	空き地に係る苦情相談件数		11件(R1)	8件(R2)	11件 (R3)	15件 (R4)	11件 (R5)	9件 (R6)	4件(R7)				
	課題と次期基本計画への反映状況												
<p>・管理不全状態が解決されても時間経過により繰り返し管理不全状態になってしまうのが課題。所有者等に対し適正管理を求める通知を継続して送付していく。</p> <p>・次期計画では関連性が大きい空家対策と統合する。</p>													

計画	基本計画	分野	24	住環境	基本政策	32	良好な住環境のもとで生活ができる				関係課	建築指導課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）	
3	住まいに関する支援	3	1	住宅確保要配慮者の支援	B	埼玉県住まい安心支援ネットワークセミナーへの参加 セーフティネット住宅の登録促進 居住支援情報の周知 住宅確保要配慮者支援策の研究						市営住宅の補欠募集の結果通知とともに、あんしん賃貸住まいサポート店のパンフレットを同封し周知を図っている。 改正された住宅セーフティネット法のパンフレットを新たに設置した。	
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			あんしん賃貸住まいサポート店の斡旋件数		-	0(R2)	0(R3)	12件 (R4)	11件 (R5)	13件 (R6)	25件(R7)		
			2	住まいのステップアップ支援	B	住宅取得支援の検討 住宅リフォームの支援 住まいに関する情報の周知						県と東武鉄道の共同事業である「もっとずっとプロジェクト」のポスターを掲示し周知を図っている。	
KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
住宅リフォーム相談件数		14件(R1)	6件(R2)	3件(R3)	8件(R4)	6件 (R5)	8件 (R6)	20件(R7)					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
「住みやすさ」の市民満足度（意識調査）		52.9%(H30)	55.8%(R3)	55.8%(R3)	55.8%(R3)	55.8%(R6)	-	55.0%(R6)					
課題と次期基本計画への反映状況													
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅確保要配慮者支援策の研究はセミナーへの参加で包括できているため削除する。 ・居住支援だけの情報の周知ではなく、住まいに関する情報の周知に変更する。 													

計画	基本計画	分野	24	住環境	基本政策	32	良好な住環境のもとで生活ができる	関係課	都市計画課、まちづくり推進課、鶴瀬駅周辺地区整備事務所、建築指導課				
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組				R7年度の成果及び効果（見込）			
4	良好な住環境の形成	2	1	地域の特性に併せた景観形成	B	埼玉県景観条例の運用 建築協定活用への支援				景観法に基づく届出等が7件あり、埼玉県景観条例に基づき、適正な建築物の規制・誘導・指導を行い、地域に合わせた景観形成に努めた。（都市計画課）			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			景観条例勧告件数		0件 (R1)	0件 (R3.12)	0件 (R4.12)	0件 (R5.12)	0件 (R5.12)	0件 (R6.12)	0件 (R7)		
			2	鉄道3駅及び周辺の景観形成	B	適正な屋外広告物条例の推進 違反広告物の撤去				屋外広告物適正化旬間の取組として市内の違反広告物のパトロールを1回実施。市内全域を対象とした違反広告物のパトロールを委託にて毎月2回実施。違反広告物の簡易除却：333件（R7.12月時点） 上記の取組を継続的に実施することにより屋外広告物の適正化を図った。（建築指導課）			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			違反指導による是正率		90% (R1)	54.5% (R3.12)	100% (R5.1)	100% (R5.12)	100% (R6.12)	100% (R7.12)	100% (R7)		
			3	計画的な市街地整備の推進	C	鶴瀬駅西口土地区画整理事業の推進 鶴瀬駅東口土地区画整理事業の推進 諏訪地区土地区画整理事業の促進 富士見市北別所土地区画整理事業の推進				・鶴瀬駅西口土地区画整理事業については、使用収益開始率が100%（R4末）となり、ハード面の整備が完了している。今年度においては、換地処分に遅れが生じたため、R8年度の換地処分に向け、換地計画の再作成を行い、権利者への説明会や換地計画の縦覧手続を進めた。（鶴瀬駅周辺地区整備事務所） ・鶴瀬駅東口土地区画整理事業については、使用収益開始率が92.5%（R7.12月時点）となった。今年度においては、1件の建物移転や緑地の整備等を実施するなど、一定の成果を上げた。（鶴瀬駅周辺地区整備事務所）			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			土地区画整理事業の完了		0地区 (R1)	0地区 (R3.12)	0地区 (R4.12)	1地区 (R5.12)	1地区 (R6.12)	1地区 (R7.12)	3地区 (R7)		
			4	密集市街地の改善・対策	B	防火・準防火地域の追加指定の検討 密集市街地における空地の確保 狭あい道路拡幅整備事業補助制度策定検討				住宅密集地の改善については、昨年度から引き続き関係課で検討を行うとともに、今後の取組を推進するため、燃えないまちづくりを第2期基本計画に位置づけた。（都市計画課）			
KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
「地域防災力の向上」満足度（意識調査）		50% (H30)	55.9% (R3)	-	-	56.8% (R6)	-	62.5%(R6)					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
「住みやすさ」の市民満足度（意識調査）		52.9%(H30)	55.8%(R3)	-	-	55.8%(R6)	-	55.0%(R6)					
課題と次期基本計画への反映状況													
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、土地区画整理事業の推進・促進や埼玉県景観条例、屋外広告物条例、建築協定の適切な運用を行う。（全課関係） 住宅密集地の改善については、燃えないまちづくりの中で関係課と検討し、今後の取組を推進するため第2期基本計画に位置づけた。今後、具体的な取組事業についての検討を行う。（都市計画課） 諏訪地区土地区画整理事業については、令和3年度の準備会解散以降、地元で新たな動きはなく、休止状態が続いている。（まちづくり推進課） 鶴瀬駅西口土地区画整理事業については、換地処分に向けて県及び関係部署と協議のうえ進める。（鶴瀬駅周辺地区整備事務所） 鶴瀬駅東口土地区画整理事業については、残1件の建物移転を進め、残りの公共施設整備を順次行い、早期完了を目指す。（鶴瀬駅周辺地区整備事務所） 													

計画	基本計画	分野	25	商工	基本政策	33	楽しく、便利に市内で買物ができる			関係課	産業経済課、高齢者福祉課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組				R7年度の成果及び効果（見込）			
1	買物利便性の向上	3	1	買物支援	B	商店街等が行う買い物弱者対策への支援 個店情報の提供の充実 移動商店街・宅配事業者への支援 不足業種の誘致 地域版ふじみマーケットの開催				・宅配・サービス電話帳は、個店情報の拡充を図るため毎年更新を加え、希望する高齢者等を中心に配布、買い物利便性の向上を図った。 ・ウエルシア薬局株式会社、社会福祉協議会との連携協定による移動販売車「うえたん号」の運航ルートを、地域住民のニーズに合わせて一部見直しが行われ、市ホームページで新しい運行について掲載するなど周知協力を行った。 ・令和5・6年に引き続き、ふじみ野駅地域の活性化イベント「ふじみのMACHIfes」の開催を支援し、事業者、地域住民、大学等の連携により、地域商業及び地域の活性化を図ることができた。（出店32者・来場者約5000人）			
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				買い物支援策の実施	-	1事業 (R3)	2事業 (R4)	2事業 (R5)	3事業 (R6)	3事業 (R7)	1事業以上 (R7)		
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	近くの店舗や商店街の利用頻度が増加している人の割合（商業活性化ビジョンアンケート）	7.1% (R1)	-	-	-	11.8% (R6)	-	12.4% (R7)					
課題と次期基本計画への反映状況													
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査において、「買い物弱者への支援となっている」と回答する事業者が約6割であり、一定程度の事業効果が認められる一方、一般の消費者に宅配・サービス電話帳があまり認知されていないという回答もあり、周知拡大に努める必要がある。 ウエルシア薬局株式会社、社会福祉協議会との連携協定による移動販売車「うえたん号」は、住民、事業者、両者をつなぐ地域支援コーディネーター（社会福祉協議会）が協議を行うなど連携が取れており、今後も地域に根ざした事業として継続していくために連携を図る。 <p>【次期計画への反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本年度策定（予定）の都市産業活性化ビジョンに「取組方針3 多様な消費ニーズにこたえる」と位置付けており、移動販売や宅配・サービス電話帳などの施策の継続や、新たな支援策などの実施に向け取り組んでいく。 													

計画	基本計画	分野	25	商工	基本政策	33	楽しく、便利に市内で買物ができる				関係課	産業経済課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）		
2	商店街・個店の活性化	3	1	商店会等組織の再構築・強化	B	商店街イベントへの支援 経営・創業相談の活用(R3修正) 大学等との連携 商店街懇談会の開催 地域コミュニティの拠点の整備 ふじみ野地域における新組織構築支援（R4）					・地域の商店街イベント開催への財政的支援を行うとともに、東みずほ台商店会イベントでは、大学等との連携として淑徳大学が授業の一環として参加・協力をいただき、商店会及び地域の活性化を図った。 ・商店会等の事業者との懇談会（3地域各2回）を実施し、商店会等組織の再構築・強化等について新たな計画（ビジョン）におけるニーズ把握を行った。 ・商店会の再構築には至らなかったが、ふじみ野地域における新組織による地域活性化イベントの開催を支援した。なお、本活性化イベント「ふじみのMACHIfes」は、令和7年度で補助事業としては終了となるが、令和8年度以降は自主（自立）事業として継続する予定となった。		
						KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				組織強化に取り組んだ商店会数（実績）	2商店会（R1）	-	-	-	-	-	4商店会（R7）		
			2	個店の魅力・認知度の向上	B	経営改善事業の実施（産業振興基金の活用）、事業所訪問等によるPR 中小企業チャレンジ支援事業の実施 経営革新計画承認への支援 経営革新等講習会等の開催					・中小企業チャレンジ支援事業により、経営革新計画承認企業を支援した（支援事業者数：R8.1.15時点で6件）。 ・市長の企業訪問として、市内企業2社（1社はR8.2予定）を訪問し、市広報媒体を活用して頑張る事業者の事業活動の紹介など、市民に対し事業者のPRを行った。		
KSF	タイトル	現状値				R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
	事業所訪問事業所数(累計)	9事業所（R1）	13事業所（R3）	16事業所（R4）	19事業所（R5）	21事業所（R6）	23事業所（R7）	21事業所（R7）					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	小売業の事業所数（経済センサス）		537事業所（R1）	-	-	521事業所（R3センサス）	-	-	550事業所（R7）				
課題と次期基本計画への反映状況													
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店会等組織の再構築について、それぞれの商店会における課題や考え方に相違があり、再編の支障となっている。 ・中小企業チャレンジ支援事業については、事業者ニーズを踏まえた支援メニューの追加や改善、廃止等の検証が必要である。 <p>【次期計画への反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度策定（予定）の都市産業活性化ビジョンに「取組方針4まちの賑わいと魅力をつくる」と位置付けており、新たな支援策などの実施に向け取り組んでいく。（都市公園を活用した商店会イベント事業の開催支援や、経営・創業相談を活用した事業継続と成長への支援など） 													

計画	基本計画	分野	25	商工	基本政策	33	楽しく、便利に市内で買物ができる				関係課	産業経済課				
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）				
3	創業支援（創業するなら富士見市へ）	3	1	相談サポート体制の充実	B	創業支援セミナーの開催（シニア、女性等限定含む） 専門家（中小企業診断士等）による創業相談窓口の開設 金融機関と連携した金融相談の開催 ビジネスコンペの実施（モデル事業としての総合支援） 経営・創業相談事業の実施（R5）						<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援セミナーは、講師及び特別講師に女性を任用し、女性がより参加しやすい環境を整備した。（参加者21名中、女性9名） ・セミナー講師を経営・創業アドバイザーとすることで、経営・創業相談と創業支援セミナーのつながりを深め、具体的な創業準備まで、伴走型の支援を実施した。 ・日本政策金融公庫や金融機関、商工会、創業・ベンチャー支援センター埼玉との連携による創業パネル展を開催し、創業気運の醸成を図った。 ・創業相談窓口相談件数は、目標値には届かなかったものの、多くの創業者を支援することで地域産業の振興及び活性化を推進できた。 ・ビジネスコンペについては、県域レベルにおいて実施されていることから、市主催の開催に至らなかった。 				
						タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
						KSF	創業相談窓口相談件数	-	-	12件 (R3)	23件 (R4)	15件 (R5)	13件 (R6)	24件/年 (R7)		
						2	創業事業継続への支援	B	専門家（中小企業診断士等）による経営相談窓口の開設※上記創業相談窓口と同じ体制※社会保険労務士会との連携による労務管理相談等含む 特許出願費用、販売促進等の補助（産業振興基金の活用） 創業者支援補助金の実施（R6）						<ul style="list-style-type: none"> ・経営・創業相談により、経営診断やSNSの活用などの販路開拓、各種補助金を活用しての経営革新も図られ、事業継続への支援を実施した。 ・埼玉県経営革新計画認定事業所数は、目標値には届かなかったものの、多くの計画認定事業所を支援することで市内事業者の競争力強化及び地域産業の活性化を推進できた。 	
タイトル		現状値	R3	R4	R5				R6	R7	目標値					
KSF	埼玉県経営革新計画認定事業所	11事業所/年 (R1)	11事業所/年 (R2)	13事業所/年 (R3)	13事業所/年 (R4)				14事業所/年 (R5)	11事業所/年 (R6)	15事業所/年 (R7)					
タイトル		現状値	R3	R4	R5				R6	R7	目標値					
KPI	支援した事業所の満足度（支援事業所アンケート（仮））	-	-	100% (R3)	100% (R4)	100% (R5)	100% (R6)	75%以上 (R7)								
課題と次期基本計画への反映状況																
【課題】 ・創業セミナー受講者の創業状況の把握等の追跡調査を実施しておらず、効果測定ができていないため改善が必要である。 ・経営・創業相談事業について、相談状況や利用者アンケートを通じた効果測定手段の改善が必要である。																
【次期計画への反映】 ・本年度策定（予定）の都市産業活性化ビジョンに「取組方針 1 新たに活躍する事業者を増やす」と位置付けており、新たな支援策などの実施に向け取り組んでいく。 （創業支援セミナーや経営・創業相談、中小企業チャレンジ支援事業補助金の継続及び効果測定の手法の改善など）																

計画	基本計画	分野	25	商工	基本政策	33	楽しく、便利に市内で買物ができる				関係課	産業経済課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）	
4	販売促進	3	1	販売機会の充実	B	ふじみマーケット、まち☆バルなど各種イベントにおける販売促進の実施 販売促進の実施（R4）						<ul style="list-style-type: none"> ・事業見直しや運営体制を維持できなかった等の理由により開催が見送られたイベントはあったものの、開催されたイベントでは、多くの来場者があり、新規顧客の開拓や収益の増加につながったとともに、商店会の活性化を図ることができた。（実績報告より） ・5か年を通じて、新しく企画・実施したイベントが開催され、顧客開拓や販わいづくり等につながった。 	
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	商店会等の販売促進イベント数	9件 (R1)	5件 (R3)	8件 (R4)	8件 (R5)	6件 (R6)	6件 (R7)	11件 (R7)		
			2	関係機関等との連携によるPRの推進	B	まちづくり寄附などの謝礼品としてのPR JAやららぽーとなどの連携 民間企業などが主催するフェアへの出店						<ul style="list-style-type: none"> ・市長の企業訪問で紹介した企業及びその製品のPRを行うとともに、まちづくり寄附謝礼品として協力をいただいた。 ・ららぽーと富士見などと連携し、ふじみマーケットなど複数イベント「いい富士見の日」を開催し、市内産業のPR、消費拡大に取り組んだ。このイベントを継続的に実施されたことにより、事業者同士のつながりが維持される点で効果があった。 	
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	いい富士見の日（毎年11月23日）参加店舗	107事業所 (R1)	107事業所 (R3)	107事業所 (R4)	107事業所 (R5)	107事業所 (R6)	107事業所 (R7)	110事業所 (R7)					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	小売業の年間販売額（経済センサス）		86,981百万円 (R1)	-	-	90,818百万円 (R3センサス)	-	-	89,087百万円 (R7)				
課題と次期基本計画への反映状況													
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店会等イベントは、複数の商店会において継続事業として実施しているが、人材不足などにより商店会活動の維持に苦慮している組織がある。 <p>【次期計画への反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度策定（予定）の都市産業活性化ビジョンに「取組方針 3 多様な消費ニーズにこたえる」と位置付けており、新たな支援策などの実施に向け取り組んでいく。 (地域活性化イベント等を実施しやすいような支援、ふるさと納税制度の活用など) 													

計画	基本計画	分野	25	商工	基本政策	34	地域経済が潤ったまちで生活できる				関係課	産業経済課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）	
1	良好なモノづくりの環境整備	4	1	先端設備等の導入支援	A	富士見市中小企業チャレンジ支援事業補助金 中小企業等経営強化法による支援について						・先端設備等導入計画に基づく中小企業チャレンジ支援事業補助金の実績はなかった。 ・計画認定数は目標を超えており、生産性向上や良好なモノづくりの環境整備の推進に寄与することができた。	
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			先端設備等導入計画の認定数（累計）		5件（R1）	8件(R2)	11件(R3)	13件(R4)	16件(R5)	16件(R6)	7件（R7）		
			2	市内企業間の連携推進	B	市内の企業間の交流機会の提供						・農工商連携として、いい富士見の日（11月23日）に「ふじみマーケット」の継続的な開催ができており、市内企業間の交流機会を提供することができた。また、本イベントを通じて、事業者同士のつながりが維持される点で効果があった。（ふじみマーケット 出店25者、来場者約2600人）	
KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
交流機会の場の確保		-	-	提供	提供	提供	提供	提供	交流機会の提供				
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	製造業の事業所数（経済センサス）		154事業所（R1）	-	-	142事業所（R3センサス）	-	-	160事業所（R7）				
課題と次期基本計画への反映状況													
【課題】 ・製造事業者の減少（社会構造的な第2次産業の衰退）。 【次期計画への反映】 ・本年度策定（予定）の都市産業活性化ビジョンに「取組方針5 事業者相互のつながりをつくる」と位置付けており、新たに産業団地進出企業など工業の視点を加えた新たな支援策などの実施に向け取り組んでいく。 （異業種との連携への支援や、産業団地進出企業との連携の推進など）													

計画	基本計画	分野	25	商工	基本政策	34	地域経済が潤ったまちで生活できる				関係課	産業経済課・まちづくり推進課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）			
2	新たな工業基盤の強化	3	1	シティゾーンにおける企業誘致	B	埼玉県企業局と共同事業による産業団地の整備						<p>・進出企業（1社）の工場立地法に基づく届出を受け、緑化率など立地に伴う環境への配慮事項などを審査、周辺環境と調和のとれた土地利用を誘導した。</p> <p>・県企業局による産業団地の造成工事中となっている。（令和7年度完了予定）進出企業は4事業者が決定した。</p>			
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			企業誘致の実現			-	-	-	-	3事業所	4事業所	産業団地の整備			
			2	企業誘致に伴う市内外での連携推進	B	企業誘致に伴う連携機会の創出						<p>・進出企業（1社）との意見交換会において、市民雇用や市内企業との企業間取引、地域貢献活動などについて要望を行った。今後のハード・ソフト面の構築において、個別具体的な検討を進めてもらうことを依頼した。</p> <p>・整備工事の遅れに伴い、全ての進出企業が決定されていないため具体的な連携事項の決定には至っていない。</p>			
KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
市内外での情報共有強化策の実施			-	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	連携機会の創出					
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	工業立地法における特定工場数			3事業所 (R1)	3事業所 (R2)	3事業所 (R3)	3事業所 (R4)	3事業所 (R5)	3事業所 (R6)	6事業所 (R7)					
課題と次期基本計画への反映状況															
<p>【課題】</p> <p>・コロナ禍やエネルギー価格高騰などの社会情勢により、産業団地への進出企業の決定が遅れている。</p> <p>【次期計画への反映】</p> <p>・本年度策定（予定）の都市産業活性化ビジョンに「取組方針5事業者相互のつながりをつくる」に位置付けており、新たに産業団地進出企業など、工業の視点を加えた新たな支援策などの実施に向け取り組んでいく。（地域や市内企業と連携の推進（雇用・商取引など））</p>															

計画	基本計画	分野	26	農業	基本政策	35	安心して農業が行える				関係課	農業振興課、道路治水課、農業委員会事務局				
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）				
1	農業基盤・農業環境の整備	4	1	農地の集積・維持	A	農地耕作条件改善事業の実施 地域計画の策定 農地中間管理事業の実施						<ul style="list-style-type: none"> ・3地区目となる東大久保三本木地区における農地耕作条件改善事業の実施に向けて7月に設立された地元推進組織と連携・協力しながら会議を開催し、地区内農地の課題に関する意見交換や事業区域を検討するためのアンケートを実施した。 ・地域計画の策定については、昨年度2地区の策定が完了したところであるが、農業委員及び農地利用最適化推進委員が中心となって地域の話合いを進めている一部地域のほか、8地区において話合い等を実施しており、策定に向けて調整中である。 ・農地中間管理事業については、実績が令和7年度末時点で30.1haとなる見込みとなっている。また、令和8年度初頭に手続が完了する案件を3.7ha分進めており、大きな流れとしては目標を大きく上回る水準で事業を推進できている。 				
						タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
						KSF	農地耕作条件改善事業	1地区（R1）	-	-	-	2地区（R6）	2地区（R7）	2地区（R7）		
						タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
KPI	農地中間管理事業実施面積					農道等の維持・改修の実施 小用排水路工事等への補助実施 土地改良施設維持管理適正化事業補助金の交付						<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良団体の農道等の補修・管理要望に対応した。（3団体 4件 R7.12月時点） ・小用排水路工事等補助金（6団体 5,611,000円見込） ・土地改良施設維持管理適正化事業補助金（1団体 3,108,000円見込） ・多面的機能支払交付金を活用した水路の補修は地元協議会が令和8年度以降の活動に組み込むと判断したため、令和7年度は実績なしとなる見込み。 				
						タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
						KSF	多面的機能支払交付金を活用した水路の補修	-	40m（R2）	82m（R3）	129m（R4）	171m（R5）	213m（R6）	250m延長（R7）		
						タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
農地中間管理事業実施面積		8.8ha（R1）	11.0ha（R2）	11.1ha（R3）	15.1ha（R4）	24.1ha（R5）	29.8ha（R6）	12ha（R7）	農地中間管理機構へ貸付ける農地利用集積計画告示の実績（年度末時点）							
課題と次期基本計画への反映状況																
<ul style="list-style-type: none"> ・基本施策の農業基盤・農業環境の整備について、KPIである農地中間管理事業実施面積は目標値を大きく上回る結果となっているため、次期基本計画ではこれまでの実績等を勘案してより高い目標値を設定した上で、ロジックツリーを再整理し、35-2農地の適正管理・流動化に統合することによって、引き続き現在の取組を推進する。 ・取組の農地の集積・維持については、農地耕作条件改善事業が順調に進行しているため、事業を実施した地区の進め方等を踏襲しつつ、地区のキーパーソンと連携・協力しながら事業を推進していく。本課の取組の大きな柱の一つであることから次期基本計画では農地耕作条件改善事業完了地区数をKSFからKPIに変更し、他地区でも事業を推進するため地元との調整地区数をKSFに掲げる。 ・取組の農道や水路などの維持・改修については、基本的に維持・改修の主体が土地改良区等であるため、今後も引き続き土地改良区等と連携して対応していく。次期基本計画では土地改良区等が補助制度の利用を円滑に進められるよう、説明会開催回数をKSFに設定する。 																

計画	基本計画	分野	26	農業	基本政策	35	安心して農業が行える				関係課	農業振興課、都市計画課、農業委員会事務局			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）			
2	農地の適正管理	3	1	耕作放棄地の解消	B	農地耕作条件改善事業の実施（再掲） 農地中間管理事業の実施（再掲）						・3地区目となる東大久保三本木地区における農地耕作条件改善事業の実施に向けて7月に設立された地元推進組織と連携・協力しながら会議を開催し、地区内農地の課題に関する意見交換や事業区域を検討するためのアンケートを実施した。（再掲） ・農地中間管理事業については、実績が令和7年度末時点で30.1haとなる見込みとなっている。また、令和8年度初頭に手続が完了する案件を3.7ha分進めており、大きな流れとしては目標を大きく上回る水準で事業を推進できている。（再掲）			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	耕作放棄地解消に向けた農業委員会と連携したパトロール	3回/年（R1）	-	1回/年（R3）	1回/年（R4）	2回/年（R5）	2回/年（R6）	5回/年（R7）				
			2	優良農地の確保	B	地域計画の策定（再掲） 小規模土地改良事業等への支援 生産緑地制度の適切な運用						・地域計画の策定については、昨年度2地区の策定が完了したところであるが、農業委員及び農地利用最適化推進委員が中心となって地域の話合いを進めている一部地域のほか、8地区において話合い等を実施しており、策定に向けて調整中である。（再掲） ・小用排水路工事等補助金（6団体 5,611,000円見込）（再掲） ・農業用揚水電気料金補助金（9団体 5,923,000円見込） ・農業用揚水施設電気料金緊急支援事業補助金（6団体 1,744,000円見込）			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
KSF	農地耕作条件改善事業実施地区数	1地区（R1）	-	-	-	2地区（R6）	2地区（R7）	2地区（R7）							
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
遊休農地面積		6.2ha（R1）	6.3ha（R2）	6.3ha（R3）	6.1ha（R4）	6.8ha（R5）	7.0ha（R6）	維持（R7）	R4.1：農林業センサス2020から耕作放棄地の調査が廃止となったため、KPIを遊休農地面積に変更						
課題と次期基本計画への反映状況															
<p>・基本施策の農地の適正管理について、KPIである遊休農地面積は農地耕作条件改善事業や農地中間管理事業の推進により担い手への農地の集積化が進むことで事業実地地区では遊休農地の発生が抑制されているものの、取り組んでいる地区が限定的であるため、取組地区の拡大に向けた調整等が必要である。次期基本計画では35-1のうち農地流動化に関する施策を35-2に統合することや、遊休農地の解消後は農地中間管理事業による貸借が行われることを踏まえたKPI設定を行う。</p> <p>・取組の耕作放棄地の解消については、遊休農地面積が増加してきているため地権者への指導やあっせんを強化していく必要があるものの、人員や他の業務との兼ね合い等からパトロール回数の拡大には課題がある。次期基本計画では限られたリソースの中で効果を上げられるよう、パトロールの回数ではなくパトロール後の利用意向調査の実施回数をKSFに掲げることで遊休農地対策の実行度を上げる。</p> <p>・取組の優良農地の確保については、現時点で全地区における地域計画の策定には至っていないため、先行して策定した地区等をモデルとして残りの地区においても手続が円滑に行うことができるように取組を強化する必要がある。次期基本計画では農地流動化の柱となる地域計画の策定を推進するため地域計画策定数をKSFに設定し、より一層の充実を図る。</p>															

計画	基本計画	分野	26	農業	基本政策	35	安心して農業が行える				関係課	農業振興課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）			
3	担い手の育成・確保	5	1	意欲ある農業の担い手の支援	A	認定農業者等チャレンジ支援事業補助 相談体制の充実 農福連携事業等への支援 農業用機械購入支援事業補助（R4） 水稲直播栽培支援事業補助（R4）						・認定農業者等チャレンジ支援事業補助金（16件 12,894,000円見込） ・農業経営改善計画認定申請に係る相談（新規6件 更新2件） ・農業用機械購入支援事業補助金（12件 2,040,000円） ・水稲直播栽培支援事業補助金（10件 214,300円）			
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			認定農業者等数			33経営体 (R1)	33経営体 (R2)	38経営体 (R3)	41経営体 (R4)	40経営体 (R5)	41経営体 (R6)	40経営体 (R7)			
			2	農業への理解促進	A	地産地消推進事業の実施 市民農園						・地産地消推進懇談会を開催する予定 ・富士見市農業マップを更新し、協力いただいた農業者や市内公共施設へ配布や市民祭り等のイベントの際にその他チラシとともに設置を行い、周知した。 ・打越市民農園208区画中空き区画0区画（貸出区画194区画、不適合区画14区画 R7.12時点）			
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
市民農園の利用割合			82.70%	86.23% (R3)	91.35% (R4)	90.04% (R5)	90.87% (R6)	93.27% (R7)	82.7% (R7)						
3	関係機関との連携した取組の推進	B	明日の農業担い手育成塾との連携 後継者対策協議会、地域農業再生協議会等と連携した農の魅力向上 国・県との連携						・新規就農に関する相談(随時)8件 ・いるま地域明日の農業担い手塾生1名 ・埼玉県等が開催する担い手等が対象の研修会の情報提供の実施 ・埼玉県等へ市補助金制度について情報提供						
KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
就農対策打合せ会（仮称）の開催			-	-	-	-	-	-	-	4回/年（R7）					
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	新規就農者数（年度単位）			-	9名（R3）	0名（R4）	1名（R5）	1名（R6）	0名（R7）	毎年度+1名以上					

課題と次期基本計画への反映状況

・基本施策の担い手の育成・確保について、KPIである新規就農者数は他産業からの新規就農だけでなく親元就農や雇用就農が大きな要素となっており、成果が安定しない点が課題である。また、指標として担い手は新規就農者だけではない点からわかりにくい目標となっている。次期基本計画では35-3のロジックツリーを再整理し、担い手の中心となる認定農業者数をKPIに設定することで各取組の成果からの最終目標を明確にする。

・取組の意欲ある農業の担い手の支援については、補助の充実や担い手候補への声かけ等によりKSFは達成できているが、近隣市町と比較すると少ない現状が課題である。次期基本計画では認定農業者数をKPIに繰り上げたため、新たなKSFの設定として担い手候補への声かけ等による市からの働きかけを重視した認定農業者等事前相談実施件数を設定することとし、さらなる担い手の確保を図る。

・取組の農業への理解促進について、子どもの食育に関心を持つ保護者や物価高騰を受けて食材費を節約したい方などが市民農園の活用することにより利用率が向上しKSFを達成している状況であり、引き続き利用率を高水準に保つことを目標としていく。次期基本計画では市民農園開設主体が民間であることを前提に、利用率の向上のために市ができる事をより明確にしたKSFを設定する。

・取組の関係機関との連携した取組の推進については、新規就農者の確保に向けて、県、JA、指導農家と連携して「いるま地域明日の農業担い手育成塾」を柱に取り組んでいるが、令和8年度末卒塾見込みの方1名から次の入塾生の見込みが立っていないことが課題である。富士見市で新規就農するメリットを作るために既存の農業用機械購入支援事業補助の改正を行う予定であるが、さらなるメリット拡大のため、次期基本計画では就農に関する市独自の支援の実施をKSFに設定して取組を強化する。なお、現在のKSFである就農対策打合せ会（仮称）については、関係機関と連携しながら就農相談者毎の個別対応ができているため、取組としては不要と整理する。

計画	基本計画	分野	26	農業	基本政策	35	安心して農業が行える	関係課	産業経済課・農業振興課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組				R7年度の成果及び効果（見込）		
4	儲かる農業の実現	5	1	経営改善の推進	A	認定農業者等チャレンジ支援事業補助（再掲） 6次産業化の検討支援 県・J A等と連携した品種改良の支援 スマート農業の推進 付加価値の高い品種への転換支援 経営改善を行う農家への支援（R3） 有機肥料等購入支援事業補助（R4） 水稲直播栽培支援事業補助（再掲）（R4） 農業用機械購入支援事業補助（再掲）（R4）				・認定農業者等チャレンジ支援事業補助金（16件 12,894,000円見込）（再掲） ・農業経営改善支援事業補助金 3/10まで申請受付中 ・農業用機械購入支援事業補助金（12件 2,040,000円）（再掲） ・水稲直播栽培支援事業補助金（10件 214,300円）（再掲）		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				経営改善を行う農家への支援	-	検討（R3）	実施（R4）	実施（R5）	実施（R6）	実施（R7）	実施（R7）	
			2	反収の増	B	農地耕作条件改善事業の実施（再掲） 県・J A等と連携した技術指導 水田フル活用の推進 農地中間管理事業の実施（再掲）				・基盤整備の実施による効率化や農地中間管理事業の実施による大規模化等を進めていくことにより反収の増加に寄与した。 ・令和の米騒動により主食用米の価格が高騰したため、水田フル活用の推進による転作面積が減少したが、反収は増加した。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				1経営体あたりの平均農業産出額	280万円（R1）	-	-	-	-	-	300万円（R7）	市町村別農業産出額(推計)(毎年)/農林業センサス農業経営体数(5年毎)
KPI	経営耕地面積	3	地産地消の推進	A	県・J Aとの連携 地産地消推進事業の実施（再掲） 農商工連携事業への支援				・地産地消推進懇談会を開催する予定(再掲) ・富士見市農業マップを更新し、協力いただいた農業者や市内公共施設へ配布や市民祭り等のイベントの際にその他チラシとともに設置を行い、周知した。(再掲) ・地産地消オリジナルシールやのぼり旗を農業者に配布した。 ・つきいちの開催（12回/年）			
		KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			市内大型スーパーでの取り扱い件数	3店舗（R1）	-（未調査）	-	-	7店舗（R6）	-	4店舗（R7）		
課題と次期基本計画への反映状況												
<p>・基本施策の儲かる農業の実現については、KPIを5年に1度実施される農林業センサスの数値としたため、成果の測定が難しいことが課題である。次期基本計画では儲かる農業の実現のために意欲的な農業者をどの程度支援できたかを明確にするため、KPIを補助制度利用件数とする。</p> <p>・取組の経営改善の推進については、市独自の補助制度を創設・拡充し、周知等を進めることで農業者への支援を進めてきたが、今後は定期的に制度をブラッシュアップする必要があるため、次期基本計画ではKSFを補助金の見直し及び新規補助金の検討の実施とする。</p> <p>・取組の反収の増については、さまざまな取組を通じて農業者の生産性向上を支援しているが、KSFに5年に1度実施される農林業センサスを計算に含めた数値を設定したことにより、成果の測定が難しいことが課題である。次期基本計画では反収の増及び作業効率の向上等に資するため、取組を次世代農業の柱となるスマート農業の推進に設定する。</p> <p>・取組の地産地消の推進については、既存の取組の中で支援を進めているが、新規の取組が不足していることが課題である。次期基本計画ではKSFに地産地消推進懇談会の実施回数を設定することで、農業者や事業者等のニーズを反映しながら新たな取組を展開する。</p>												

計画	基本計画	分野	27	就労	基本政策	36	多様な働き方の実現				関係課	産業経済課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）			
1	労働環境の整備	3	1	働きやすい環境の整備（雇用主）	B	先端設備導入計画に基づく事業所への支援 設備投資導入への支援（産業振興基金の活用） 働き方改革等に関する事業所への啓発・支援 中小企業退職金共済制度への支援、リモートワークなどの新たな働き方の推進						・先端設備導入計画に基づく中小企業チャレンジ支援事業補助金の実績はなかった。 ・設備投資導入への支援を実施し、労働生産性の向上が図られた。（実績1件） ・国や県が実施する働き方改革等に関するセミナーや各種イベントの周知啓発を行った。 ・中小企業退職金共済制度の周知を広く行うとともに、市独自の補助金事業を実施することで勤労者福祉の向上を図るほか、県主催の在宅ワークセミナー等を共催・周知し、働きやすい環境の整備を促進した。			
			KSF	働き方改革に関する取組に対する支援事業所数	0事業所 (R1)	1事業所 (R2)	4事業所 (R3)	5事業所 (R4)	2事業所 (R5)	1事業所 (R6)	3事業所 (R7)				
			2	勤労者福祉の向上（勤労者）	B	労働団体への支援 相談体制の充実 中小企業退職金共済制度への支援（再掲）						・勤労者の労働に関する相談窓口として、労働団体等が行っている労働団体福祉活動事業への支援を行い、勤労者福祉の充実に取り組んだ。 ・県労働相談センターや国労働条件相談ほっとラインの周知啓発を行った。 ・中小企業退職金共済制度の周知を行うとともに、市独自の補助金事業を実施することで勤労者福祉の向上に寄与することができた。			
タイトル		現状値													
KSF	中小企業退職金共済掛金制度の情報提供と活用	-	-	-	-	-	-	-							
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
KPI	働き方改革に関する取組モデル事業所数（埼玉県）	0事業所 (R1)	1事業所 (R2)	1事業所 (R3)	1事業所 (R4)	3事業所 (R5)	7事業所 (R6)	3事業所 (R7)							
課題と次期基本計画への反映状況															
【課題】 ・人件費や物価の高騰等により、企業の経営状況の向上が鈍く、先端設備等の設備投資への意欲が高まっていない。 ・補助金の総合的な見直し事業に伴い、中小企業退職金共済掛金補助制度の改正が必要である。															
【次期計画への反映】 ・本年度策定（予定）の都市産業活性化ビジョンに「取組方針6 職住近接の暮らしを支える」に位置付けており、新たな支援策などの実施に向け取り組んでいく。 ・事業主に向けた労働環境の整備及び、労働者に向けた労働者福祉の向上にかかる支援を継続して実施する。															

計画	基本計画	分野	27	就労	基本政策	36	多様な働き方の実現				関係課	人権・市民相談課、高齢者福祉課、障がい福祉課、産業経済課、			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）			
2	あらゆる方の就労を促進	4	1	女性の就労促進	A	国・県・広域等で取り組む女性向けセミナーとの連携 女性向け就労相談事業の実施 女性の起業支援						<ul style="list-style-type: none"> ・県女性キャリアセンター主催の在宅ワーカー育成セミナーを共催（募集人数50名、参加者74名、うち市民2名）するほか、1月及び3月にも就職支援セミナーの共催を予定している。 ・市主催の就職支援講座（参加者10名、うち女性9名）の開催のほか、入間東部地区労働行政担当課事務連絡会と共催によるセミナーを開催した。（参加者36名、うち市民6名、女性5名） ・創業支援セミナーでは、講師及び特別講師に女性を任用し、女性がより参加しやすい環境を整備した。（参加者21名中、女性9名） 			
			KSF	女性のセミナー参加率	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
					60.0% (R1)	-	142.5% (R4)	88.5% (R5)	164.0% (R6)	148.0% (R7)	70.0% (R7)				
			2	高齢者の就労促進	B	国・県・広域等で取り組む高齢者向けセミナーとの連携 高齢者向け就労相談事業の実施 高齢者の起業支援						<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉しごとサポートが実施するシニア向けの就職支援セミナーや合同企業面接会等の各種イベントの周知を行った。 ・入間東部地区労働行政担当課事務連絡会と共催したセミナーには60代の市民も参加しており、高齢者の就労促進に寄与することができた。 			
			KSF	高齢者のセミナー参加率	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
					55.0% (R1)	-	20.0% (R4)	-	-	-	60.0% (R7)				
			3	若者等の就労促進	B	国・県・広域等で取り組む若者向けセミナーとの連携 若者就職面接会の開催 起業支援						<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉しごとサポートが実施する若者向けの就職支援セミナーや合同企業面接会等の各種イベント、ハローワークが開催する若者就職面接会の周知を行った。 ・市主催の就職支援講座には30代の市民も参加しており、若者等の就労促進に寄与することができた。 			
			KSF	新規学卒・若者就職面接会の参加事業所数	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
					159事業所 (R1)	-	-	44事業所 (R5)	112事業所 (R6)	126事業所 (R7)	170事業所 (R7)				
			4	障がい者の就労支援	B	法定雇用率等に関する雇用主への啓発 障がい者就職面接会の開催						<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとハローワークにて障がい者の就職相談を実施しており、本年度も毎月採用されており、障がい者の就労機会の確保ができています。 ・令和8年1月にハローワーク、ふじみ野市、三芳町との共催で、障がい者雇用に特化した入間東部障害者就職面接会の開催を予定している。 			
KSF	障がい者就職面接会の参加者数	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
		延べ126名 (R1)	延べ108名 (R3)	延べ85名 (R4)	延べ62名 (R5)	延べ80名 (R6)	実施予定	延べ150名 (R7)							
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	ふるさとハローワークにおける就職率		19.5% (R1)	14.8% (R2)	20.3% (R3)	21.2% (R4)	23.9% (R5)	22.5% (R6)	25.0% (R7)						
課題と次期基本計画への反映状況															
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催の就職支援セミナーについて、参加者の拡大に向けオンライン形式としたが、参加者数が伸び悩んでいる。 <p>【次期計画への反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度策定（予定）の都市産業活性化ビジョンに「取組方針 6 職住近接の暮らしを支える」と位置付けており、新たな支援策などの実施に向け取り組んでいく。（メニューが豊富で発信力のある県やハローワーク等とのセミナーや面接会の共催による就労機会の拡充など） 															

計画	基本計画	分野	28	シティプロモーション	基本政策	37	富士見市のファンが増え、賑わいが生まれる	関係課	秘書広報課、シティプロモーション課、産業経済課、農業振興課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組			R7年度の成果及び効果（見込）			
1	インナープロモーションにより、市民の愛着を醸成	5	1	市のイメージアップ	A	地域資源の活用（ふわっぴー、P R大使、桜の維持・管理、湧水、特長的な公園、地域活性化研究会との連携など） 地域に埋もれた新しい資源の発掘 住環境の整備			ふわっぴーの着ぐるみ貸出を31回（庁内・外部含む）実施し、市のイメージアップと愛着の醸成を図った。 P R大使の活用として「ヘルシーウォーク大会」、「ふるさと祭り」、「いい富士見の日」、「バトテニス大会」、「ららコレ」（予定）への参加により、イベントを盛り上げていただいたほか、市民との交流により、愛着の醸成を図ることができた。 桜のオーナー制度で植樹した河津桜の開花時期には、市民にも人気の散歩・撮影スポットになっている。 水谷小学校区まちづくり協議会と連携し、コスモまつりを実施し、地域の魅力発信に努めた。 （いずれもR8.1月現在の数値）			
			KSF	新たな資源の創出件数	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
					-	-	21 (R4)	13 (R5)	4 (R6)	18 (R7)	1件以上(R7)	
1	インナープロモーションにより、市民の愛着を醸成	5	2	情報発信の充実	A	広報富士見・ホームページ・SNSによる情報発信 観光情報アプリを活用した情報発信 P R大使・ふわっぴーによる魅力の発信 プロモーションビデオの配信・放映			広報「富士見」、ホームページ、P Rサイト、公式LINE、Facebook、X（旧ツイッター）による発信に加え、Instagram「ちなみに富士見！」にて、各種イベント・花のみどころ・飲食店などの情報を定期的に発信。淑徳大学生と連携した店舗取材動画や職員採用関連動画による投稿を実施し、フォロワー数2,640（R8.1.9時点）に到達した。 鶴瀬駅東口駅前広場や庁舎内のデジタルサイネージでP R動画やふわっぴーのアニメーション動画の放映を実施して、情報発信を行っている。 各動画のYouTube閲覧数（R8.1.5時点）は、グルメ編11,087回、体験編4,407回、大人時間編2,410回、グルメ編Vo.2 5,991回、パーク編3,177回と、多くの方に視聴いただいている。			
			KSF	市ホームページの満足度	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
					53.0% (H30)	62.3% (R3)	-	67.0% (R5)	65.3% (R6)	62.0% (R7)	60.0% (R7)	
1	インナープロモーションにより、市民の愛着を醸成	5	3	イベント等の充実	B	市制施行50周年記念事業など各種イベント等の開催 各種イベント等の内容の充実			「いい富士見の日」イベントにて、「ふじみ謎解き周遊イベント（スタンプラリー）」を実施。スタンプラリー台紙配布数は1,200部、抽選会には638枚の応募があり、イベントの充実を図ることができた。 ふわっぴーと一緒に写真が撮れる記念撮影会「ふわっぴーに会いに行こう！」をららぽーと富士見で3回実施（8/23、9/23、2/23は予定）。9/23では淑徳大学と連携し、本市の魅力を発信しながら楽しむ「びん沼すごろく」を実施した。また、2/23では水谷東公民館主催の「ららコレ」と連携し、ふわっぴーグリーンティングを開催予定。これらの取組により、市のP Rとともに愛着の向上に寄与している。			
			KSF	各種イベントの実施	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
					-	-	-	3回 (R5)	6回予定 (R6)	4回予定 (R7)	維持・充実	

		4	富士見ブランドの推進	B	富士見ブランドの育成・創出 (仮) 富士見ブランド認定制度の検討 農業・商工業の充実					富士見ブランドの考え方について、狭義のブランド（商品等のブランド化）ではなく、広義のブランド（地域が持つイメージ）に取り組むこととして整理済。今後、市のイメージを統一してPRできるツールとしてロゴ作成の検討を進め、プロモーションに活用していくことで、市の魅力発信を行う。	
		KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			ブランドの育成・創出数	5件 (R1)	5件 (R3)	5件 (R4)	5件 (R5)	5件 (R6)	5件 (R7)	10件 (R7)	
		5	推進体制の充実	A	庁内委員会等の開催 シティプロモーション戦略の策定 職員研修の実施					シティプロモーション戦略アドバイザー会議（8/4開催済、1/15開催予定）を開催し、第2期富士見市シティプロモーション戦略（案）へのアドバイスをいただいた。 第2期富士見市シティプロモーション戦略（案）作成のためのSWOT分析の全庁照会を7/2書面にて実施し、第2期富士見市シティプロモーション戦略（案）に反映した。 シティプロモーション戦略推進検討委員会を4回（7/22書面開催、9/8開催、1月下旬に書面開催予定、2/9開催予定）開催、戦略会議を3回（10/21開催、1月下旬書面開催予定、3/17開催予定）開催し、第2期富士見市シティプロモーション戦略策定について検討を行った。 職員研修の実施については、下記研修を実施予定。 ①シティプロモーション職員研修（1/30、計60名参加予定） ②ポスター・チラシ作成のガイドライン職員研修（2/10、計81名参加予定） ③シティプロモーション戦略アドバイザー研修（3/12、計46名参加予定） ④所属長アンケート（3月中に実施予定）	
		KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			庁内連携の充実	-	会議開催 4回(R3)	0回(R4)	2回	2回予定	4回予定	実施 (R7)	
KPI	「住み続けたい」と回答した割合	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			77.4% (H30)	80.5% (R3)	-	-	79.9% (R6)	-	83.1% (R7)		

課題と次期基本計画への反映状況

課題：

- (1) 指標の数値化が困難
- (2) 定住意識の向上
- (3) 自然動態の減少
- (4) プロモーションのスキル、環境整備

次期計画への反映状況：基本施策のKPI、取組、KSFを見直し、次期基本計画へ反映した。また、関連計画である第2期富士見市シティプロモーション戦略（案）に以下を反映した。

- (1) 数値目標・KPI・KSFの見直し、デジタルマーケティング手法による効果分析
- (2) 統一的なまちのイメージの可視化による市民の愛着醸成、市の取組や魅力の情報発信強化
- (3) 若年層から子育て世代に向けた発信力の強化
- (4) 動画撮影、編集の環境整備、研修による職員の技術向上、庁内連携の強化

計画	基本計画	分野	28	シティプロモーション	基本政策	37	富士見市のファンが増え、賑わいが生まれる	関係課	秘書広報課、シティプロモーション課				
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組			R7年度の成果及び効果（見込）				
2	アウトプロモーションにより、市への新たな人の流れをつくる	4	1	情報発信及び発信力の強化	A	マス広告（新聞・雑誌・テレビ・ラジオ）、セールスプロモーション広告（デジタルサイネージ、交通広告など）、インターネット広告の活用 民間活力の活用、報道機関への積極的な記事提供 発信力向上のための研修への参加・実施			PRパンフレットの有償の配架場所として、JR「池袋駅」・JR「川越駅」構内のラックにPRパンフレットを3か月間設置した。（設置期間：10/6～1/5、計600部設置し、600部消化） 職員自らがマスメディアに出演し市のPR活動を実施した。（埼玉の逆襲、BSよしもと）				
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			市ホームページの年間閲覧件数		1,391,518件（R1）	2,829,974件（R2）	2,833,569件（R3）	2,159,456件（R4）	2,055,780件（R5）	2,183,714件（R6）	1,470,000件（R7）	R2.3月よりコロナ関連情報の閲覧件数が急増しているため、平時との単純比較は困難	
			2	PR活動の強化	B	各種イベントへの参加、イベントスペース等を活用したPR活動の実施 PR大使・ふわっぴーによる魅力の発信（再掲） ふるさと納税の推進・充実、寄附者を対象とした交流イベント等の実施の検討 地域資源オーナー制度の運用、関係人口への広報紙等の送付の検討 地域等へ参画できる仕組みの検討			【再掲】ふわっぴーと一緒に写真が撮れる記念撮影会「ふわっぴーに会いに行こう！」をららぽーと富士見で3回実施し（8/23、9/23、2/23は予定）、うち2/23では水谷東公民館主催の「ららコレ」と連携し、ふわっぴーグリーンティングを開催予定。市のPRとともに愛着の向上に寄与している。 靴下屋ららぽーと富士見店と連携し、ふわっぴーのイラストをあしらった靴下（メンズ、レディース、キッズの3種）を販売。				
KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
イベントへの参加数		11件（R1）	1件（R3）	5件（R4）	11件（R5）	9件（R6）	8件（R7）	11件以上（R7）					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	市の認知度		456位（R1）	419位（R3）	403位（R4）	436位（R5）	445位（R6）	342位（R7）	向上（R7）				
課題と次期基本計画への反映状況													
<p>課題：</p> <p>（1）指標の数値化が困難（再掲）</p> <p>（2）プロモーションのスキル、環境整備（再掲）</p> <p>（3）交流・関係人口の創出</p> <p>次期基本計画への反映状況：5年後の目指す姿、数値目標、基本施策のKPI、取組、KSFを見直し、次期基本計画へ反映した。また、関連計画である第2期富士見市シティプロモーション戦略（案）に以下を反映した。</p> <p>（1）数値目標・KPI・KSFの見直し、デジタルマーケティング手法による効果分析（再掲）</p> <p>（2）動画撮影、編集の環境整備、研修による職員の技術向上、庁内連携の強化（再掲）</p> <p>（3）交流・関係人口の創出の入り口となる市公式Instagramのフォロワー数をKPIに設定。ふるさと納税のPR強化を行う。</p>													

計画	基本計画	分野	29	危機管理	基本政策	38	災害に強いまちと感じることができる				関係課	危機管理課・建築指導課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）		
1	自助による災害対応体制の推進	5	1	富士見防災リーダー等の養成	A	富士見防災リーダー養成講座の実施 富士見市防災リーダー指導員養成研修会の実施					自主防災活動の中心的人材を育成するため、富士見市防災リーダー養成講座を実施。令和7年度、防災リーダーとして新たに22名の認証を行った。 防災リーダーは地域の防災訓練などの企画、運営に携わり、自主防災活動の活性化に寄与している。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				富士見防災リーダー認証者数	125人 (R元)	152人 (R3)	171人 (R4)	189人 (R5)	213人 (R6)	235人 (R7)	165人 (R7)		
			2	市民の災害用備蓄の促進	A	富士見市防災ガイドブック等による備蓄の啓発 備蓄促進に係る出前講座の実施					令和3年5月に富士見市防災ガイドブックを改訂し、全戸配布を行った。 令和7年度は、出前講座等を25回実施し、自助による備蓄の周知啓発が図られている。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				災害用備蓄に関する啓発回数	13回/年 (H30)	15回/年 (R3)	18回/年 (R4)	21回/年 (R5)	23回/年 (R6)	25回/年 (R7)	20回/年 (R7)		
			3	住宅の耐震化の支援	B	旧耐震基準の住宅に対する戸別訪問 無料耐震診断・耐震改修相談会の実施 補助金制度の実施					建築士会による相談2件実施。 住宅の耐震化に対する補助金申請数0件。 納税通知に合わせた補助金の周知実施。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				住宅の耐震化率	90% (H27)	92.2% (R2)	-	-	-	93.5% (R6)	95% (R7)		
			4	危険なブロック塀や擁壁等の改善促進	B	パトロール及び指導の実施 ブロック塀等の撤去工事補助金の実施					諏訪小学校区の調査、改善に指導を実施。 ブロック塀等の撤去工事補助金申請数1件。		
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	指導による改善数	5.8% (R元)	-	15.1% (R4)	20.9% (R5)	22.1% (R6)	24.4% (R7)	30% (R7)					

			5	家庭における家具転倒防止器具取付の促進	A	家具転倒防止器具取付事業の推進 家庭における家具転倒防止器具取付の周知				能登半島地震後、関係課と連携を図り燃えないまちづくりを推進している。市内の密集市街地を対象とした燃えないまちづくりに関する講座（5回）を実施した。		
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
				家庭における家具転倒防止の実施割合		28.2% (H29)	60.6% (R3)	60.6% (R3)	60.6% (R3)	60.6% (R3)	70.4% (R7)	50.0% (R7)
KPI		タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
		3日以上災害用備蓄をしている人の割合		22.2% (H29)	32.5% (R3)	36.1% (R4)	36.3% (R5)	38.1% (R6)	42.2% (R7)	50.0% (R7)		
課題と次期基本計画への反映状況												
<p>3日以上災害用備蓄を実施している割合が、42.2%（R7）であり、上昇傾向にあるものの目標値の50%（R7）達成まで7.8ポイントの開きがある。能登半島地震等の災害を踏まえ、改めて水や食料などの備蓄の重要性、ローリングストック及びフェイズフリーの考え方を広く周知し自助による備蓄を促進する必要がある。第2期基本計画においても継続的に出前講座や地域の防災訓練での備蓄の必要性について周知啓発を進める。</p> <p>総務省消防庁の報告書によれば、感震ブレーカーの設置は、地震火災の対策として有効であることが示されている。</p> <p>第2期基本計画において、感震ブレーカーの設置を促進する施策を展開し燃えないまちづくりを推進する。</p> <p>住宅の耐震化と危険ブロック塀の改善は、所有者の経済的理由による敬遠が課題。引き続き、補助金制度の周知に努める。（建築指導課）</p> <p>次期計画は、KSFをアウトカム指標から活動の進捗を測れるアウトプット指標へ変更し、細分化されていた住宅とブロック塀の取組を耐震化の取組としてまとめた。（建築指導課）</p>												

計画	基本計画	分野	29	危機管理	基本政策	38	災害に強いまちと感じることができる				関係課	危機管理課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）		
2	共助による災害対応体制の推進	4	1	自主防災組織結成の促進	B	富士見市自主防災組織育成補助金の交付 自主防災組織に係る出前講座の実施等による啓発						自主防災組織の結成について継続的な支援を実施したことで、令和7年度に1団体が新たに結成され、全世帯における結成率が2.4ポイント上昇した。未結成の5町会については、継続して自主防災組織の結成に向けた説明や補助制度の紹介などを通じて結成の促進を図っている。		
			KSF		自主防災組織組織率	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
						75.8% (R元)	75.4% (R3)	75.2% (R4)	82.0% (R5)	88.9% (R6)	91.3% (R7)	100% (R7)		
			2	防災連絡会結成の促進	B	富士見市防災連絡会活動支援事業補助金の交付 防災連絡会に係る出前講座の実施等による啓発						まちづくり協議会主催の小学校区防災訓練への支援を通じて、防災連絡会の結成の促進を図ったが、新たな結成には至っていない。		
			KSF		防災連絡会組織率	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			27.3% (R元)	27.3% (R3)	27.3% (R4)	27.3% (R5)	27.3% (R6)	27.3% (R7)	60% (R7)					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	防災訓練の参加者数（延べ人数）		9,811人 (H30)	11,891人 (R2)	13,304人 (R3)	15,703人 (R4)	20,277人 (R5)	23,223人 (R6)	17,000人 (R7)					
	課題と次期基本計画への反映状況													
<p>令和7年度に自主防災組織1団体が結成。未結成の5町会については、引き続き、結成の支援を実施する。</p> <p>令和7年11月に入間東部むさしの作業所で福祉避難所開設訓練を実施し、災害時要配慮者への対応について、施設側と市側の認識の共有を図ることができた。次年度は特別支援学校での福祉避難所開設訓練を計画し、訓練を通して災害時の障がい者等の受け入れについて、情報の共有を図るとともに受入れ施設のマニュアル作成の支援を行う。</p>														

計画	基本計画	分野	29	危機管理	基本政策	38	災害に強いまちと感ることができる				関係課	危機管理課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）			
3	公助による災害対応体制の推進	5	1	災害に対する対応体制の強化	A	地域防災計画等の各種計画の点検・見直し・周知 富士見市防災ガイドブックの見直し及び周知 災害対応体制・設備の強化						地域防災計画(資料編)の修正を実施(予定)。 中央防災センター建設に向けて、基本設計及び実施設計を実施。 富士見市防災ガイドブックの見直しに向けた準備を実施した。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	災害対応体制の点検・見直し		-	計画等の見直し及び改定の実施(R3)	計画等の見直し及び災害対応設備の強化(R4)	計画等の見直し及び受援計画の素案作成(R5)	計画等の見直し及び受援計画の作成(R6)	計画等の見直し及び受援計画の作成(R7)				
			2	計画に基づく災害用備蓄品の配備	A	計画的な避難者等のための備蓄食料の配備 計画的な避難者等のための備蓄物資(トイレ等)の配備						備蓄計画に基づき、避難者や帰宅困難者、災害救助従事者に対する備蓄品の配備を実施。 アルファ米の個食化やアレルギー対応の備蓄品の購入を実施した。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	備蓄計画に定めた食料備蓄量に対する充足		79.5%(R元)	100%(R3)	100%(R4)	100%(R5)	100%(R6)	100%(R7)	100%(R3)			
			3	消防・警察・自衛隊等の関係機関との連携体制の整備	A	消防団員との連携、人員確保のための支援 合同での防災訓練の実施						埼玉県FEMA九都県市合同防災訓練・図上訓練及び埼玉版FEMA図上訓練に参加し、関係機関との連携の確認を実施した。 消防団員確保に向けて、二十歳式などのイベントで消防団員の募集チラシを配布した。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	関係機関と連携した訓練実施		1回/年(R元)	0回/年(R3)	3回/年(R4)	4回/年(R5)	2回/年(R6)	2回/年(R7)	2回/年(R7)			
			4	民間事業者や他自治体と連携した防災体制の推進	B	民間事業者や他自治体との災害協定の締結 協定を締結した民間事業者や他自治体との防災訓練の実施 民間事業者と連携した福祉避難所等の整備 民間事業者との実効性のある防災体制の構築(R3)						令和7年11月には、協定に基づき民間事業者と連携した福祉避難所開設訓練を入間東部むさしの作業所で実施。 (株)イーエム・アイと災害協定に基づき、福祉避難所への輸送訓練を実施。			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
KSF	災害協定締結数		40協定(R2)	48協定(R3)	48協定(R4)	52協定(R5)	53協定(R6)	53協定(R7)	50協定(R7)						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	富士見市防災ガイドブックの認知度		-	91.7%(R3)	91.0%(R4)	92.8%(R5)	92.5%(R6)	91.2%(R7)	75%(R7)						
課題と次期基本計画への反映状況															
<p>中央防災センターの建設については、令和7年度に基本設計及び実施設計を行った。</p> <p>物価上昇に伴う建築部材や人件費の高騰が見込まれる中、最小の経費で最大の効果が得られるように基本設計及び実施設計が完了。</p> <p>令和7年11月に入間東部むさしの作業所で福祉避難所開設訓練を実施し、災害時要配慮者への対応について、施設側と市側の認識の共有を図ることができた。次年度は障がい者施設での福祉避難所開設訓練を計画し、訓練を通して災害時の障がい者等の受け入れについて、情報の共有を図るとともに受け入れ施設のマニュアル作成の支援を行う。</p>															

計画	基本計画	分野	29	危機管理	基本政策	39	様々な危機事案の予防と被害抑制により安全安心なまちで暮らすことができる				関係課	危機管理課		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）		
1	危機事案に対する事前準備の推進	5	1	市危機管理基本マニュアルの見直し	A	富士見市危機管理マニュアルの運用・見直し						富士見市危機管理マニュアル及び危機管理理想リストの見直しを行う。（予定）		
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			危機管理マニュアルの点検の実施			実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）	実施（R6）	実施（R7）				
			2	その他個別計画の点検	A	国や県計画に即した国民保護計画の運用・見直し 国や県計画に即した避難実施要領パターンの運用・見直し 国や県計画に即した富士見市業務継続計画（BCP）の運用・見直し						システム標準化・共通化に伴う「富士見市業務継続計画＜資料編＞」の修正を行った。 令和7年度に策定した受援計画に基づく、図上訓練を実施した。		
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
国民保護計画・富士見市業務継続計画（BCP）の点検の実施			実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）	実施（R6）	実施（R7）							
KPI	危機事案別の個別マニュアル整備割合	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
		危機事案別の個別マニュアル整備割合		－	42% （R2）	42% （R4）	42% （R5）	42% （R6）	100% （R7）	100% （R7）				

課題と次期基本計画への反映状況

危機管理個別マニュアルの策定状況と今後の方針について照会を実施した。照会の結果、策定する意向のない危機については、想定される危機事項及び主管部署の例示から削除を行う。また、危機管理理想リストについては、第2期基本計画の策定を踏まえて、各課に追加の危機管理理想事案の照会を実施し修正を行う予定。

計画	基本計画	分野	29	危機管理	基本政策	39	様々な危機事案の予防と被害抑制により安全安心なまちで暮らすことができる	関係課	危機管理課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組				R7年度の成果及び効果（見込）		
2	市危機管理基本マニュアル等に基づく対策の推進	5	1	緊急対応のための教育・訓練の実施	A	各個別マニュアル等に基づく対策訓練・シミュレーションの実施				町会長や役員に参加いただき避難所開設訓練を全小学校（11校）で実施し、地域対策本部職員と町会などと連携を確認した。 令和7年11月に入間東部むさしの作業所を会場として、福祉避難所開設訓練を実施した。 水谷東小学校区合同防災訓練を実施し、災害時における関係機関との連携、顔の見える関係性を構築する。（令和8年3月予定）		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				対策訓練の実施回数	1回/年（R元）	4回/年（R3）	4回/年（R4）	8回/年（R5）	12回/年（R6）	13回/年（R7）	1回/年以上（R7）	
			2	情報収集・連絡体制の整備	A	連絡体制・情報連絡網の点検 危機情報の共有体制の確立				熊谷气象台、荒川上流河川事務所、埼玉県、消防、警察、東京電力及びNTT等の関係機関と緊急連絡体制を構築し、災害時及び危機事案発生時において、迅速な情報連携が図られている。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
	情報収集・連絡体制の点検の実施	実施（R2）	実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）	実施（R6）	実施（R7）					
3	消防・警察・自衛隊等の関係機関との連携体制の整備	A	関係機関と連携した訓練の実施 関係機関との情報共有体制の確立				埼玉県国民保護実動訓練（会場：深谷市総合体育館）に参加し、災害時の連携等について確認を行った。 埼玉県国民保護図上訓練に参加し対処要領の確認を行った。					
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	関係機関と連携した訓練実施回数	1回/年（R元）	0回/年（R3）	3回/年（R4）	4回/年（R5）	3回/年（R6）	2回/年（R7）	2回/年（R7）				
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	想定される危機に対する予防対策の実施割合	100%（R2）	100%（R3）	100%（R4）	100%（R5）	100%（R6）	100%（R7）	維持				
課題と次期基本計画への反映状況												
令和8年度以降は、引き続き、各マニュアル等に基づく対策訓練・シミュレーションの実施や情報連絡体制の構築、連携の強化に努める。												

計画	基本計画	分野	29	危機管理	基本政策	39	様々な危機事案の予防と被害抑制により安全安心なまちで暮らすことができる			関係課	政策企画課、その他各課			
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）			
3	新型コロナウイルス感染症対策の推進	3	1	新たな生活様式への対応	B	感染防止対策など社会環境の整備 行政手続き、学校教育などのICT化 感染症に対応した危機管理体制の推進 医療体制確保への支援					行政手続きについて、引き続き令和7年度においても、放課後児童クラブ延長利用申請の電子化など、6件の手続きについてICT化を推進した。 感染症に対応した危機管理体制として、小学校11箇所を実施した避難所開設訓練やむさしの作業所で実施した福祉避難所開設訓練において段ボールベッド、段ボールパーテーションを用いた感染症対策の実施などによる意識啓発を行った。 学校教育等におけるICT化に向けた取組として、①学校ネットワーク環境の最適化（回線速度の高速化）、②GIGAスクール構想第2期に基づく、タブレット端末の更新を実施した。			
						KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
				3密対策に向けた支援の実施	-	実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）	実施（R6）	実施（R7）	実施（R7）			
			2	持続可能な地域経済の実現	B	事業継続支援 消費需要の喚起 デジタル技術の積極的活用（生産性の向上）					・事業継続支援については、経営・創業アドバイザーによる相談事業や中小企業チャレンジ支援事業補助金などによる支援を実施した。 （R7.12までの実績：相談事業 20件、中小企業チャレンジ支援 10件） ・消費需要の喚起については、商店街活性化事業補助金を実施した。 ・デジタル技術の活用については、チャレンジ支援事業補助金があるものの、実績はなし。			
KSF	タイトル	現状値				R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
				事業継続支援策の実施	-	実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）	実施（R6）	実施（R7）	実施（R7）			
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	感染症に対応して生活している市民割合			96.4% (R2)	98.7% (R3)	97.6% (R4)	92.3% (R5)	86.7% (R6)	84.0% (R7)	100% (R7)				
課題と次期基本計画への反映状況														
<p>アフターコロナとしてコロナ禍前の生活が概ね戻ってきていることから、本基本施策に位置づくそれぞれの取組については、次期計画では基本計画の各分野の中で個別に進捗を図ることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政手続きのICT化の推進など次期計画においても一層の推進を図るものについては次期行財政改革大綱においてKSFとして指標設定することで進捗を管理することとしている。 ・持続可能な地域経済の実現として、事業者への支援等については、新たに策定する都市産業活性化ビジョンに基づき、各種取組の推進を図る。 <p>個々の取組の主な課題としては、感染症に対応した危機管理体制を平時においても継続できるよう、福祉避難所開設訓練を既実施の2施設に加えて福祉避難所として指定されている12の避難所において来年度以降も継続して実施し、対応職員の意識啓発を図る必要がある。</p>														

計画	基本計画	分野	30	総合行政	基本政策	40	市民の役に立つ所になる				関係課	職員課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）	
1	人材（財）育成	3	1	職員の能力開発	B	階層別研修の実施 行政課題に対応した研修の実施 人事評価制度を通じた職員の育成						階層別研修を実施したほか、特別研修においては、公務員倫理研修や接遇・クレーム対応研修など、公務員として必要な知識を習得するための研修に加え、DX推進に向けたEBPM研修や、ハラスメント研修など、時勢や本市の課題を踏まえた研修等を実施した。また、人事評価については、職員個々の能力や実績等の評価を行う中で、評価者と被評価者との3度の面談を通じ、職場内コミュニケーションの活性化や職員のモチベーションの向上を図った。	
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	1年に1回以上研修受講する職員の割合		73.1% (R1)	62.3% (R2)	75.2% (R3)	84.0% (R4)	79.9% (R5)	81.2% (R6)	80% (R7)	
			2	多様な人材（財）の確保	B	時期・内容等を工夫した職員採用試験の実施 専門職の職員採用試験の実施 任期付職員採用試験の実施 採用試験説明会・セミナーにおける周知						昨年度に引き続き10月1日付採用とする職員採用試験を実施した。結果として、様々な分野の民間企業経験者からの応募があり、専門職1名を含む計6名の職員を必要な時期に採用することができた。また、後期試験を11月に実施したことにより、職員の退職意向調査の結果を踏まえた募集を行うことができたほか、受験者数の確保につながった。採用試験説明会の実施にあたっては、説明会の回数をそれぞれ1回から2回に増やすなど、より多くの受験者が参加しやすい説明会の開催に努めた。	
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	職員採用試験の時期・内容・周知等の工夫		継続（R2）	継続（R3）	継続（R4）	継続（R5）	継続（R6）	継続（R7）	継続（R7）				
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	職員の対応や印象等に対する肯定的評価の割合（市民意識調査）		-	71.4% (R3)	-	-	70.30%	-	75.0% (R7)				
課題と次期基本計画への反映状況													
<p>昨年度の行政評価においてKPIが達成できなかったことから、全体のロジックもしくはKPIとKSFの連動性について見直しを図ることとしていた。これに基づき、次期基本計画におけるKPIを「普段の業務や自己研鑽などを通じて、自身の能力が高まったと感じている職員の割合（職員アンケート）」に変更することとしている。なお、当該KPIについては、令和7年8月に実施した職員アンケートにより現状値を取得し、次期基本計画に反映している。</p>													

計画	基本計画	分野	30	総合行政	基本政策	40	市民の役に立つ所になる			関係課	財政課、公共施設マネジメント課、新庁舎整備室		
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組					R7年度の成果及び効果（見込）		
2	財政運営	3	1	自主財源の確保	B	市税収入の確保 （企業誘致、収納体制・収納チャネルの充実） 企業版ふるさと納税・クラウドファンディング等の検討 広告収入の確保 使用料・手数料の検証及び見直し					市税収入については、令和6年10月から開始したWeb口座振替受付サービス利用者が増加していることや納税者へのきめ細やかな相談対応が功を奏し、収納率は引き続き県内で高い順位を継続保持し続けている。また、使用料・手数料については見直しを実施し、令和8年度から金額を改定することとした。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			自主財源比率	53.2% (H30)	36.1 (R2)	44.0 (R3)	47.3 (R4)	47.7% (R5)	46.9% (R6)	50%以上 (R7)			
			2	持続可能な財政運営	B	事務事業の評価・検証 財政調整基金の確保 地方債残高の縮減 適正な借り入れの推進 行財政改革と連動した定員に関する計画の策定					事務事業の評価・検証については、補助金の見直しを実施し、令和8年度から改定後の補助金制度による運用を開始することとした。財政調整基金については、令和6年度は8億円を繰り入れたものの、富士見市健全な財政運営に関する条例で定めている財政運営判断指標の一つである財政調整基金比率については、依然として目標値である15.0%以上を達成している（R6決算時点：19.3%）。地方債残高については、過去の借入の償還が進んだこと及び新規借入の抑制により減少した。定員に関する計画については、令和6年度に実施した業務量調査を基に、将来的な業務量の増減を勘案した次期定員管理計画を策定した。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
経常収支比率	88.5% (H30)	91.1% (R2)	87.3% (R3)	90.5% (R4)	93.9% (R5)	94.70%	90.0%以下 (R5)						
3	公共施設マネジメントの推進	B	定期的な劣化調査の実施 システムを活用した施設情報の一元管理 転用、複合化、統廃合等による既存施設の有効活用 民間施設を活用した施設需用への対応 広域連携による行政サービス提供の検討 新庁舎の整備（R3）					富士見市公共施設個別施設計画第1期実行計画の中間見直しに向け、取組を進めている。（令和8年1月市民説明会、2月パブリックコメント、3月計画改訂予定）当該計画では、公共施設の劣化状況調査や、システムを活用した情報に基づいて、改修スケジュールを調整・設定しているほか、再編に関する一定の方向性についても、再編プラン（10プラン）として整理しており、今後、整備や意見聴取等の事業を推進していくことを予定している。新庁舎の整備については、新庁舎整備に伴う水路移設設計や建物本体の基本設計を実施した。次年度以降に、水路移設工事や建物本体の実施設計を進める。					
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
計画投資率	—	1.2%(R3)	2.0%(R4)	3.4%(R5)	4.9%(R6)	6.8%(R7)	7.0% (R7)						
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
実質収支比率	5.0% (H30)	3.8% (R2)	6.8% (R3)	4.1% (R4)	3.5% (R5)	4.2% (R6)	3~5% (毎年度)						
課題と次期基本計画への反映状況													
<ul style="list-style-type: none"> ・KSFである自主財源比率が目標値を下回ったことから、次期基本計画においては自主財源確保のため、企業版ふるさと納税・クラウドファンディング等の活用や広告収入のさらなる拡充など、従来の取組をさらに強化するほか、市有財産の有効活用やデジタルコンテンツ活用による収益化の検討を具体的な取組に位置づけた。 ・次期基本計画期間には、新庁舎整備をはじめとした多額の事業費を要する事業が計画されていることから、持続可能な財政運営の推進のためには後年度に普通交付税が措置される有利な地方債の有効活用が欠かせないことから、新たなKSFとして「新規借入額に占める交付税措置額3億円以上」を位置づけた。 ・公共施設マネジメントの推進については、再編に関する一定の方向性について、再編プランとして公表する予定である。今後は、当該再編プランに基づき、具体的な整備の実施や市民意見の聴取など、関連事業を着実に推進していく。本事業は、検討すべき課題が多く、事業費も大きいことから、市民との意見交換を丁寧に行い、理解を得ながら慎重に進めていくことが重要である。これらを踏まえ、次期基本計画においては、再編事業に係るKPI及びKSFを段階的に設定するとともに、再編事業の着手に先立ち、市民合意形成に係る取組が確実に実施される枠組みを構築した。 													

計画	基本計画	分野	30	総合行政	基本政策	40	市民の役に立つ所になる				関係課	職員課・政策企画課・ICT推進課	
No.	基本施策	評価	No.	取組	評価	具体的な取組						R7年度の成果及び効果（見込）	
3	行政運営	3	1	成果重視の行政運営の推進	B	行政改革の実施 事業のスクラップ・アンド・ビルド 行政評価の実施 個別計画におけるP D C Aサイクルの質の向上 総合計画等の推進・策定（R5）						令和6年度に実施した第1期基本計画等の検証を踏まえ、令和8年度を始期とする第2期基本計画を策定した。また、令和7年12月に第1期基本計画の5回目の行政評価に合わせて、第1期基本計画の総括を実施した。	
			KSF	総合計画と個別計画の連携強化及び確認	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
					-	各個別計画において実施	各個別計画において実施	各個別計画において実施	各個別計画において実施	各個別計画において実施	実施（R7）		
			2	機能的な組織運営の推進	B	行財政改革推進本部会議・推進会議での検討・検証 定員・人事ヒアリングの実施や異動希望の把握などに基づく人事配置の実施 行財政改革と連動した職員定員に関する計画の策定						定員・人事ヒアリングの実施や、職員の異動希望の把握などにより、職員の能力・適性や市の重要課題に応じた人事配置を行った。また、令和4年度に富士見市定員管理計画を策定し、計画期間における適正な定員の管理を図っている。	
			KSF	総合計画等推進本部、推進委員会での検証	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
					-	所属から意見を聴取	所属から意見を聴取	所属から意見を聴取	所属から意見を聴取	所属から意見を聴取	実施（R7）		
			3	官民連携の推進	A	指定管理制度の推進 企業・大学等との協定などによる事業推進 PPP等の検討						・SDGsを推進するために創設したプラットフォーム「フジミライテラス」として、2つのモデル事業を実施した。 ・今年度選定した市民文化会館キラリふじみ、針ヶ谷コミュニティセンターの指定管理者更新について、大規模改修工事を控えており、円滑な管理者引継ぎによる事業の継続性等から、指定管理期間の延長として更新した。 ・新たにスポーツ振興に関して、プロスポーツチームの埼玉上尾メディックスや大崎オーソル埼玉とリーグ戦開催など連携協定を締結。そのほか、熱中症特別警戒アラートが発出した際に、市内企業等のスペースを指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として運営いただく連携協定を新たに4つの地域企業と締結した。またシェアサイクル事業の実証稼働を踏まえ、本格稼働としての協定を締結した。大学との連携においては、新庁舎整備にて検討している多目的スペースの活用ワークショップに淑徳大学の学生にへ参加いただき、多様なアイデアをいただいた。	
			KSF	新たに外部の力を活用した事業数	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
					-	22件（R3）	30件（累計）（R4）	58件（累計）（R5）	75件（累計）（R6）	97件（累計）（R7）	22件（累計）（R7）		

		4	ICTの活用推進	C	新技術（RPA・AI・5G）の活用 ビッグデータ・オープンデータを活用した新たなサービスの推進 society5.0などの推進検討、マイナンバーカードの普及促進と利活用（R4） キャッシュレス化の推進 システムを活用した業務の効率化（R3） 情報システムの標準化・共通化（R3） 手続きのデジタル化（R4） タブレット端末の増台（R5） 文書共有ソフトの容量追加（R5） メール無害化サービス等の意向に伴うグループウェアへのインターネットメールの導入（R5）					・情報システムの標準化・共通化 →事業者との調整を進め、令和8年1月から標準準拠システムを運用開始した。 ・第2期富士見市DX推進計画の策定作業 →令和8年度を始期とする第2期富士見市DX推進計画の策定準備を行った。				
					KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			新技術（RPA・AIなど）を活用した実績数	3業務（R2）	3業務（R3）	3業務（R4）	4業務・40カテゴリ（R5）	4業務・40カテゴリ（R6）	4業務・40カテゴリ（R7）	7業務・33カテゴリ（R7）				
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	第6次総合計画・第1期基本計画における【KPI】の達成率	-	-	-	-	49.5%（R6）	46.5%（R7）	90.0%以上（R7）						
課題と次期基本計画への反映状況														
<p>・令和6年度に実施した第1期基本計画等の検証や、令和7年度に実施した第2期基本計画等の策定に向けた検討を踏まえ、令和8年度を始期とする第2期基本計画等を策定した。</p> <p>・昨年度実施したReプロジェクトについて令和7年度に実施した進捗確認では、一部の事業について廃止・縮減等の効果が図れた。今後も、新庁舎整備を始めとする大型プロジェクトの実施を控えていることから、実施計画、事業評価及び当初予算査定における事業のスクラップ・アンド・ビルドや業務効率化・経費削減を図っていく。</p> <p>・行政評価については、毎年度評価した内容を総合計画等審議会に諮り、各課へフィードバックを行っている。これまでの課題として、各課においてフィードバックに対する適切な検討が行われず、PDCAサイクルを上手く回せていないケースが見受けられた。次期計画においても、事業の進捗確認としてPDCAサイクルを回していくが、手法については全庁に浸透するよう検討していく。</p> <p>・官民連携については、SDGs達成のため継続してフジミライテラスを活用した事業を推進するほか、企業・大学等の民間活力を積極的に活用していく。なお、第2期基本計画においても基本政策のSDGsとの関連性を明記した。</p> <p>・DX推進計画に基づき、次年度以降も引き続き、手続きのデジタル化及びAI等のデジタル活用による業務効率化に取り組んでいく。</p>														